◎議　長（須　貝　　孝　議員）
皆さん、おはようございます。
出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
この際、総務課長より発言の申し出がありますので、これを許します。総務課長。
◎総務課長（加　賀　　剛　君）
大変貴重な時間をいただき申し訳ございません。
昨日の星川薫議員の一般質問の中の空き家対策について、尾花沢市空き家等対策計画の策定について、平成29年８月と回答させていただきましたが、12月の誤りでありましたので訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
本日の会議は、議事日程第５号によって進めます。
日程第１、昨日に引き続き一般質問を行います。
まず、９番　青野隆一議員の発言を許します。青野議員。
〔９番　青野隆一　議員　登壇〕
◎９番（青　野　隆　一　議員）
おはようございます。本日一般質問２日目のトップバッターということで、よろしくお願いいたします。
今朝起きがけに雪が久しぶりに降りまして、一句浮かびましたので、ご披露させていただきたいと思います。平成のなごり雪かな春ぞ来る、平成のなごり雪かな春ぞ来る。
さてこのたび、菅根市政初めての提示をされました来年度の一般会計予算総額は、114億3,500万円でございます。市長はどこまで意識をされたのかは分かりませんが、１１４３５、いい予算でゴーという、大変見事な語呂合わせであります。全議員がさまざまなご意見を交わし合いながら、ぜひ実効性の高い予算として成立をしていただきたいと思います。
それでは通告にしたがいまして、３点について質問をさせていただきます。
まず１点目、どうする６次産業化と農業振興について４項目お尋ねをいたします。
まず１つ目でありますが、我が尾花沢市の基幹産業である農業は、戸別補償制度や減反廃止、さらには米価の下落などによって、農業従事者の高齢化や担い手不足など、極めて厳しい状況となっております。そこで米とスイカの複合経営を行って、子育て世代の夫婦が暮らしていくためには、最低でも600万円の農業所得を稼ぐために、どれくらいの作付が必要が、おおよその目安を教えていただきたいと思います。
２つ目は、尾花沢市における６次産業化の取り組みについてお尋ねをいたします。
新しい特産品作りを応援する６次産業化総合支援事業に取り組まれておりますが、その活用実績を見ますと、決してうまくいっているとは言い難い状況にあります。その原因は何か、もっともっと６次産業化を進めていくためには、今後どのような取り組みを行っていくのかお伺いをいたします。
３つ目でありますが、２月19日に農林水産省で６次産業を直接担当されておられる、食料産業局産業連携課長補佐の川口健史氏より、直接お話を伺いました。市町村が６次産業化地産地消推進協議会を設置をして、市町村戦略を策定した場合は、加工や直売所の施設整備や新商品の開発、販路開拓の取り組みなどに対する支援策は、３分の１から２分の１に嵩上げをされるとのことです。さらに協議会の設置や市町村の戦略策定については、６次産業プランナーを国から、あるいは県から派遣をしていただく支援体制もございます。地域資源を活用した新しい事業の創出や、地域の農産物を活用した新たな付加価値を生み出すために、ぜひ農林水産省や６次産業プランナーのプロの視点をお借りをして、さらなる６次産業化を進めていくべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。
３つ目は、尾花沢農産加工有限会社を今後どのように活用していくのかについてであります。私はこのことについて、これまで何回も取り上げてまいりました。６次産業などという言葉すらなかった30年前に、先代の星川保松市長が設立をいたしました。しかし、漬物の需要は伸び悩み、経営業績の不振とともに、施設の老朽化が目立ってきています。今こそ本市の６次産業化を進める拠点施設として、整備拡充を進めていくべきと考えますが、市長のご所見をお尋ねいたします。
大きい２点目でありますが、今年は平成から新しい元号となり、新しい時代を迎えると同時に、本市は市制施行60周年という節目の年を迎えます。これを契機といたしまして、尾花沢市が未来に大きく羽ばたいていただきたいという願いを込めまして、私から２つの提案をさせていただきます。
１つ目ですが、今から20年前、市制施行40周年の年に宮城県岩沼市と友好都市を締結いたしました。以来さまざまな関連交流の輪が大きく広がっています。そして今度は、現市長の祖母が本市出身であります岩手県宮古市、そしてとれたて村をはじめ、すでにたくさんの交流実績がある東京都板橋区との、ぜひ友好都市の輪を広げ、200万人交流人口や、関係人口に拡大につ

なげていきたいと、いただきたいと思いますが、市長のご所見をお伺いいたします。

２つ目は、健やかで幸せと書いて健幸と読む、健幸なまちづくりを基本に据えた都市モデル、スマートウェルネスシティの構築を目指す市町村長が集まる全国組織、ＳＷＣ首長研究会があります。これまで花笠ダンベル体操などの取り組みでも、県内でも先駆的な健康づくりを推進してきた本市の新しいリーダーである菅根市長自身自らが、この首長会議に参加をされて、まさしく健康のまちづくりの先頭に立つべきと考えます。市長のご所見をお伺いいたします。

大きい３点目は、子育て支援について４項目お伺いいたします。

１つ目は来年度の放課後児童クラブの申し込み状況と、希望者全員が利用できるのかどうかお伺いいたします。

２つ目は、家庭保育応援給付金についてお伺いいたします。この制度は、育児休暇制度を取ることができないパートや非正規社員などが貰えないという、大変不公平な制度であると思います。従業員が育児休暇を取得しない企業に対して支給するなども含めて、支給方法を見直す考えがないかどうか、お伺いをいたします。

３つ目でありますが、本市は日本三雪の地にふさわしく、スキーを授業に取り入れたり、スキー大会を開催して、子どもたちが雪に親しんでいます。そこでタイムや順位を競うだけでなく、もっともっと苦手な子どももスキーを楽しみ、ふるさと尾花沢を大好きになるような、特色ある教育の１つにするために、どのような取り組みを考えておられるのかお伺いをいたします。

４つ目でありますが、新潟県見附市では小学校６年生と中学校１年生全員を対象に２年連続して喫煙防止講演会を行っております。この子どもたちの成人式で行ったアンケートでは、講演会の内容を覚えていると答えた人が69％、そしてたばこを吸っていると答えた人はわずかに９％で、全国平均の喫煙率21.6％を大きく下回っています。ぜひともこうした取り組みを本市の禁煙教育に取り入れていただきたいと思いますが、市長のご所見をお伺いいたします。

以上、私からは３点につきまして、市長並びに関係職員の誠意あるご回答をお願い申し上げ、壇上からの質問を終わります。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

市長。

〔市長　菅根光雄　君　登壇〕

◎市　長（菅　根　光　雄　君）

おはようございます。青野議員から大きく３点についてご質問をいただきました。順次お答えさせていただきます。

まず農業の経営モデルに関するお尋ねについてお答えいたします。

農業所得を試算するにあたり参考となる資料として、ＪＡみちのく村山が毎年作成しております、地域営農振興計画書がございます。平成29年度の計画書を基に、夫婦が暮らせる目安の農業所得600万円を試算しますと、水稲3.5haで約142万円、スイカ１haで約430万円となり、合わせて約572万円の農業所得となります。ただし、つる引き栽培における、尾花沢スイカとしての品質が維持できる栽培面積の目安は１人当たり0.5haとも言われておりますので、スイカ１haを栽培する場合はアルバイト等の雇用を検討する必要があり、また、支払う賃金は所得から差し引かなければなりません。農林課では、新規就農を目指す方へのアドバイスは個別に対応していることもあり、経営内容を変更したい際は、ぜひご相談いただければと思います。

次に、６次産業化の推進のお尋ねについてお答えいたします。

６次産業化総合支援事業における利用率の伸び悩みについては、農業従事者の高齢化、担い手不足、国内市場の消費減少、農業を取り巻く環境の厳しさが増す中で、新規に６次産業に取り組むには、初期投資のリスク等が伴うことが１つの要因となっていると感じております。平成23年に特産品開発に関する補助事業を創設し現在に至りますが、議員仰せのとおり、利用者数は満足いくものとは言い難いと感じております。今年度、担当課では申請を待つ受け身の体制から、既存の６次産業に取り組む個人、事業所に事業説明や利用促進を呼び掛けております。利用者数は伸びているものの、さらなる周知活動に力を入れていきたいと考えております。

次に、６次産業化における加工施設、直売所等への支援事業についてでありますが、平成29年度において山形県元気な６次産業化ステップアップ支援事業を活用して、産直施設の設備工事や、えごま加工販売施設を整備しております。整備後においても県では補助事業実施主体へのアドバイザー派遣事業を実施しており、整備後の事業取り組み、経営状況を県が派遣した専門家が聞き取りを行い、指導内容を実施主体に報告しております。

尾花沢には、米やスイカ、牛肉、ソバといった優れた農畜産物が数多くあります。その多くは１次産品として市場へ流通しているのが現状であります。この農畜産物に付加価値を付けて２次製品として生産販売すれば、農家所得の一層の向上が期待されます。

しかしながら、議員ご存知のとおり、６次産業化の多くの成功事例の裏で、失敗例も少なくない状況にあります。作れば売れるものではなく、消費者が求める商品を必要な時に、必要な量を安定して供給できる体制を整えなければ、作ったが売れない、在庫を抱え経営が行き詰まることもあります。

市も含め、生産者や加工業者、ＪＡ、関係機関が連携して現状を把握する必要があります。その上で、意欲ある生産者が生産加工に興味を示し、事業に取り組んでみたいという希望があれば、議員ご提案の補助事業に取り組むのは、やぶさかではないと考えております。その際には、誰が、どのように運営するのか、原材料となる農畜産物の供給、生産量や取引価格は適正か、収支見込みはどうか等、十分に精査した上、進める必要があると考えております。

次に、尾花沢農産加工有限会社は、昭和61年に農業振興や雇用創出を目的として本市とＪＡみちのく村山が出資し設立され、創業33年を迎えようとしております。近年では消費者の健康志向や食のニーズの変化により商品の取引量が減少傾向にあり、また、生産する農業者の高齢化などから原料確保も年々厳しくなっており、経営も年々厳しくなっております。農産加工では、社員一同が情報を共有し、難局に立ち向かうため、経営改善計画を策定し、経営向上を目指すとしております。本市においても、農業振興や雇用創出、また６次産業を推進する上で不可欠な会社であるととらえておりますので、当面は関係機関と連携して原料確保対策や販路拡大対策等への助言や提言を行いながら、経営の安定化を目指してまいりたいと考えております。

次に友好都市、姉妹都市に関するお尋ねでありますが、友好都市、姉妹都市の定義は法律上定められたものではなく、自治体同士の交流を深める時などに締結しているようであります。具体的には、地域の実情や特性、資源、文化等の相互理解が得られやすいことや、互いの顔が見えやすく、信頼関係を作りやすいなどの特徴があり、自治体間交流によって、互いの地域の魅力の再発見や再認識、災害発災時の応援体制づくりなどの効果が期待されております。

本市では、平成11年に宮城県岩沼市と教育、文化、産業、スポーツをはじめとする各分野の交流を促進し、ともに豊かで活力ある住みよいまちづくりを行うため、友好都市を締結しております。岩沼市との締結から平成31年度で20周年を迎えますが、現在も小学生の交流として、体験キッズ交流を実施しているほか、グラウンドゴルフ協会の交流として、相互に訪問し大会を開催するなど、活発に交流活動が行われております。他にも祭りへの参加や、ボランティア活動なども実施されております。

議員ご提案の岩手県宮古市や東京都板橋区との友好都市、姉妹都市締結に関してでありますが、友好都市を締結するためには、岩沼市と本市の関係のように、友好都市締結以前から、住民主体の取り組みを継続し、機運が醸成されることが肝要と考えます。そういう意味において、東京都の板橋区との交流は、本市常盤地区と板橋区桜川地区との、子ども会の相互交流が約40年前から始まり、ハッピーロード大山商店街と本市の商工や農林等の分野においても長年に亘り交流が継続している状況となっております。

東京都板橋区とのこれまでの交流の継続状況を鑑みますと、自治体間において信頼関係も深まってきていると思われます。相手の意向も踏まえる必要がありますので、まずは、皆さんのご意見を賜りながら、東京都板橋区と友好都市について、検討してみたいと思います。

スマートウェルネスシティ首長研究会への参画による、健幸なまちづくりの推進のお尋ねにお答えいたします。スマートウェルネスシティ構想とは、保健、医療の分野だけで健康増進を図るのではなく、生活環境や地域社会、学校や企業など、あらゆる分野を視野に入れた取り組みにより、まちそのものを健康にすることで市民が自然に健康で豊かになり、元気に幸せに暮らせる新しい都市モデルを構築しようとする考え方であり、平成21年11月には、その構築を目指す全国の自治体の首長と大学、関係省庁が連携しスマートウェルネスシティ首長研究会を発足し、年２回のペースで研究会を開催しているものであります。

平成31年２月現在では、37都道府県、78自治体、山形県内では、小国町と中山町が参画されているようであります。現在、本市においては、平成25年に策定した、健康おばね21第２次運動計画に基づき、各種事業を実施しております。この計画では、すべての市民に積極的に実践していただきたい３つの取り組みとして、おばね三大健康運動を掲げており、筋力を高め、運動習慣を身に付ける「おばね市民総貯筋運動」、塩分摂取量や一日の歩数増加を目指す「一十百千万健康運動」、

心の健康づくりを推進する「自殺者ゼロ運動」の３つの運動を展開し、市民の健康づくりに取り組んでおります。

健康で元気に暮らせること、すなわち、個人が健幸であることは、社会にとって活力が生まれ、豊かな生活、医療費の抑制など自治体運営にも多くのメリットをもたらすことが期待されます。健幸をこれからのまちづくりの中心に据え、施策を考える上でも健康の視点を取り入れるこの構想は、本市も参考にすべき点が多々あると思いますが、まずは、先進自治体の事例を参考に、事業内容やその効果について研究をしてまいりたいと思います。

放課後児童クラブのお尋ねについてお答えいたします。

放課後児童クラブについては、昨年度、尾花沢第３放課後児童クラブ、玉野放課後児童クラブを整備し、福原放課後児童クラブについては、できる限りの拡張工事を行うなど、受け皿の確保に取り組んでまいりましたが、尾花沢、福原、玉野地区において、来年度の利用希望者が定員を超過している状況であり、一部の希望者が入所できない状況となっております。

これまで放課後児童クラブの入所判定については、市独自で審査を行い、入所の可否を判断しておりましたが、近年利用希望者が定員を超過していることを受け、今年度より新たな審査基準の設定と指数化を図るとともに、運営先で把握している申込児童の現在の詳しい利用状況、さらに新１年生については、現在の保育の状況を各保育園に聞き取りを行うなど、たくさんの情報をもとに運営事業者と協議を重ね、入所決定を行ったところであります。

開設当初は２、３名しか集まらなかったものの、近年利用希望者が大幅に増加しており、施設整備が利用者の増加に追いつかず、毎年拡張工事を行っている状況であり、学校内で拡張できるところはほぼ限界と思われます。支援員の配置などもあり、受け入れ人数には限度があることから、放課後家庭で保育できない低学年の生徒を優先するなど、緊急性の高い方々から決定させていただきました。昨年度は大きな事故も発生し、運営先も担当課も大変苦悩した時がありました。何より保護者の方には大変なご迷惑をおかけし、あらためてお詫び申し上げます。子どもたちの安全を最優先に考えた結果でありますので、ご理解願いたいと思います。

次年度についても、利用希望者はさらに増加すると想定されます。受入れ体制の抜本的な検討が必要であると考え、民間施設等を再利用した受け入れスペースの確保や支援員の確保など、今後の体制を引き続き検討してまいりたいと考えております。

家庭で満２歳に満たない乳幼児を保育されている方を対象とし、経済的支援のほか、乳幼児期における家庭保育、さらには、同居家族等による家庭保育の応援を目的として家庭保育応援給付金を支給しております。今年度の支給額につきましては、乳幼児１名当たり月額7,000円、三世代同居の方には、さらに月額5,000円の加算を行っておりましたが、対象者への公平性を考慮し、来年度より一律に月額10,000円を支給する予定であります。

来年度、子ども子育て支援事業計画を策定するにあたり、本年度ニーズ調査を実施しております。現在取りまとめと分析を行っており、間もなく作業が終了するところです。この中で、家庭保育応援給付金事業についてもお聞きしたところです。６歳以下および小学生の保護者と分けて、アンケートを実施しておりますが、いずれも、「現状に満足している」が50～60％、「拡充すべき」と合わせると、90％近くの結果が出ております。この制度については、「廃止すべき」、「同居関係なく一律にすべき」、逆に、「他市の例から増額すべき」というさまざまなご意見をいただいているところです。市といたしましても、家庭保育を応援するためにも、来年度も事業を継続していきたいと考えております。

また、働きながら子育てをしている方につきましては、国の働き方改革におきまして、正社員とパートタイム労働者、有期雇用労働者との間で、不合理な待遇の禁止ということが指針の中で示されております。福利厚生の面におきましても、不合理と認められる待遇の相違の解消を求められておりますので、働き方改革について今後も引き続き周知を図ってまいります。

スキーに関するお尋ねについてお答えします。尾花沢市にとって、雪はすばらしい資源の１つだと考えています。議員仰せのように、この雪という資源を教育の場で有効に活用することが本市の特色ある教育になると思います。

スキーのよさ、楽しさを知るには、まずは体験してみること、そして体験できる機会や場所がたくさんあること、いわゆる、きっかけ作りが大切と考えます。小学校では、１年生から全員がスキーの授業に取り組んでいます。先日、市内小学校のスキー大会に出席してきましたが、どの子どもも見事な滑りをしていました。指導の積み重ねの大切さを感じるとともに、これぞ尾花沢の子どもたちという誇らしさを感じました。

スキーが得意な先生ばかりではありませんので、その際は、各学校からスポーツ団体への依頼により、講師を派遣していただき、スキー教室や体力向上のための教室を行ったりしております。

去る２月24日には、県内で２カ所でのみ実施している花笠ラングラウフ大会を開催し、市内の小学生をはじめ県内外からの多くの皆様に、歩くスキーを楽しんでいただきました。

体験できる機会を増やすという点では、市内小中学生に花笠高原スキー場のリフト無料券を配付しています。また、本市を会場とした尾花沢スキー選手権大会や花笠ラングラフ大会を開催しています。さらに、技術を高めたいと思う子どもたちを受け入れる、スキースポーツ少年団が充実していることもありがたいことです。スキースポーツ少年団で練習に励んだ中学生が、この冬、県大会ではもちろん、東北、全国大会でも大活躍いたしました。市としましては、学校、各種団体のこれまでの取り組みが今後も継続するよう、支援してまいりたいと考えています。また、議員仰るように、スキーが決して得意でない子どもも、雪やスキーに親しめるような取り組みを、学校、各種関係団体と意見を交わしながら探っていきたいと思います。

なお、小中学校の授業における喫煙防止教育につきましては、教育委員会からご答弁いたさせます。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（下河辺　敏　弥　君）

学校における禁煙教育の現状についてお答えします。

尾花沢市では、小学校６校、中学校３校すべての学校で毎年、禁煙教育を実施しております。対象学年は、学校によって異なりますが、小学校では６年生、中学校では１年生が多いようです。

小中学校とも、保健体育の授業で、たばこの害について学びますが、そのほかに外部講師を呼んでの講演会を実施している学校も多数あります。講師は、市内の医師、学校薬剤師にお願いしている学校が多いようです。映像資料等も使った専門的な立場からの講話は大変説得力があり、大人になっても絶対たばこを吸いたくない、あるいは家族もたばこをやめてほしいなどの感想が多数寄せられたと聞いております。ユニークな内容としては、喫煙を勧められたときの断り方を、講師と子どもが役割演技行って学ぶ場面があったと聞いております。

学校における禁煙教育は、現在計画的、継続的に行われており、知識を身につけるだけでなく、健康な生活を営むための意識を醸成するという点でも効果を上げていると認識しております。以上です。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

青野議員。

◎９番（青　野　隆　一　議員）

ご答弁ありがとうございました。それでは自席から再質問させていただきたいので、よろしくお願いいたします。なお議長の許可をいただきまして、説明資料を付けさせてもらいましたので、併せて活用させていただきたいと思います。

なお今、答弁があったわけですけども、私が質問しているその方向性についてのお答えではなくて、現状のお話も随分ございました。やっぱり与えられた時間、１時間しかございませんので、やはり今後どうするということを的確にご答弁いただき、そしてその１時間の中で大いに、この議論を交わしていただきたいというふうにまずご要望申し上げたいと思います。

それで今、資料１をご覧いただきたいと思いますけども、農家の経営別規模の農家戸数でございます。この20年間で2,973戸あったものが1,889戸と、大きく減少しております。先ほど答弁にもございましたけども、子育て夫婦が農業で暮らしていくためには、ということの質問をさせていただきました。600万円、これでも決して多いとは思いません。それでも非常に厳しいという今の農業情勢、後継者の担い手不足、そういったことを表しているんじゃないかなというふうに思っております。私はこの尾花沢が、農業を基幹産業にするからこそ、その人口の歯止めもかかるんじゃないかと。いわば雪だけではない尾花沢のその農業をしっかりと産業にしていく。このことが尾花沢にとって問われていると思いますけども、市長いかがでしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

市長。

◎市　長（菅　根　光　雄　君）

お答えいたします。確かに議員仰るとおり、基幹産業である農業を今後どうやって考えていくのかと、そこに大きな問題もあります。農業従事者の高齢化、そして後継者不足というのが今大きな問題になっているわけでございますけども、そこをどう解消していくかと。そんな中で、若い方々が新しい農業を今探って、前へ前へと進んでおります。そういった方々にも私は夢を求めていきたいと思いますし、現在農業を行っている方々についても、まず健康を害さないことが１番であって、その上での可能な限りの農業所得の向上に

向けての努力をやっていただきたいと。儲かる農業をやっていかなければ、農業に対する明るさは求められないんじゃないかと、そんなふうに思っております。市としてやれることはしっかりとやっていきたいと思っております。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

青野議員。

◎９番（青　野　隆　一　議員）

同じくまた表に戻りますけども、５町歩以上の経営をされる農家の方々、４倍に増えております。５倍です、４倍ですね。やはりこれからその農業については規模拡大が進んでいくという状況でございます。そしてですね、これからの農業というのは、きつい、汚い、危険、この３Ｋではなくて、稼ぐ、効率化、簡略化、この新３Ｋが農業の未来を切り開くというふうに言われております。そのためには、本市でもこの資料２に添付をしておりましたけども、酒田市。水田をドローンで撮影をして、土壌の関係を知る技術などを取り入れたスマート農業に取り組もうということで、これ山形新聞に紹介されました。私はやっぱりこういった近代的な、やはりＡＩやそういったドローン、あるいは科学的な農業のこれからの未来のあり方について、やっぱりそういった先駆的な農業を、尾花沢でも取り入れていくべきだというふうに思いますけども、いかがお考えでしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

農林課長。

◎農林課長（本　間　　純　君）

青野議員仰るとおり、危険、きついというふうなことで、農業に対するマイナスイメージが以前あったかとは思いますけれども、最近の若い農家も含めまして、ドローンとか、また県のほうでも進めておりますけれども、適期に消毒できるようにというふうなことで、降水量とか気温とか、そういうものを多面的に記録しまして、このタイミングで消毒しましょうというふうなスマート農業の機器の導入なんかも進められておるようでございますので、そういうものも積極的に農家の皆さん方にご紹介しながら、我々も農業支援のほうをしてまいりたいというふうに考えてございます。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

青野議員。

◎９番（青　野　隆　一　議員）

ただ今、農林課長が申されたとおり、やはりこれからその担い手不足、高齢化、そういった尾花沢の農業をやっていくためには、こういった先駆的なそのスマート農業、中山間地が多いところだけに、米に留まらず、スイカも含めたそういうスマート農業化、ぜひ農家の担い手の皆さんとも協議をしながら取り組んでいっていただきたいというふうに思います。

次に６次産業のほうに移りますけども、２月に市政クラブといたしまして、新潟市にあるアグリパークを視察をさせていただきました。ここには、食品加工支援センターがありまして、精米、製粉加工室、野菜果物加工室、菓子製造加工室、麺製造加工室など、10種類の加工施設が完備をされ、農家の皆さんが自由に使うことができます。そして各分野の専門講師が実践指導を行い、常駐のスタッフが製品の試作、あるいはパッケージデザインを含む商品化、テスト生産、販売までお手伝いをしております。今まで実際に開発した新商品は34品目であり、すでに独立してチーズ工房を立ち上げた方もいるということでございました。先ほど、なかなか市の支援する助成制度が、活用がないというお答えがございました。農家の皆さん方は、おいしい、安全な農産物の生産はできます。しかし、加工販売となりますと、これは専門的な支援が必要でございます。本市でも本気になって、この６次産業化を目指す、その人たちを応援して育てていくためには、アグリパークのような支援施設と設備が必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

農林課長。

◎農林課長（本　間　　純　君）

アグリパークにつきましては、私も実際見たことはございませんので、ネットのほうで調べさせていただきましたけれども、すばらしい設備、また指導員の方の体制も充分整っている施設かなというふうなことで、感慨深く資料のほう拝見させていただきました。尾花沢におきまして、気軽に農産加工品を作るという、お試しできるところがないのは確かでございますけれども、以前12月議会のほうでもお話させていただきましたけども、山形県の農業総合研究センター内に食品加工の支援ラボがございまして、こちらのほう使っていただけるように、皆さん興味のある方にはご紹介させていただきまして、そちらのほうの施設を使って６次産業の技術を身に付けているというふうな状況でございます。これからもこういうふうな、既存の設備とか指導体制が整ったところをご案内しながら、尾花沢の６次産業の底上げを図ってまいりたいというふうに考えます。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

青野議員。
◎９番（青　野　隆　一　議員）
今課長がネットでという話でございましたけども、私はやっぱり議員も政務調査や行政調査、いろんなところで勉強させていただいております。ネットも大事ですけど、やっぱり現場に行ってですね、今先駆的にやっているところにぜひ行っていただきたい。そのためにも市長、ぜひですね、その職員の皆さんもそういった現場に行って先駆的に学ぶ､そういうステージを、予算も含めてぜひ作っていただきたいなというふうに思っております。なおやはり、どこかではなくて、尾花沢でそういった体験ができる、そして商品化まで手助けをする、そういう仕組みをぜひ考えていただきたいというふうに思います。
次に資料３をご覧いただきたいと思います。これまで尾花沢農産工有限会社の損益計算書、いただいたものを５年分整理をさせていただきました｡見たとおり、売り上げが、売上高が減少し、当期純利益の赤字幅が大きくなってきております。この数字について、どのように見ておられるかお尋ねをいたします。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
農林課長。
◎農林課長（本　間　　純　君）
農産加工の損益計算ということで、５期連続赤字というふうな見込みでございまして、先に市長が答弁しましたように、今年度から我々も、農林課のほうの職員もオブザーバーというふうな形で、こちらのほうの取締役会とか、経営改善計画のための打ち合わせのほうにも参加させていただいております。以前ですと、農林課のほうの職員はこちらのほうには入ってございませんで、決算書だけいただいておったというふうな状況でございますけども、これまで11月から５回にわたりまして、経営改善計画を立てるために、いろいろ議論を戦わせてきておりますけれども、先般、臨時取締役会を開催いたしまして、今後の改善計画の方針が示されたというところでございます。
とにかく、何でも作るではなく、売れ筋商品、いわゆる長所のほうを伸ばし、マイナス面はできるだけ少なくするというふうな改善を今後も図っていけるよう、我々も農協さんも含めまして、いろいろ話をさせていただきたいというふうに思っております。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
青野議員。
◎９番（青　野　隆　一　議員）
会社自体も、大類社長はじめ、本当に一生懸命経営努力されております。一昨日、今までこれは捨てていたそうですけども、うるいの軸とか、あるいは皮、これを活用しまして浅漬けを作った商品がございます。私10袋買わせていただきました。本当にシャキシャキ感があってですね、酒のつまみ、あるいはおかずとしても、これは売れ筋だなというふうに、若い人にも食べてもらいましたけども、たいへん好評でございました。考えてみますと、やはり漬物の消費というのは、時代とともに、あるいは健康志向とともに、年々減少しているということは事実でございます。そうした意味で、これから若い人も食べられる浅漬け、あるいはカット野菜、あるいはレトルト食品、そういった時代が求める、いわば欲しがる商品を新たに開発をしていくと。そうしないとこの経営改善というのはなかなか難しいというふうに思っております。先ほど課長のほうからも、経営改善計画のテーブルにＪＡさんと一緒に農林課の職員もついて、今後の検討をしていくというふうな改善をはじめたということで、私は大変結構なことだなと思っております。そうした中で、話題になってるかどうか分かりませんけども、やはりこの施設というのはもう30年以上経過をしていることで、塩害などで、相当老朽化が進んでおります。施設設備についてどのような、意見が交わされているかどうかありましたらお伺いしたいと思います。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
農林課長。
◎農林課長（本　間　　純　君）
青野議員仰るように、昭和61年から農産加工立ち上げられまして、そちらのほうで塩蔵を中心に営業してまいりましたけれども、ご指摘のとおり、施設設備が塩の関係もございますけども、老朽化がなってきておるということで、改修もしなければならないんではないかというふうなご提案も取締役の中から出ておりますけれども、まずはとにかくこの経営を立て直すというのが最優先すべきものであろうというふうなことで、職員一同頑張っていくというふうなことでございますので、その中で設備の更新というふうなものも視野に入れていかなければならないのかなと思います。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
青野議員。
◎９番（青　野　隆　一　議員）
かつては36名の従業員がいた施設でございます。今23名まで減少してきているということで、私はもはや待ったなしの状況というふうに捉えております。壇上でも申し上げましたけども､この農産加工有限会社を、

尾花沢市の６次産業の拠点施設として、やはり整備を図っていただきたい。そのためには、国の言う６次産業化地産地消推進協議会を、今やっているその経営改善会議、その場でも私結構だと思います。そういう協議会を立ち上げて、そして話し合いを行って、市町村戦略を立ち上げていただきたい。そして財源を確保して、ハード面、ソフト面の整備をぜひ行っていただきたいと、市長のほうにも申し上げたいと思います。そのことによって、市長が申し上げている10の政策のうち、６次産業の推進と後継者の育成、農産物販路拡大、この２つについても大きな課題として、前進をする意味でも大変大きな課題だと思います。市長のお考えをお伺いいたします。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

市長。

◎市　長（菅　根　光　雄　君）

毎月資産表をいただきまして、そして私が就任して以来、その毎月の資料を見るたびに、今後明るい兆しが出ていないのに、非常にいらだちを感じておりました。普通、民間であったら抜本的な経営改善を図っていかなければ、これは脱することができないんじゃないかと。この資料にもございますけども、平成26年度から赤字に転じて、それを監査委員の方々もしっかりと見てきたと思います。当然監査委員の意見書も提示されていると思います。それを加工センターのほうではどう受け止めて、その改善策をどう取り組んできたかは私は分かっておりません。ただ、目をつぶっていることはできない。尾花沢の６次産業の拠点となるべき場所は、私は加工センターだと思います。ただ売れないだけではなくて、販路拡大をどうやって図っていくか。そして営業をどれだけやっていくのか、これは、ものを売る立場の会社であるならば、どこもが競い合う部分だと思います。その点につきましてやはり、加工センターの皆さんにも意識改革をやった上で、危機感を持っての対応をお願いしたい。市としても、このままの状態でいいと思っておりませんので、こちらかも積極的なご意見を申し上げて、その改善策を図っていきたいというふうに考えております。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

青野議員。

◎９番（青　野　隆　一　議員）

8,500万円の出資者でございますＪＡと市が協議会を開いて、せひその危機感を持った話し合いを早急に進めていただきたいと、ご要望を申し上げたいと思います。

次に、私のほうからこれは資料４になりますけども、友好都市、姉妹都市をこの60周年を契機にして結んではどうかという質問でございます。この姉妹都市、友好都市を結ぶデメリットというのはあるんでしょうか。お伺いいたします。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加　賀　孝　一　君）

デメリットということはないと思います。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

青野議員。

◎９番（青　野　隆　一　議員）

私もないと思います。それでですね、岩沼の締結についても非常に詳しく書いてありますけども、私が知る限りでは、寺内出身の当時総務課長の方が、たまたま当時助役をしていた方と知り合いだったと。いわば非常にそのそういった人間関係とか、そういったものが絆になったというふうに聞いております。私申し上げました板橋ともぜひ検討してみたいということでございますけども、村山、東根でも、こういった東京も含めて関係を結びながら、尾花沢のないもの、あるものを交流をしていくと。人的にものも含めてやっていく、私は本当にこういうことはむしろ広めるべきだというふうに思っております。板橋区につきましては、人口が56万7,000人、宮古市は５万3,000人、先ほど言いました、どちらも何らかの縁がある、すばらしい自治体でございます。市長ぜひ、結婚をするにしても、こちらからアプローチをしないと結婚できないわけですから、アプローチをぜひしていただきたいと思いますけど、市長いかがでしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

市長。

◎市　長（菅　根　光　雄　君）

岩沼市との関係につきましては、友好都市を結ぶ際に、その前段として民間の交流がまず大前提にありました。そしてそれをもとにして、40周年の時に友好都市を結ぼうというふうになったわけでございます。板橋区についても、桜川の関係で、ずっと交流が続いてきている。だから板橋区長さんはじめ、職員の方々は尾花沢に対しては、非常に特別な気持ちで、いつも対応してくれております。そういった中で、やはり民間の交流というのはすごく大事だなと感じております。宮古市さんについても、そういう形のものがやはりまず求めていくべきなのかというふうに思います。災害時の災害協力ということもやはりあると思います。い

ろんな面から考えていって、最初から友好都市を結びましょうというのもいいけども、民間との連携をしっかりと図った上で、その土台を築いて考えていくということも必要なのかなと思います。近隣の市町でも、こういう形でやっておりますけども、私がよく聞くのは、こうやって姉妹都市、友好都市を結ぶことによって、予算措置が非常に大変なんですということも聞いております。現実に海外に派遣しなきゃならない部分もあるということも言われておりますけども、今尾花沢の財政の中で、やれる範囲でやはりやっていくしかないのかなとは思いますけども、まず民間を土台にした中で取り組んでいくという形が今必要なのかなというふうに考えております。もちろん議員仰せのとおり、こうやって友好都市を、ないしは姉妹都市を結んでいくことは、今後必要であろうというふうに考えます。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

青野議員。

◎９番（青　野　隆　一　議員）

先ほどもデメリットはないだろうというふうなことでございましたので、これはやっぱり市長の腹一つと私思います。やるかやらないか。ぜひ前向きにですね、そのアタックをして話しをしていくということはやっていただきたいというふうに思います。

次に、ウェルネスシティのその首長会議の参加については、非常に消極的なちょっと考えのようでございます。私は、尾花沢でも確かに健康づくり、一生懸命やっておりますけども、やはり先進的な、どういうことをどんなふうにやっているのか。ここの職員の方に説明いただきました。私たちは健幸というこの文字盤を出して、19個あるそうですけど、みんなが健幸、その目標に向かって気持ちを１つにして、まちづくりをやっているんだと。もう時間ありませんので、ここで申し上げませんが、非常にやっぱり行政目標がはっきりしている。職員のみなさんもそれに向かっていく。そういうまちづくりをやっているところです。ぜひこれは会費いらないそうですから、年２回の会議、志のある方は拒まないということでございます。ぜひ私は参加をしていっていただきたいなというふうに思っております。

これまた時間がありませんので飛びますが、家庭保育応援給付金、これはですね私申し上げたとおり、非常に不公平な制度だというふうに指摘をさせていただきました。いわば国のほうで育児休業、育児休暇を取れる方は育児協業給付金もいただきます。給料の67%。その方がもらえて、育児休暇のない方がもらえないという、これ制度です。したがって、ほかの自治体でも育児休暇給付金をいただいている方に対しては支給をしないというのが多いんです。私もネットで調べてみました。やっぱりそういうことをしっかりと受け止めながら、この制度については今後の運用について、ぜひ再検討していただきたいというふうに思います。

次にスキーのことでご答弁いただきました。来年度北村山高校のリレーチームが組めないそうでございます。県高校スキー大会リレー14連覇。この夢が戦わずして消えてしまう。その尾花沢のフィッシャーカップもどんどんどんどん減ってきております。競技人口が。そういったことで私、危機感を、これからの尾花沢のスキーに対して持っております。こんなことを聞きました。その子は４年生だったそうですけども、スキー大会ではいつも腹が痛くなって帰ってくると。スキーやんだということで帰ってきたそうです。５年生になって、友達がスポ少に行っているので、誘われて行ってみたと。お父さんも指導者の皆さんも一生懸命、よく来るなと褒めたそうです。そしたらスキーが楽しくなって、今ではクラスでも上位の、いわゆるスキーが大嫌いだった子どもが上位の、大好きになってきたという経過がございます。私はスキー連盟、あるいはスポ少のさまざまな、あるいは市の職員でも競技経験者たくさんおります。そういう方をですね一堂に集めて、そして子どもたちに日曜日、２時間でもいいですよ、そういう時間帯をちょっと見てあげる。来た方を見てあげます。そういう制度ぜひ作っていただきたいというふうに思ってるんですが、いかがでしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐　満　徳　君）

お答えいたします。年々スキー人口のほうは減っている状況にございますけれども、今青野議員からお聞きしまして、伝統ある北村山高校のスキー部が来年リレーに出場できない状況になっているということ、大変残念に思っているところです。今後も尾花沢スキー王国を守っていかなければならないし、やはり守っていくためには、小さい頃からのスキーに対する経験、そしてスキーをできる環境を整えていかなければならないのかなというふうに思っております。現在市では、スポーツ、スキー人口の拡大を目指しまして、各小中学校にスキー教室という派遣事業をやってございます。ぜひ学校のほうにもＰＲしてまいりますので、学校のほうからも活用していただければなと思っているところです。本当に、スキー連盟の皆さんとこれから今後

の尾花沢市のスキーをどう考えているのかということで、スキー連盟の皆さんとも話し合う場を設けさせていただきたいというふうに考えてますので、よろしくお願いしたいと思います。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

青野議員。

◎９番（青　野　隆　一　議員）

そうですね、やっぱり話し合いの中から私は良い答えが出るというふうに思います。ぜひやっぱりせっかくある雪を、子どもたちが大好きになっていく。そういう環境を来年度作っていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

以上で、青野隆一議員の質問を打ち切ります。

次に12番　加藤克彦議員の発言を許します。加藤議員。

〔12番　加藤克彦　議員　登壇〕

◎12番（加　藤　克　彦　議員）

３月の定例会にあたり、通告にしたがい質問いたします。

最初に定住対策について、条件付き無償住宅提供についてでありますが、市長公約の格安な宅地供給による若者の定住や移住の支援促進において、条件付き無償住宅提供について、今後の計画と財源について市長のお考えをお聞きいたします。

荒楯分譲住宅の今後の販売方法について、現在販売中でありますが、なかなか買い手が付かない状況で、昨日も答弁で１区画が契約になったと答弁がありました。今後の販売方法について、どのように対策を講じていくのか、市長にお尋ねいたします。

また市長は、あらゆる場で定住対策で無償住宅を提供するお話をしていますが、荒楯分譲地を販売している時期に、無償住宅の政策を進めるのは時期尚早と思いますが、市長にお聞きいたします。

次に間口除雪の今冬の状況でありますが、老人世帯のみならず、若者定住に大きなネックになっているのが除雪作業であります。市民みんなの軽減負担を図るために、ゆくゆくは全世帯の間口除雪を積極的に進めるべきと考えますが、市長のお考えをお聞きいたします。

次に安心して子育てできるまちづくりについて、平成31年度尾花沢市放課後児童クラブの入所状況と、選定方法について、今回小学校６年生まで拡充して募集しましたが、入所の可否を決める選定方法の内容をお聞きいたします。

放課後児童クラブに入所できなかった方への対応について、丁重な説明が必要と考えますが、それについてもお尋ねいたします。

また今回受け入れできない旨の通知のみを、お知らせで通知しましたが、日本一の子育て支援を目指す本市とは思えない対応であり、2016年２月15日に話題になったブログ、「保育園落ちた、日本死ね」と同じ状況だと思います。国会でも議論になり、大きな話題になりました。今回入所できなかった保護者も同じ思いであると思います。今後の対応策をお聞きいたします。

次に家庭保育給付金事業について、先の青野議員の質問にもありましたが、市長は９月の定例会で見直す旨の答弁でありました。新年度予算に計上されていますが、見直しをしないのか、見直しをしない理由についてお聞きいたします。

９月定例会、12月定例会で給付型奨学金制度の導入を求める質問、提案がありました。ある自治体では、高校生を対象とした給付型奨学金制度の導入を予定しており、これは高校の校長が市町村に対し、高校生の奨学金の推薦を行うという制度となっています。本市でも経済的な理由で就学困難な高校生以上を対象に、同様の支援を検討してはいかがでしょうか。市長にお尋ねいたします。

最後に６次産業支援についてでありますが、先の青野議員と同じ質問になります。

新潟市、名護市の政務視察において、市民に農産物を加工する部屋を貸し出し、必要に応じて支援員が指導する体制を取っている、加工支援施設アグリパークを視察しました。支援員からの指導を受けながら、加工業務をすることができることから、漬物のノウハウを知らない人も利用することが想定され、近隣に農作業体験圃場を設置するなどすれば、さらなる利用促進が望めると考えられます。本市でもこのようなアグリパークを設置してはいかがですか。市長にお聞きいたします。

以上で、壇上での質問を終わります。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

市長。

〔市長　菅根光雄　君　登壇〕

◎市　長（菅　根　光　雄　君）

加藤議員から大きく３点についてご質問をいただきました。順次お答えしてまいります。

まず条件付き宅地無償譲渡に関するお尋ねであります。

私は、市長選にあたり、10の公約を掲げ、その１つに、格安な宅地供給による若者の定住や移住の支援促進を掲げております。定住対策の１つとして安価に宅地供給ができれば、定住促進につながるものと考えております。荒楯住宅跡地の利活用もその１つであり、雪処理を考慮して宅地面積を大きめに確保し、80～100坪の土地を200万円代で購入できるようであれば、若い方々にとってもマイホーム建設がより身近なものになるものと考えております。

宅地取得への支援策としましては、現在のところ、宅地取得補助金を活用していただいておりますが、市有地の貸付を行い、住宅を建設していただき、一定期間居住していただければ土地を無償譲渡することも１つの方法として考えられます。本町地区には市有地が点在しており、中には宅地として有効に活用できる土地も含まれていると考えておりますし、将来的には、尾花沢の学園構想により生じた市有地も候補として考えられます。

昨日の質問にもお答えいたしましたが、私は確かに市長と語る会の中で、今後を考えた時に、私がまず取り上げたのは、子どもの少子化の大きな問題を最初に取り上げました。そしてその中において現在、今年度であれば65名前後になるであろうと。これがこの先どんなふうになっていくかを考えた時に、その学校、保育園をどうあるべきかということも考えていかなければならない。その上で、これから７年後、８年後になった場合には、さらに少子化の問題は大きなものとして跳ね返ってくるのではないかと。その上での今後を考えた時に、将来的にそういうふうな大胆な発想も必要になる時が来るであろうという形で話をさせていただいております。

全国的に見れば、過疎対策事業債を財源として戸建ての定住促進住宅を建築し、25年後に土地建物を譲渡するという自治体もあるようでございますので、引き続き、新制度の導入に向け、全国の先進事例を調査、研究しながら、本市にとってどのような方策が最良であるか検討する必要がございます。

荒楯地区分譲地の販売状況につきましては、市内在住の方より１区画申し込みをいただき、２月15日に分譲宅地譲渡契約を締結しております。

今後の販売方法につきましては、市民向けのチラシのほか、市外向けには、新聞折込みチラシ、新聞広告、ホームページによりＰＲし、加えて、ハウスメーカーにも周知しながら早期完売に向けたＰＲを図ってまいります。まずは、分譲中の荒楯地区分譲地の販売促進に努めながら、新制度導入に向けた調査研究を進めてまいります。

次に、間口除雪についてのお尋ねであります。

間口除雪につきましては、市民の雪に関する負担を軽減するため、今年度より本格的な取り組みを実施したところであります。降雪前に除雪業者と作業方法の確認、検討を行ったところ、すでに間口除雪に留意した除雪作業を行っている路線もあるとのことであり、こうした先進的な取り組みをほかの路線に広げながら、間口除雪の拡充に取り組んでまいりました。具体的には、本町地区の家屋連坦地区など、雪押場の確保が難しい路線を除き、可能な範囲内で全路線、全世帯で間口除雪を実施してまいりました。大雪などの場合は、交通確保を最優先するため、対応困難な場合も想定されましたが、オペレーターの除雪技術の向上や各除雪業者のご尽力により、１月の断続的に続いた降雪期においても、間口の除雪に関する大きな苦情などもなく、初年度としてはある程度の間口除雪は実施されたものと考えております。

間口除雪の本格的な取り組みについては、今年度初めて実施したものであり、今後、除雪業者と今シーズンの実施状況について振り返りを行いながら、しっかりと検証し、各区長さんをはじめ関係者の方々からもご意見を頂戴しながら、よりきめ細やかな除雪作業に努めてまいります。

平成31年度の放課後児童クラブの入所状況でありますが、入所希望者数222名に対し167名の入所決定をさせていただいたところであります。

入所の可否を決める選定方法についてのお尋ねでございますが、入所判定については、申請書への記入内容や運営先からの情報を参考に可否の判断をしております。その内容については、運営先で把握している申し込み児童の現在の詳しい利用状況、さらに新１年生については、現在の保育の状況を各保育園に聞き取りを行うなど、たくさんの情報をもとに運営事業者と協議を重ね、放課後家庭で保育できない低学年の生徒を優先するなど、緊急性の高い方から決定させていただきました。

また、今回入所できなかった方への対応について、議員からは大変厳しい言葉でのご質問をいただきました。入所の可否については、議員仰せのとおり、文書のみでの通知を行っており、審査基準が不明瞭ではないかとのご意見を頂戴しているところでございます。

お断りの文書発送後も、数名の方から問い合わせをいただきました。丁寧な対応を心がけ、このたびの結

果についてご理解をお願いしたところでございます。しかしながら、今後家庭環境の変化など、さまざまな理由により、入所を希望される方については、随時ご相談をお受けしながら、一緒に対応策を考えていきたいと思います。

昨年度は大きな事故も発生し、運営先も担当課も大変苦悩した時がありました。子どもたちの安全を最優先に考えた結果でありますので、ご理解願いたいと思います。

次年度以降についても、利用希望者はさらに増加すると想定されます。受け入れ体制の抜本的な検討が必要であると考えますので、民間施設等を再利用した受入スペースの確保や支援員の確保など、今後の体制を引き続き検討してまいりたいと考えております。

現実に施設が足りない。そのために受け入れられないことについては、非常に私も歯がゆい思いをしております。できることならば、希望なさる方々を全員受け入れた形で対応を取っていきたい。しかし施設が足りないがために、昨年のような事故がおき、万が一子どもさんの生命にかかわるようなことがあった時のことを想定した時に、苦渋の思いで担当課でも今回の判断をさせていただいたというふうに私も聞いております。

家庭保育応援給付金事業につきましては、家庭で満２歳に満たない乳幼児を保育されている方を対象とし、経済的支援のほか、乳幼児期における家庭保育、さらには、同居家族等による家庭保育の応援を目的として、家庭保育応援給付金を支給しております。

先の青野議員のご質問にも答弁いたしましたとおり、この制度については、「廃止すべき」、「同居関係なく一律にすべき」、逆に「他市の例から増額すべき」というさまざまなご意見をいただいているところです。市といたしましては、家庭保育を応援するためにも、来年度も事業を継続していきたいと考えております。

今年度の支給額につきましては、乳幼児１名当たり月額7,000円、三世代同居の方にはさらに月額5,000円の加算を行っておりましたが、対象者への公平性を考慮し、来年度より一律に月額10,000円の支給に見直す予定であります。

今後も皆様方の声に耳を傾けながら、より良い制度となるよう努めてまいりたいと考えております。

給付型奨学金制度の創設につきましては、これまでも議員の皆様から何度かご質問をいただき、他市町村の動向を見ながら、財源確保や認定要件等について、研究してまいりたいと答弁させていただきました。

これまで、子育て支援のための施策の充実を図ってきました。高校進学や大学進学は、子育て支援の出口にあたる部分と考えております。乳児期から積み上げてきた子育て支援が、最後の高校、大学進学の時期に、経済的な理由で立ち止まることがあってはならないと思います。

本市には、高校生等を対象にした貸与型のおもだか奨学金があります。高校生に対する国の支援が手厚くなったこともあり、年々利用者が減少傾向にあると聞いております。来年度の申し込みは、現時点でゼロでございます。そこで、対象を大学生にまで拡大した給付型奨学金の新設につきまして、実施している自治体の事例を参考にしながら、今後しっかりと検討してまいりたいと思います。

次に、６次産業化支援についてのお尋ねであります。

議員仰せの新潟市における先進事例は、本市において６次産業化を推進していく上で、大変参考になる取り組みであるととらえております。

支援体制を兼ね備えた加工支援施設につきましては、昨年、山形県農業総合研究センター内に、食品加工用機械や、食品検査機械の利用が可能な食品加工支援ラボが開設されております。食品加工支援ラボを利用されている市内事業所もあり、その数は増加傾向にあると伺っております。６次産業化を志す方が事業に着手するためには、技術、設備、経営面についての課題を解決する必要がございます。食品加工支援ラボを備える山形県農業総合研究センターでは、技術面について、また設備投資、経営面については、山形６次産業サポートセンターより専門的なアドバイスをいただくことが可能でありますので、６次産業化を目指す方々に対しては、これらの機関も周知してまいりたいと考えております。

また、漬物に限定すれば、市内の既存施設内の調理場を利用することも十分可能であると思われますので、関係者とともに検討してまいりたいと考えております。

市では６次産業化総合支援事業により、販売を目的とする調査研究、販路開拓、機械設備購入等を支援してまいりますので、６次産業化を志す方に対しては、関係機関への橋渡しも含め、負担軽減へつながる的確な支援を講じることで、６次産業化の推進に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

加藤議員。

◎12番（加　藤　克　彦　議員）

ご答弁ありがとうございました。まず最初に無償住宅の提供についての質問を、再度させていただきたいと思います。

当然、宅地を造成するにあたっては、過疎事業債、もしくは社会資本総合整備事業というふうな形の予算を使って造成工事を行うわけなんですけども。これを使うことによって、使った工事が終わった後すぐに譲渡はできないんですね。当然、予算上の問題で。これが１番にネックになると思います。１つの方法としては、逆に売買をしないで賃貸契約を結ぶと。そして20年後に公正証書をふんで、そのお互い了承した上で譲渡をしていただくというふうな契約書を作成しなければ、この無償譲渡というのはできないと思います。その辺の周知、認識ということをしておりますか。そういうことをご存知でしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

市長。

◎市　長（菅　根　光　雄　君）

はい、そのことも含めて私は話をしてきているつもりです。ですから、頭から無償譲渡しますから、そこに建物を建ててくださいではないです。あくまでも20年、ないしは25年住んでいただいた上でのそういう形の供給を考えていると、そういうふうな対策をとっていかないと、この人口減少をどうやって食い止めるか、その方策と結び付いていかないのではないかと。またそのほかのいろんな方策あると思います。ですから、その点につきましては、私一存で進めていくつもりは毛頭ございません。議会の皆様方からも、いろんなお知恵を拝借し、その上でしっかりとした対応を取っていく、そういう覚悟でおります。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

加藤議員。

◎12番（加　藤　克　彦　議員）

ただですね、市長が公的な場で言ってしまうと、皆さん信用してしまうんです。実際の市民の方から声を聞きますと、いや今度市長が無償で土地けるんだと、という話になってるんです、実際。やっぱり勘違いというのは非常に、噂もそうですけど、すぐに広まってしまいます。当然今荒楯分譲地を、住宅を販売中の折にそういうふうな発言をすることによって、購買意欲というのはかなり落ちます、これ。実際家を建てようとして買いたいという人も、あと２、３年待つと市長土地けるんだと、という話に今なってるんです、実際。その辺の払拭を私はしていただきたい。市長どうですか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

市長。

◎市　長（菅　根　光　雄　君）

これからもいろんな形での市民の皆さんとお話合いをする場があると思います。今後そういったところも含めてですね、皆さんにお伝えしていきたいと思いますし、なんと言っても、まずは現在は荒楯住宅10区画、現在１区画契約が締結されました。残り９区画をまず完売する。その上で市内で販売できるところ、そこのところも模索していかなくちゃならないであろうと。議会の皆さんにも、これまで北町にある市の土地を分譲することも、皆さんにもお告げしてあったと思います。そういったところも含めて、今回北町の１区画公募して、そして契約が決まったと聞いております。そのようにして分譲できるところはしていく。ただ今後考えた時に、その人口減少と、そしてどうやって人口増えるかと、その方策を取っていくことを考えた時には、市民の皆さんにもいろんな形で説明をしながら、そういった方策、大胆な方策を取っていかないとまずいと。当然それをやる時には、私から別の市執行者に代わっていくと思います。その方々にも同じような形での尾花沢の人口をどうやって食い止めていくか、それを持っていただいた上での対応をお願いしていくしかないと思います。ですから、わずか数年でできるかどうかというのは、議員もお分かりのことだと思いますし、そして私は２、３年でこうしますということは一言も言っておりません。断片的な話だけではなくて、尾花沢の現状をしっかりと把握していただいた上での、将来的にはというのは私は付けております。ですから、そういうふうな形で誤解のないように、私もしっかりと説明をやっていきたいと思います。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

加藤議員。

◎12番（加　藤　克　彦　議員）

言葉というのは、その時のとらえ方で人って違いますので、やっぱり市長が発言していることをみんな信用してしまうというふうな、実情だと思います。その辺はやっぱり今後発言にも気を付けていただきたいというふうに思います。

先ほど北町の公募の話も出ましたけども、市の土地を売り買いする場合は、公募というのはやっぱりふさわしいと思います。ここに今、答弁の中に学園都市構想、学園構想の答弁もありました。昨日のお話にもありましたけども、平成31年の12月に統合計画委員会がまとまるということもあります。そしてまた、都市計

画マスタープランの計画もあります。これやっぱり整合性がないと、私は絶対この新しい学園都市構想も含めてなんですけども、私は実現しないと思います。各課がやっぱり連携して、どこにその統合する保育園も含めた形で、どこに持っていくのかと。当然マスタープランにもその位置を、位置付けをしないと私は実現しないと思いますけど、その辺についてはいかがでしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

市長。

◎市　長（菅　根　光　雄　君）

私はこれまでに、学校を統合するという形は１つも言っておりません。あくまでも現在の尾花沢小学校、それからおもだか保育園、老朽化してきてそれ何とかしなければならない。それは議員の皆さんも共通に認識していただいているものと思っております。その時に、新たな形で考えていかなければならない場合には、この本町の中だけ考えても、その公的施設をどこに持っていくかというのは、都市計画に大きく影響を与えます。ですから、そのことを言っているのであって、さらに学校の統合問題に関しては、教育委員会でも今、検討委員会でずっとやってきているわけでございます。ですから、尾花沢小学校、おもだか保育園を考えるにしても、来年建てます、というふうにはいける状況にはないのは当然のことでございます。ただし、私の任期の中で、その方向性を見出すには時間が必要であると。だからこれまでも繰り返しそのことは申し上げてるはずです。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

加藤議員。

◎12番（加　藤　克　彦　議員）

都市計画マスタープランも日にちがありますよね。いつからということで。その計画にするにも、この学園都市構想がどこに位置付けするのかということも含めて、都市計画マスタープランに載せないと私は計画が進まないと思います。方向性って言いますけども、ある程度この位置付けをすると、保育園も含めて、今回新しく尾花沢幼稚園が上町地区に移転しますけども、そこの定員に関しても150人という定員を付けた。付けましたよね、150人と。これも非常に私は大きな問題になると思います。実際、昨日も各議員から年間60数名の方しか生まれていないというふうなお話が出てます。答弁でもありましたけども、こういうことを考えると、今民間の保育園の定員人数というのは、どのように位置付けしていくかというのは、私は大事だと思います。これも含めて学園都市構想で、どういう位置付けをして、今のおもだか保育園をどうするかも含めて、新しく新設するのかしないのか、全部民間のほうに委託するのかということも含めて協議していただきたいと思いますけど、その辺はいかがでしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

市長。

◎市　長（菅　根　光　雄　君）

現在の幼稚園、それから保育園の定員は、各自皆きちんと決まっております。それを満たしているかというと、現在満たしておりません。ですから、定員は定員として、そして当然これから生まれるであろう現在の０歳児、１歳児は分かると思いますけども、その後考えた時に、どういうふうな人口減少をたどっていくかというのは、これからそれがしっかりと出てくると思います。ですから、その中において、保育園はどうあるべきであろうか、それも当然第７次の中にも盛り込んでいかなくちゃならないとは思いますけども、ただその中で、保育園の統合とか、学校の統合とかという以前に、地域のコンセンサスを得ないままに持っていくことは、これは不可能です。ですから、その特定についても、ただ今までの、第６次の時もそうでしたけども、その前の５次もそうでした。こうしていきたいとあったけども、具体的に書いている内容ではなかったと思います。ですからその詳細については、これからしっかりと吟味いたしますけども、やはり今後を考えた時に、どうあるべきであるかというのは、教育委員会で今取り組んでいること、それも盛り込んだ上でのことであって、そして尾花沢市全体のコンセンサスを得られるような努力をどこまでするかというのが、非常に大事になっております。ただ、もう待ったなしで、尾花沢小学校、おもだか保育園の対応を考えていかなければいけない。ならばその際にどうしていくべきなのかということを、市民の皆さんの声をそこに活かしていかなきゃならないであろうというふうに私は考えております。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

加藤議員。

◎12番（加　藤　克　彦　議員）

場所というのはやっぱり限られてくると思うんです。当然今、農振地というふうなことも含めて検討しなきゃならないんですけども、やっぱりある程度この辺にということを方向付けしておかないと、先ほど来、私も方向性、方向性と言いますけども、方向性は都市計画マスタープランの方向性を位置付けするというふう

な、きちんと見出しておかないと、私はかなり難しくなると思います。当然、都市計画委員会を開いて用途を変えればいい話なんですけども、それにしても、きちんと都市計画マスタープランでその計画を立てておく必要があると思いますけど、その辺は建設課長、どのようにお考えですか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

建設課長。

◎建設課長（近　藤　二　弘　君）

お答えいたします。都市計画マスタープランについては、現在の計画が平成32年までというふうなことで、平成33年度からの20年間にわたる将来計画を立てる計画を新たに立てていく予定でございます。当然、都市計画マスタープランの上位計画として、尾花沢市総合振興計画がありますので、総合振興計画についても、同時期に策定していくこととなってございます。その上位計画であれば、総合振興計画に則った形で、踏まえた形で都市計画マスタープランも当然策定していくことになろうかと思います。以上でございます。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

加藤議員。

◎12番（加　藤　克　彦　議員）

場所としてはおそらく、ここのサルナートの付近と、私は尾花沢警察署の付近、この２箇所に限定されると思います。この辺も含めて、将来的に候補地を選んで、そして早目に農振を解除しておくというふうな、私は必要性があると思います。その辺を十分、これから都市計画マスタープランの策定委員会も含めてあると思うんで、その辺はやっぱり協議していただきたいというふうに思います。

それでは次の質問に移ります。間口除雪に関してなんですけども、昨日も小関議員の質問にありました。本町地区の雪押し場の減免というお話がありましたけども、このはっきり言って今、地区の区長さんが雪押し場を確保して、地区費でその使用料を払っているというふうな状況であります。地区で払うとなりますと、非常に少ない予算の中でやっているわけなんですけど、この辺やっぱり私は市の除雪費の中から、そういう負担するものに関しては払うべきと思いますけど、その辺はいかがでしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

建設課長。

◎建設課長（近　藤　二　弘　君）

お答えいたします。雪押し場の確保に関しては、除雪作業を行っていく上で、必ず必要なものでございまして、現在は各地区の区長さん方から頑張っていただいて、確保していただいている状況でございます。昨日の小関議員の質問に対する答弁にもあったように、雪押し場を確保していくために、減免のみならず、あらゆるいろんな方策があろうかと思います。その辺十分に関係者とも協議しながら、やはり雪押し場の確保に努めてまいりたいと考えております。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

加藤議員。

◎12番（加　藤　克　彦　議員）

答弁になってないんですけども、そのかかる予算について、除雪費の中に含みませんかと、私聞いてるんですけど、どうですか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

建設課長。

◎建設課長（近　藤　二　弘　君）

加藤議員提案の件も含みまして、今後検討してまいりたいと考えております。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

加藤議員。

◎12番（加　藤　克　彦　議員）

私はこの件が１番間口除雪には１番関わってくると思うんです。やっぱり雪押し場、雪捨て場の確保がなければ、私は間口除雪は実現しないと思います。特に本町地区、住宅地が込み合っているところの間口除雪を100％、今年は老人世帯を中心にやってますけども、全世帯をこなすには、ある程度この雪押し場の確保というのがやっぱり必要不可欠になってくると思います。なかなか地区民の代表の方、区長さんがその候補地を選んで交渉して、お金を払ってというふうなことについては、非常に私は、かなり負担がかかっているというふうにお聞きしております。やっぱりこの辺も含めて、今後ですね、除雪費の中で各工区ごとでそれを各業者さんが、ある程度区長さんと一緒になって、その雪捨て場、雪押し場を確保するというふうな方向性を作って、支払いに関しては業者が行うというふうな制度にしていただきたいんですけども、再度お尋ねいたします。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

建設課長。

◎建設課長（近　藤　二　弘　君）

先ほどの答弁と一緒になるかと思いますけれども、今後十分に検討してまいりたいと考えております。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

加藤議員。

◎12番（加　藤　克　彦　議員）

検討するというとなかなか、検討するだけで答えが返ってこないんですけども、私はこれは本町地区の本当に大きな問題だと思います。昨日小関議員も話しましたけども、やっぱり減免、この土地の持ち主に対してもある程度措置を取っていただきたいし、当然あの減免というのはすごい、私は提案だと思います。この辺も含めて十分検討していただきたいと思います。

それと、間口除雪の方法なんですけども、今年は予算化ありませんでした。来年度もこの間口除雪の予算はないというふうにお聞きしております。これじゃあですね私は、予算がない中で間口除雪を業者に全部任せるというのは、非常に難しい、手間もかかります。ある企業ですけども、今回1,600万円を投資して間口除雪用のバケットと本体を購入したと。タイヤショベル。そのバケットの値段を聞いてびっくりしたんですけども、400万円だそうです。バケットだけで。シャッターが付いていまして、そのシャッターを下ろすと、その間口の雪をこぼさないで持っていくというふうなバケットだそうです。私はですね、最低限そういうふうな企業努力をしているものに対してだけじゃなくてですね、今後そういうふうなものも購入して、予算化して、私は間口除雪を徹底するべきだと思いますけども、その辺はいかがでしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

建設課長。

◎建設課長（近　藤　二　弘　君）

間口除雪の充実のため、きちんと予算化していくべきではないかというふうなことでございます。来年度の体制の強化に向けまして、小型ロータリーを増強する予定でございます。ロータリー除雪車による除雪は、結果的に間口除雪につながっていくものととらえておりますので、こういった形で除雪車の整備も図ってまいりたいと思います。

それから、業者の企業努力で間口除雪につながるような機械を購入している業者もあるというふうなこと、私どもも聞いておりますが、これに対する支援ということではないんですが、当然、、機械の購入費、高価なものというか、高くなるわけで、その機械損料がアップするわけで、その除雪機械でやった単価については、単価が、除雪作業の単価がアップして、結果的に委託料のほうに反映されていくということになるかと思います。以上でございます。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

加藤議員。

◎12番（加　藤　克　彦　議員）

単価が上がると言いますけども、機械本体の大きさは変わりないわけですから、９トンの使用料しか払えないわけです。バケットを購入した場合も出ていくわけです、今度。逆にですね、こういうバケットを使用して間口除雪をしてくださいということで、歩掛りを上げるとか、私はそういうふうな努力も必要だと思いますけど、その辺はいかがでしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

建設課長。

◎建設課長（近　藤　二　弘　君）

加藤議員仰せのとおり、バケットの損料も当然上がってくるかと思いますので、そういう機械でやる場合は、業者と協議しながら、その辺も検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

加藤議員。

◎12番（加　藤　克　彦　議員）

市長公約だけじゃなくて、私たち議員も同じように間口除雪をしていただきたいということで発言してるんです、実際。市民からの声もそうですし、以外と市長が今回、今年は好評だと言いますけども、逆に私は逆の話を聞いてます。なんだ、公約で言ってるのに、全然間口除雪なってないよと、どうなんだというふうなお話も聞きます。良い点、悪い点も、悪い話も聞きます、これは。実際問題、こういうふうな問題を、苦情を受けるのはまず議員でありまして、それに応えていかなきゃならないもの、私は市長に発言して、それを実現するのが私たちの仕事でございます。だから私言ってるんですけども。ですから、ある程度そういうふうな支援で、こういうふうなバケットを買ってやると間口除雪が完璧になりますよ、というふうなことも指導をするのがやっぱり役所の仕事だと思います。今後やっぱり市長のみならず、市長の公約にもありますけども、私たちの希望でも、間口除雪というのは100%、全世帯やっていただきたいというふうに思いますので、今後この件については、いろいろ庁内、建設課も含めてなんですけども、業者とも協議して、なるべく実現するようにお願いしたいと思います。

それでは次の質問に移ります。放課後児童クラブのお話なんですけども、この結果の通知書、私見ました。非常に文章的に、一方的な文章だなというふうに思って、担当課のほうにお邪魔させていただいたんですけども、そこでいただいたのが、平成31年尾花沢市放課後児童クラブ入所状況というふうな一覧表をいただき

ました。この中に申し込みが222人、却下人数というのがあるんですよ、却下。この漢字を見てびっくりいたしました。却下人数ですよ。申し込みした方を却下というふうな書き方は、非常に私は、この言葉にすごく違和感をいただきました。何で却下なのかと。申し込みした方を却下するというふうなことの言葉づかいというのは、非常に私はまずいと思います。その点はいかがですか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

市長。

◎市　長（菅　根　光　雄　君）

私も今その言葉を聞いて愕然としました。実際にお断りする時には、それなりの文言を使うべきであって、そして却下ということではなくて、その事情をやはり皆さんにご理解いただくための、そういう手立てを取っていかなきゃならないと思います。窓口対応がそういう形であったことに関しては、私もお詫び申し上げます。今後、市民の皆さんからいろんな形でお電話いただけると思いますので、その際にはきちんとした説明をした上で、そしてご理解いただくこと、そしてまず子どもたちの安全が１番であるということもご理解いただきたいということをお願いしていきたいと思います。職員の皆さんは、本当に苦渋の形で今回そのお断りしなくちゃならない子どもたちがいるというのには、苦しんでいたようでございます。ですからその言葉、文言についても相手を傷つけてしまいます。決してこれは人に優しい言葉ではないと思いますので、そういう対応を取らせていただきます。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

加藤議員。

◎12番（加　藤　克　彦　議員）

市長やっぱり今後気を付けていただきたいと思います。これ出されて見た方は、何で却下なんだと、おかしいでしょ、と当然思います。私も当然口調かなりひどくなりましたけども、担当課に行って、これはおかしいだろうと言いました。誰見てもこれおかしいです。却下されるというのは。子どもさんを預ける申込書を却下されたと。これの書き方もあると思うんです。入所できなかった人とか、やっぱり優しい言葉で、優しい市政をこれから目指す市長がですよ、この却下人数というふうな言葉づかいに関しては、私は非常に愕然といたしました。選定方法も含めてなんですけども、昨日も電話で民間の方に、どういうふうな点数配分でしたかと確認させていただきました私も。そしたら役所のほうで点数を付けて、その点数を付けたものをお互いを協議して却下というふうな形で決めたというふうなお話です。その辺、どのようなこの点数の付け方をしたのか、再度お聞きいたします。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本　間　和　弘　君）

いろいろとちょっと誤解を招いているようなことで、申し訳ございません。皆様にお送りしたのはまず審査結果についてというふうな文書でございます。この中には当然、そんな却下などという言葉を出したところは一言もございません。申し訳ございません。31年度入所をお断わりさせていただくことになりましたということで、何とぞご理解いただきますようお願いしますということで、文書のほうは出させてもらっております。議員にお見せしたのは、内部文書でございます。内部文書のほうには、申し込み人数、確かにこの却下人数というふうな言葉を使ってございます。ただ内部文書でございます。そのほかにいろんな言葉があるとは思いますけども、思い付かなかったとは思います。何々しないというふうな表になりますと、ちょっといろいろと、その場所もスペースも取りますので、ただあの誤解を受けて、この言葉が使ってはいけない言葉と言われれば、また再考したいと思います。そういったことではございますけども、今回市長のご答弁にもございました。確かにもうスペースが足りない、あとは支援員がどうしても集まらないというふうなことで、一昨年ですか、放課後第３児童クラブ、尾花沢市に作りました。その前から運営先のほうには、何とか支援員を見つけてくださいと。それだけじゃなくて、私どものほうからもいろいろ手を尽くして、あちらこちらお聞きして、それでも１年間集まらなかったと。ようやく３月になって、何とか人を見つけましたというふうなことで、こちらのほうから提案をさせていただいて、ようやく放課後第３児童クラブを立ち上げたというふうな、昨年の状況でございます。なかなか、厚生労働省のほうでも、放課後児童クラブは、学校内に置くのがまずベストだというふうなことで、ご指導もされているところでございます。確かに、学校が終わればその場で、ちょっと移動はしますけども、やはり１番安全なのであろうと。ちょっと遠くになってしまえば、いろいろと不都合なことが出てくると。事故もあるかもしれないということで、こういったご指導になっていると思います。そういったことも併せて、子どもたちの安全を第一にした決定でございますので、何とぞご理解を願いたいと思います。以上です。

申し訳ございませんでした。審査基準のほうでございました。青野議員にもお答えしたんでございますけども、あれやこれやと審査基準、まず家庭の事情等を申込用紙のほうには、普通に家族構成、あとはご両親あるいは保護者の就労状況、そういったもので就労証明書等取らせていただいてございます。あとは家族の状況、おじいちゃん、おばあちゃんがいるのかというふうなことで、まず取らせてもらってございます。それでまず点数を付けました。これは今までとだいたい点数の付け方というのは似たようなものでございますけども、今回よりその、なかなか差が付かなかったもんですから、少し指数のほうを見直させていただいたところでございます。あとは、運営先からお聞きしたとおりでございますけども、今の状況、いろいろとその辺については、ご答弁したとおり、来年度のまたこの審査のほうにもちょっと影響してくるというふうなことで、なかなかちょっとお話はできないところでございます。テスト内容と一緒でございますので、その辺はご勘弁願いたいと思います。以上です。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

加藤議員。

◎12番（加　藤　克　彦　議員）

あのですね当然１、２年生というのは、私は積極的に入所させていただきたいというふうに思います。やっぱり低学年の子どもがですね断られて、家に１人帰って鍵を開けてというふうなことは、私はさせたくないなというふうに思います。当然先ほど就労証明取ったというお話ですけども。おじいちゃん、おばあちゃんがいるところの点数というのは低くなると思います。当然この年代ですと、まだ60歳手前の祖父母の方も多いはずです。そういう方々がこのために仕事を辞めなきゃならないという方もおりました。これは私ひどい話だなと。そのために仕事を失うということ自体、私はこれは間違っているなというふうに思います。実際、市役所の職員に勤めてて、親がいて、親も両親がいて、両親も勤めていると。そうした場合、市役所にいる方が、あなた仕事辞められますか、ということと同じことだと思うんですよ。そういうふうなことをやっぱり宣告するような、私は今回の結果だなというふうに思います。含めて今後、この点数配分についてもですね、私は十分見直しをしていただきたいと。きちんとした調査が私は必要だと思います。１件、１件聞き取り調査をして、どういう状況かというのも含めて、私は審査をしていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本　間　和　弘　君）

当然そういったところも今回も考慮いたしまして、選定をさせていただいたところでございます。ただ単に、祖父母がいるとか、そういった状況、点数だけではございません。実際にその、この辺からは選定の根幹に関わってまいりますので、ちょっと申し上げられませんけども、実際はお帰りになっても、家に誰かがいるというふうな判断をさせてもらった上で、この運営先云々も、保育園も含めて決定をしたところでございます。その後何件の方からか、いろいろと問い合わせをいただきまして、実際来ていただいた方もいまして、実情を、実情のほうをこちらのほうでも確認いたしまして、なら仕方がないところも、ちょっと変わった状況が来年変わるというふうなことも伺いまして、決定もさせていただいたというふうな経緯もございますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、来年についてですが、議員仰るとおり、一人ひとりのこの面接というふうなことも視野に入れまして、こちらのほうも検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

加藤議員。

◎12番（加　藤　克　彦　議員）

よろしくお願いしたいと思います。あと今、学童保育をやっている場所が学校ですよね。私は学校とも意思疎通を図っていただきたいというふうに思います。いろいろお話を聞きますと、学校側はノータッチ、何もしてくれないみたいな話も聞きました。意思疎通が取られてないのかなと。きちんとやっぱり、昨年の事故もそうですけども、ある程度先生方も、たまには見回りを、一旦学校から出て預かってるわけなんですけども、私は１つの教育の一部として、その辺も今後見回りするとか何とか、大変だと思うんですけども、その辺もちょっと協議していただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本　間　和　弘　君）

ちょっとまず、その見回り関係のことでございます。実際聞いておりますけども、その先生方のほうもですね、たまに顔を出して、今どういう状況なのかなというのを見ていただいている状況でございます。また学校側と何もしていないのかというふうなことでござい

ますけども、かなり協議を重ねまして、もうちょっと広げるところはないかとか、もう少し協力できないかということで決めておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

教育長。

◎教育長（五十嵐　　健　君）

学校側の協力体制ということなんですけども、場所的にはシャッターを下ろして、出入りができないような形にはしていますけども、実際は学校の授業を終えて出ていく子どもたち、そしてその学童の中でいろいろな出来事を、次の日学校にまた引きずっている子どもたちもいるわけですので、情報交換は密に取っているつもりであります。あと特にですけども、１、２年生の低学年の先生方と、学童の指導員の先生方との話し合いは定期に持ってる学校が多いと思っております。以上です。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

加藤議員。

◎12番（加　藤　克　彦　議員）

ありがとうございます。まずやっぱり、その連携だけは取っていただきたいと、隔たりがあるといろいろ管理上問題ありますので、なかなか私は感じるところでは、少ししっくりいっていないのかなという感じに受け取れましたので、そこはやっぱり改善していただきたいと思います。市長、どういうふうに思いますか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

市長。

◎市　長（菅　根　光　雄　君）

今回は各判定が出て、皆さんに通知したわけでございますけども、何も今回に限らず、来年もまた同じ問題がさらに深刻になると思います。そんな中で、できるだけ受け入れられる状況を作っていかなきゃならないと思います。たぶん議員の皆さんも、学童保育の現状を現場に行ってご覧なってると思います。私も数回足を運ばせていただきました。この面積でこの人数をどうやって掌握するのか。支援員の方も本当大変です。ですから、子どもたちの安全を第一に考えるといった時にも、今回の選定するというか、選ぶ時のやり方はやむを得ない部分もあるなと。やはり安全が第１番目であると。だから来年につきまして、今年定員を超えている部分については、やはりその解決策をまず、１年かけるわけいきませんから、できるだけ早い方向で来年に向けての、その施策を取っていきたいというふうに考えております。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

加藤議員。

◎12番（加　藤　克　彦　議員）

よろしくお願いしたいと思います。時間もないので、最後の６次産業支援について、最後質問させていただきますけども、青野議員からも同じような質問がありました。アグリパーク、私新潟市、名護市、２箇所アグリパーク視察させていただいて、非常にこの施設が尾花沢にあったらすごいだろうなというふうに思いました。先ほど県の施設と言いますけども、ほとんど女性です、そこでやってるのが。加工に行っているのが女性の方なんですよ。女性の方がですね、冬場、山形まで行けますか。実際雪道を。そういうことを考えてほしい。近くにあれば、近くにできるものは近くでやってほしいと。やっぱりこれをですね徳良湖、私は徳良湖に一大施設を作って、やっぱりいろんなイベント、名護市もそうでしたけども、やっぱりいろんなイベント、毎月のように３、４回ずつ繰り返している。そこにいろんな方が来て、県内外から、視察ももう引っ切り無し視察来てました。どうしたらこういう施設ができるんだという自治体、そしてまた、あるいは民間の方も、やっぱり民間の方もこういう施設を作りたいという方も視察に来ている方もおりました。そして、新潟市の場合ですと、教育の一貫として、もうプログラムを組んで、各幼稚園から中学校全校が毎日のように、この学習に来ているというふうな体制を取っております。これも含めて、私は冬のウインタージャム。そしてそんな雪まつりも含めてなんですけども、いろんなイベントができて、先ほど言った農産加工センターを私は徳良湖に移転して、ある程度規模の大きい施設に改善すれば、いろんな観光客も望めるのかなというふうに思いますので、その辺は今後検討していただいて、なるべく銀山の次に今度は徳良湖なんだよというふうなイメージ付けができるような観光一大拠点にしていただきたいと思いますけども、その辺は市長、最後にお願いいたします。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

市長。

◎市　長（菅　根　光　雄　君）

今徳良湖へということであって、このアグリパークの実際の状況というのは、見ないことには分からないと思いますので、市のほうでも職員の方々にやはり研修に行っていただいたり、それから今後どういう形が１番いいのか、加工センターを徳良湖に持っていくというと、排水関係の問題もちろんあります。浄化槽設

置をしたり、まず水の心配がありますけども、そういった対策が取れるのか、内部でもしっかりと研究していきたいと思います。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

以上で、加藤克彦議員の質問を打ち切ります。

ここで、15分間休憩いたします。

休　憩　　午前11時02分

再　開　　午前11時15分

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

再開いたします。

次に３番　和田哲議員の発言を許します。和田議員。

〔３番　和田　哲　議員　登壇〕

◎３番（和　田　　哲　議員）

それでは３月定例会にあたり、一般質問を行いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

私からの質問は、大きい区分けといたしまして４点ございます。

まずはじめの１点目は、子育て支援政策について、２項目お尋ねいたします。

子育て支援政策１項目目といたしましては、病児・病後児保育についてお伺いいたします。

少子高齢化による児童数の減少が進む中で、親の共働き家族は依然として多いことや、比較することのできない家庭環境などにより、子どもが病気やケガなどに見舞われた際でも、職場の休暇を取得することが困難な場合もあることから、このような際の保育環境の整備は、喫緊の課題であると考えます。子育て日本一を掲げる本市において、病児・病後児保育環境についての検討状況をご説明いただきますよう、お願い申し上げます。

子育て支援政策２項目目は、子どもの放課後の過ごし方についてお尋ねいたします。

子どもの放課後の過ごし方の１つとして、放課後児童クラブでの生活がございます。この放課後児童クラブの利用を希望する家族、保護者の割合が増加しており、利用申請しても定数の関係上、利用をできない児童が発生している状況であります。クラブを利用できない児童に対しても、何らかの対応をしなければならないと考えますが、現在の状況や今後の予測を踏まえた上、本市としての対応予定をお尋ねいたします。

次に、２点目といたしまして、尾花沢市行財政改革プランについてお尋ねいたします。

本プランについては、平成30年２月に改訂されてから、１年ほどが経過しました。このプランで示されているとおり、本市を取り巻く環境は、時代の流れとともに、大きく変化している部分が多く、限られた財源と限られた人員をより一層に活用し、市民サービスの質を高めていくことが必要であると強く考えます。そこで、尾花沢市行財政改革プランにおいて、実施項目とされている４項目について、現在の状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

まず１項目目、指定管理業務委託の推進における、指定管理の見直しについて。

２項目目、市民サービスの向上推進における窓口のワンストップ化について。

３項目目、歳入増による財政の安定化における、ふるさと納税の推進について。

４項目目、公営企業、第３セクターなどの経営安定化における、第３セクターの経営安定化に向けた取り組みの推進について。以上の４項目についてのご答弁をよろしくお願いいたします。

次に３点目に移ります。行政が提供できる公共空間サードプレイスについてお尋ねいたいします。

本市における集いの場所を求める行政へのニーズは、地域や年齢層などにより異なるなど、多種多様であると思われます。本市における交流の場、集いの場を求める高齢者の方々の声や、逆に趣味や遊びの場所の少なさに不満を抱く若者の声は、自宅と職場以外の第３の居場所、サードプレイスを求めることと共通しているものと考えます。その行政が提供する居場所作りの１つに、徳良湖周辺設備マスタープランがございます。この徳良湖周辺設備マスタープランは、世代を越える多くの市民が参画して策定したものであり、健康、遊び、安らぎ、さらには観光拠点といった、趣味などを活かした居場所作りとして、ぜひ計画的に整備を行っていただきたい事業の１つであると考えます。その中でも、早期的な整備、１年から３年とされている事業について、今後の計画についてお伺いいたします。特に計画されているモジュラーパンクトラック新設についての現在での検討状況をご説明いただきたいと存じます。

最後に４点目となりますが、本市の将来像のイラスト化についてお尋ねいたします。

本市は平成23年３月に策定された第６次総合振興計画のもと、まちの将来像、「夢かがやき絆でむすぶ元気創造のまち尾花沢」の実現を目標に、現在の後期計画のもと、さまざまな施策に取り組んでいる最中であります。しかし、喫緊の課題への取り組みや、新たに生

まれる不安要素への早急な対応の必要性などにより、この将来像、つまりスローガンが形骸化してしまう恐れがあり、尾花沢の将来像を思い描くにあたり、市民の不安も隠しきれない状況であると思われます。今後、第７次総合振興計画の策定に向けて、見直しや検討がなされていくにあたり、どのような本市の将来像を描いていられるのかを伺いたいと存じます。

また本市が目指すまちづくりのイメージを、子どもが見ても分かりやすい、１枚のイラスト化にすることで、本市のまちづくりのコンセプトの見える化としてはいかがと考えますが、いかがなものかをお考えをお尋ねいたします。

以上、子育て支援政策について、尾花沢市行財政改革プランについて、行政が提供できる公共空間サードプレイスについて、本市の将来像のイラスト化についてが壇上よりの質問となります。当局のご善処をいただきたく、必要に応じての自席よりの再質問をお許しください。よろしくお願いいたします。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

市長。

〔市長　菅根光雄　君　登壇〕

◎市　長（菅　根　光　雄　君）

和田議員より大きく４点についてご質問をいただきました。随時お答えしてまいります。

まず子育て支援策について、病児・病後児保育のお尋ねについてお答えいたします。

病児・病後児保育については、女性の就業意識の高まりや、働きながら子育てする保護者にとってニーズが高く、セーフティーネットとして重要な役割を果たすものと認識しており、今年度開催された市保育施設保護者会連絡協議会においても、強く要望されたところであります。

病児・病後児保育の検討状況につきましては、先の大類議員の一般質問にも答弁しましたとおり、現在、市内への開設と広域的な利用調整との両面から事業実施に向けた検討をしている状況です。市内への開設につきましては、医師との協力体制の構築や利用希望者のニーズに応じた設置場所、運営体制などについて、課題を整理しながら検討している状況です。広域的な利用調整につきましては、近隣自治体も同様の課題を抱えていることから､現在働きかけを行っております。今後とも、子育て環境の充実が図られるよう、病児・病後児保育の実現に向け検討を進めてまいります。

放課後児童クラブのお尋ねについてお答えいたします。

近年、市内全域において、放課後児童クラブの利用希望者が大幅に増加しており、来年度については尾花沢、福原、玉野地区において一部の希望者が入所できない状況となっております。先の青野議員の答弁で申し上げたとおり、施設整備が利用者の増加に追いつかず、毎年拡張工事を行っている状況であり、学校内で拡張できるところはほぼ限界と思われます。現在の運営箇所はこれ以上拡張できないことから、放課後家庭で保育できない低学年の生徒から優先するなど、緊急性の高い方々から決定させていただきました。しかし今後家庭環境の変化などさまざまな理由により、入所を希望される方については随時ご相談をお受けしながら、一緒に対応策を考えていきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

次に、尾花沢市行財政改革プランに関するお尋ねが４つございますので、順次お答えいたします。

指定管理・民間委託の推進における指定管理の見直しについてでありますが、行財政改革プランでは、少子高齢化に伴う人口減少の進行など、厳しい状況が引き続き見込まれることから、業務改革、財政改革、組織改革の３つの基本方針に掲げ、方針ごとに具体的に取り組む内容を設定しております。指定管理の見直しについては、基本方針の業務改革に位置付けられており、具体的な取り組みとして、公の施設の設置目的を効果的に達成するため、管理のあり方について検証を行い、見直しを図ると明記しております。

本市の指定管理施設につきましては、尾花沢市の公の施設に係る指定管理者選定委員会設置要綱第２条に基づき、指定管理者が行ったサービスの提供や管理運営に係る評価・検証を年１回実施しております。評価・検証作業では、指定管理者による自己検証及び施設所管課による評価･検証を基に、委員会を開催し、所管課のヒアリングを実施しながら総合評価を行っております。この検証結果については、公式ホームページ上において、指定管理施設の一覧とともに公表しております。

現時点において、新たに指定管理を検討している施設はございませんが、既存の指定管理施設の運営方法についても、指定管理を継続すべきか、業務委託とすべきかを整理し、市民の利便性向上につながるよう、必要に応じた見直しを図ってまいります。

窓口のワンストップ化につきましては､これまでも、市民が訪れる機会の多い課を近距離に配置することで移動距離を少なくし、また、体の不自由な方が来庁された際には、担当者が足を運んで相談に応じるなどの

対応を行ってまいりました。新庁舎の窓口レイアウトにつきましては、来庁者を歩かせない、迷わせない、待たせないことに配慮しており、特に多くの方が訪れる市民税務課や福祉課、健康増進課、会計課といった窓口部門を１階に集約配置し、市民に分かりやすい窓口環境としております。また、各課が連携して迅速に窓口対応にあたれるよう間仕切りのないオープンなフロア環境とするとともに、来庁者が気兼ねなく相談できる環境とするため、窓口ブースごとに衝立を設け、プライバシーに配慮しておりますので、市民が来庁する庁舎の窓口ワンストップ化に関しては、より改善されるものと考えております。今後も庁内各課の連携を密にしながら、申請書類の一元化や受付事務の簡素化に取り組み、スムーズな窓口対応に努めてまいります。

今年度の雪とスイカと花笠のまちふるさと尾花沢応援寄附金につきましては、先の施政方針の中で、２月22日現在、４億7,000万円以上の歳入が見込まれると申し上げましたが、現時点では、今年度末で５億2,000万円を超える寄附額になると見込んでおります。

要因としましては、主力の尾花沢スイカの出展個数を大きく増やしたことや、米や尾花沢牛、さくらんぼなどの人気返礼品が堅調な伸びを見せたこと、アスパラガス等の比較的新しい返礼品が好調だったことなどが挙げられます。

議員仰せのとおり、行財政改革プランにおいて、ふるさと納税の役割が位置付けられており、寄附金の確保に努めることとしております。自主財源に乏しい本市にとって、ふるさと納税による応援基金は、独自事業を展開するための貴重な財源となっており、上程中の新年度予算案にも基金充当事業が計上されております。

今後の動向についてでありますが、返礼品の返礼率３割化や地場産品に限ること等を盛り込んだ、地方税法等の一部改正が４月から施行されます。このことが来年度どのように影響してくるのか、現時点では不透明な部分もございますが、状況を注視しながら随時対応していくとともに、引き続き尾花沢のファンを増やしていけるよう鋭意努めてまいります。

次に、第３セクターの経営安定化に向けた取り組みへのお尋ねでございます。

議員仰せのとおり、尾花沢市行財政改革プランにおける財政改革の取り組みの１つとして、第３セクターの経営安定に向けた取り組みの推進が明記されており、経営状況や資産債務の把握に努め、健全な経営に向け指導・助言を行い、必要に応じ運営検証委員会などを開催することとしております。平成30年２月に策定した、尾花沢市行財政改革プランにおいて、第３セクターの経営に関する取り組みを盛り込んだ背景の１つとして、国から示された、第３セクター等の経営健全化等に関する指針がございます。指針には、第３セクター等が行う事業そのものの必要性、公益性、採算性等について改めて検討を行い、事業継続の是非や事業手法の選択について、第３セクター等の存続・廃止を含めた判断を行うことや、健全な経営が維持されるよう、経営状況等を把握し、適切な関与を行うことが必要であると明記されております。

第３セクター等は、民間企業の立地が期待できない地域において、産業振興、地域活性化等に結びつく有効な手段の１つとして、市民の暮らしを支える事業を行う重要な役割を担っている一方、経営が著しく悪化した場合には、自治体の財政に深刻な影響を及ぼす可能性もございます。

議員ご承知のとおり、本市には、尾花沢農産加工有限会社、株式会社尾花沢市ふるさと振興公社、尾花沢市土地開発公社の３つの第３セクターがございますが、法人ごとに抱えている課題は異なっております。これまでも、経営改善計画の策定や、運営検証委員会を設置するなど、課題解決に向けた取り組みを行ってまいりました。

今後につきましても、第３セクターの健全運営に向け、先進事例を参考とするなどして課題の洗い出しを行うとともに、安定した事業経営ができるよう効率化・経営健全化に向け、取り組んでまいります。

サードプレイスに関するお尋ねでありますが、議員ご提案のとおり、サードプレイスは市民みんなの憩いの場であり、観光客も楽しむことができる徳良湖は、まさにサードプレイスであると考えております。

議員ご承知のとおり、徳良湖周辺整備マスタープランでは、既存施設の特徴や利用形態を考慮して進めるため、徳良湖周辺を４つのゾーンに区分し、施設の整備時期を早期、中期、長期の３つに区分して整備を進めていくこととしております。

当該プランにおける、モジュラーパンプトラックは、健康増進ゾーンの早期、平成32年度までに位置付けられており、主に若者をターゲットとする設備となるため、徳良湖への新たな時代の集客が期待されます。

モジュラーパンプトラックとは、マウンテンバイクやスケートボード、子ども用のランニングバイク等を楽しむことができる設備で、スケートボードが東京オリンピックの正式種目にもなったことから、今後、若

者のニーズが高まることが期待されます。コースは設置が容易で、解体も可能な移動式のものであり、耐用年数は10年程度となっております。

しかし本市の気象条件等を考えた場合、徳良湖にコースを常設できるのか、それとも冬期間、空き体育館等のような公共スペースに移設し、通年での有効活用を図るべきかなど、解決しなければならない課題も多数ございます。ほかにも、設置自治体の事例を見ますと、安全対策のために、身分証の提示や保護者の同意、ヘルメットやプロテクター着用などを徹底しており、安心・安全に施設を利用していただくためのルール作りも必要となりますので、設置に向け、これらの課題解決に努めてまいります。

また、徳良湖マスタープランに基づく施設整備につきましては、基本的に早期に位置付けられたものを順次行っており、今年度は花笠グラウンドのバックネットと徳良湖西公衆トイレの改修工事を行ったところであります。そのほかにも早期として位置付けられている主な事業として、モジュラーパンプトラックの新設、市道の安全対策や子供広場の拡張、トイレの新設などが盛り込まれておりますが、緊急度、優先度によって事業の実施時期の見直しも必要となりますので、徳良湖全体の施設整備状況を勘案しながら対応してまいりたいと考えております。

第７次総合振興計画に関するお尋ねでありますが、現在、平成23年度に策定された第６次総合振興計画における、まちの将来像、夢かがやき絆でむすぶ元気創造のまち尾花沢の実現に向け、７つの基本目標と３つの重点プロジェクトを掲げ、平成28年度から平成32年度までの後期基本計画に沿って施策を展開しているところであります。

議員ご承知のとおり、現行の総合振興計画は平成32年度をもって終了となるため、平成31年度から、第７次総合振興計画の策定に着手する予定でありますが、次期総合振興計画における本市の将来像につきましては、行政が主導するものではなく、市民の皆様と本市の未来について前向きな話し合いを重ねる中で、おのずとその姿が見えてくるものと考えておりますので、多くの方々や各種団体との話し合いの場を設けていきたいと考えております。

先の笹原議員の一般質問の際にも答弁申し上げましたが、次期計画の策定にあたっては、まず、総合戦略も含めたこれまでの計画の評価と検証を行うことが非常に重要であると考えております。同時に、本市の現状分析と基礎調査を行い、新たな課題を洗い出すとともに、課題解決のための施策を計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

また、議員からは、まちづくりのイメージを１枚のイラストにしてはどうかとのご提案でありますが、次期総合振興計画のみならず、市が策定する各種計画は、市民誰にとっても分かりやすいことが必要であると考えております。特に、これからの尾花沢の担い手となる子どもたちにも分かりやすいダイジェスト版を作成することも有効であると思いますので、まちづくりのイメージなども含めて、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

和田議員。

◎３番（和　田　　哲　議員）

ご答弁ありがとうございました。それでは自席より質問をさせていただきたいと存じますが、その前にですね、ちょっと自席で質問させていただいた順番を若干前後するかもしれませんが、お許しいただければと思います。

まず初めに、子育て支援についてお伺いいたします。

まず病児・病後児保育のお尋ねについてでありますけども、市内への開設と広域的な利用調整、双方から事業実施に向けた検討されていくというご答弁でありましたけれども、最終的に市内への開設を目標とされる広域的な利用調整なのか、今後とも持続的に広域的な利用調整、もうおそらく委託という形になるかと思うんですが、最終的な目標としては、どちらを目標と掲げて検討されていかれるのかということをお尋ねいたします。よろしくお願いします。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本　間　和　弘　君）

病児・病後児保育についてお尋ねでございます。市といたしましては、答弁あったとおり市内への開設と広域的な利用調整、この両面から今検討といいますか、詰めているところでございますけども、まず広域的な利用調整と申しますと、近隣のほうに、こういったことをすでにある施設もございますので、そちらのほうを、そういったところをまず近隣自治体とも調整しながら、事業はもうやっているわけなんで、そのまぜていただくというふうなことで、早期な利用ができるのかなというふうにまず考えてはございます。ただあとはやっぱり、市内へというふうなものがやはり熱望されてもございますので、そちらのほうも市内の医師会

とか、そういったところと今検討させていただきながら、やっているところでございます。こういった施設については、いろいろとあったほうが、保護者の選択肢も広がると思いますので、どちらへというふうなところではなくて、どちらもというふうなところで、担当課としては考えております。よろしくお願いいたします。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

和田議員。

◎３番（和　田　　哲　議員）

現時点での検討としては、おおむね理解はいたしました。市内での利用する場合と委託していく場合では、やっぱり検討されていく内容が変わってくるかとは思います。やはり、施設内での運営となると、おそらくこれからの公設公営の保育園のあり方等も平行して考えながら、検討を進めていかなければならない課題だと思います。私先ほど喫緊の課題と申し上げましたので、喫緊への対応という形で広域的な利用調整ということで、ご答弁いただいたのかなとおおむね理解をしております。

それでは次に、放課後児童クラブについてですけども、こちらは先ほど、青野議員と加藤議員のほうから触れられておりますので、こちらもおおむね理解いたしました。

次はですね、行財政改革プランを少し飛ばしていただいて、行政が提供できる公共空間、サードプレイスについてお伺いいたします。

移動式である、屋内外を問わず設置できるものではありますが、冬期間の設置について今ご説明がありました。サードプレイスの視点から見れば、冬期間の居場所の提供として、屋内に設置をしていただくことも、利用者にとってはうれしい限りだとは思います。徳良湖周辺設備マスタープランの枠組みの中で考えれば、冬期間は保管という形でも構わないのかなと思われます。しかし冬期間は、ほとんどの屋外施設が雪により利用できないことは変わりございませんので、モジュラーという特性を活かして、屋内の設置によるパンプトラック場を提供することも、可能な限りご検討を進めていただければと思いますが、いかがですか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永　沢　　晃　君）

今議員からはモジュラーパンプトラック、いわゆるなかなか聞いたことがないので、ちょっと分かりづらいかもしれませんけども、でこぼこのある土地を昔はよくモトクロスバイクでなんか走ったところあると思うんですけども、それを１つのコースにしてつなげて、パーツをつなげて１周できるような形をこれ、モジュラーパンプトラックというふうに言っているようです。これにつきましては、先ほど市長の答弁あったように、持ち運びができるということで、夏と冬の場所を変えることも可能なのかなと思ってます。ですので、尾花沢市にとっては、とても活用し甲斐があるものだと思っております。今議員のほうからは、冬の利活用という部分でありますけども、昨日もいろいろ出ておりますとおり、冬期間の誘客という部分、またはそのサードプレイスの市民の居場所という部分も含めますと、例えば基幹集落センターの利活用の拡大の際には、その体育館のほうに、基幹集落センター内の交流体育館のほうに設置する、またはその空き公共施設、学校などの体育館にも設置することが可能なのかというふうには考えております。ですので、冬期間の利用も加味したような形でのそのものの選定も含めて、検討していければというふうに考えております。よろしくお願いします。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

和田議員。

◎３番（和　田　　哲　議員）

ぜひそういった方向でよろしくお願いしたいと思います。やはりこのモジュラーパンプトラックを設置している箇所、今全国に７箇所ございまして、１箇所が東北の福島のみであると。そういったサイトの中でのマップがあって、マップの中でそういった７箇所の施設が掲載されております。そこに尾花沢市と名前が載れば、尾花沢市のホームページ閲覧していただく、すごい良いきっかけになるんではないのかなと。商工面でもすごい良い入り口となると私は思っておりますので、ぜひご善処いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、メインの行財政改革プランについてお伺いいたします。

まず指定管理の見直しについてと、第３セクターの運営の安定化、こちらはおそらく関係してくるところが多いと思いますので、まとめた形で質問させていただきます。

指定管理者制度導入施設の管理運営の状況等の検証スキームということで、ホームページのほうにも載っております。私もそれ確認させていただきました。平成29年度の検証結果によると、選定委員会による総合的な評価では、９施設中５施設が総合評価Ａ、続いて

総合評価Ｂとなった施設が４施設ございます。問題はここからなんです。このＢ評価の４施設のうち、３施設が花笠高原荘、徳良湖周辺施設、徳良湖温泉花笠の湯であることです。特に花笠高原施設においては、花笠高原検証委員会より、科学的に分析徹底した議論に基づいて提言書をいただいております。また先月の２月22日には、鶴子地区より要望書が提出されたことを重く受け止めれば、平成初期に国の基本方針に基づき、次々と第３セクターを設立した時代から、やっとここにきて指定管理者制度導入施設そのものを抜本的に見直す時期がきたのではないのかなと考えます。時代に即した持続可能な指定管理のあり方、形態、それを抜本的に検討する必要があるのではないのかと思いますがいかがでしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加　賀　孝　一　君）

今和田議員のほうからありましたとおり、確かに抜本的な見直しが必要だと、私も思ってございます。私も今年の１月19日に鶴子地区のほうと説明会をさせていただいた中で、大変厳しい財政状況の中だということを説明を申し上げましたが、なかなかご理解をいただけなかったという部分もございました。しかしながら、やはり第３セクター、そして指定管理のあり方については、もっともっと市も検証を深めていく必要があるのかなということを１つ思っております。先ほど市長の答弁にもありましたけれども、今までのような範囲で指定管理を行えば、また同じようなことが起きてしまうのかなと考えておりますので、指定管理をすべき部分はどこなのか。市として担わなければならない業務委託の部分はどこなのか、こういったことをきちんと検証した上で、見直しを図ってまいりたいと考えているところであります。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

和田議員。

◎３番（和　田　　哲　議員）

まさにそのとおりだと思います。行政へのニーズ、行政からのニーズということをやはり区分けして、公共の施設について、目的を効率的に達成するためには、検証そして改革を図っていくことも検証していかなければならないのかなと思います。特に消費者ニーズのサービスを提供する営業部門がございます。営業部門でございますので、数字的な判断や外部による助言といった客観的な科学的分析は、必要不可欠であると思います。その営業部門の中でも、花笠高原施設は宿泊サービスも提供するため、特にハイレベルな運営が求められ、苦しい経営を強いられる施設に、私は時代とともに変わってしまったのではないのかなと考えております。花笠高原が厳しい運営が強いられている原因は、指定管理者のみあるわけでもなくて、行政のみにあるわけでもなく、もちろん市民によるものでもないと考えます。時代の変化とともに、消費者ニーズは変わってしまい、止めることは難しいのかなと。営業部門の公共施設は、本市の財産でありますので、ここで前向きな検討として、数字的な質問をさせていただきたいと思います。営業を軸とした施設として、運営及び管理に不可欠な数字的な意見を申し上げますが、すでに報告されております平成29年度の花笠高原荘における部門別損益計算書、戦略的に考えますと、年度の売り上げから指定管理料を差し引いた数字から入れ込み客数で除すると、１人あたり平均6,000円ほどのサービスを提供するビジネスになっていることが確認できます。この１人あたり6,000円というビジネスであることを念頭において聞いていただきたいのですが、この施設は経常利益がマイナスであり、法定福利費、人件費、厚生費、減価償却費、この４項目のみを固定費として計算したとしても、原価率は66.1％におよびます。全国的に見ても、類似の施設の健全な財政運営を行うには、40％から多くみても50％で限界であると、専門家の間でも研究されております。固定費をその範囲内に収めなければ、きっとこれからジグザグしながらも、上昇していくであろう原油価格を含む光熱水費や修繕費、備品、消耗品といった変動費に対応することは非常に難しいと私は思っております。検証シートにて、指定管理者による努力が大変伝わってきまして、経費削減のために照明調整や温度調整をこまめに行うなど、可能な限り削減に努めておられます。また平成28年の秋には、シャワーヘッドの導入を行い、料金節減にも努めておられます。修繕費は可能な限り材料を購入して自前で修理しています。山菜や野菜など、食材も可能な限り自家調達を図るなど、経営削減にも努めておられます。しかし、今申し上げましたように、残念ながら変動費のみでの削減は限界があることは、申し上げるまでもないと思います。それではどうしたらいいのかと。何とかこの数字を黒字に転換するための改善を図るためには、方法として入り口は２つに分かれると思います。単純に１つは収入の増、もう１つは支出の減、つまり単純に売り上げアップかコストダウンのどちらかしかありません。しかしそれは、そう簡単なものではないと思います。まず売り上げアップについ

てですが、１人あたり6,000円のビジネスと固定費の厚生費が66.1％ということを、もう１度念頭においていただきたいのですが、それじゃよし、売り上げを上げようと、１人あたり平均6,000円のビジネスあるわけですから、集客数を増やすしかないと。よし、頑張って増やそうと、あれ、具体的に今よりどれぐらいの集客数を増やせば黒字になり、運営が安定するのか。今の経常利益のマイナスからゼロに持っていって、そこから超えてプラスにするためには、損益計算書や戦略的分析をもとに、現在の1.7倍から２倍は最低でも必要です。仮に6,000円よりも安価に設定して、利用しやすいように安価に設定すれば、減額した分だけ必要な集客数は、反比例して増えます。よし、集客数を増やそうと。よし、２倍は目指そうと。どうなりますか。今のスタッフ数の労働力は倍増します。ここでお伺いいたします。検証シートにて、市による評価、検証をされているかと思いますが、検証評価を行う側として、現在のスタッフ数で労働力をさらに倍にしてまで対応することは現実的だと思われますか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加　賀　孝　一　君）

今和田議員から厳しい分析していただきましたけれども、私も現実的な話ではないというふうに感じております。そういった部分をこれから地域との話し合いを通じながら、どうしていけばいいか考えていきたいと思います。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

ここで、昼食のため、午後１時まで休憩いたします。

休　憩　　午後０時00分
再　開　　午後１時00分

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

再開いたします。

午前中に引き続き、和田哲議員の一般質問を続行いたします。和田議員。

◎３番（和　田　　哲　議員）

それでは午前中に引き続き、私の一般質問をよろしくお願いいたします。

なぜこのように尾花沢市行政改革に強く意見を申し上げるかと言いますと、やはりこのプランは本市にとって、最重要プランであると言っても過言ではないのかなと思うところであるからでございます。引き続き時間の許される限り、いろいろと質問させていただきたいと存じますが、検証されている中で、花笠高原荘さんより、平成29年度の検証シートの中に、課題、問題点への今後への対応として、はっきり明記されております。人員不足と。平成31年、今年の１月末において、ハローワーク村山における有効求人倍率は1.69倍です。人員確保が困難な状況は、黒字経営が見込める企業でも発生している昨今です。さらに問題は違う角度からも発生しております。先ほども人件費が大きな割合を占める固定費で、66.1％を占めている財政状況であると申し上げました。仮に雇用を増やしたとすれば、その分固定費の割合は増えてきて、最終的に一般会計歳出からの指定管理料への影響も考えられ、指定管理者と行政ダブルで財政運営が苦しくなる可能性が、充分に予測されます。それでは逆に支出を抑える、コストダウンの視点で、どんなことが予測されるかと。何度も申し上げておりますが、１人あたり平均6,000円ビジネスと頭打ちが決まっていれば、もうこれは人件費を削減するしかありません。果たして今現在、人員削減できますか。非常に私は難しいと考えます。これはご答弁を求めるまでもないかと思いますので、もう少し意見を続けさせていただきますが、現在の状況で黒字転換をするには、消費者の分母となる人口減少していることと、消費者ニーズの変化、スタッフの負荷の増、不安定な原油価格などの懸念材料により、非常に困難であると思います。じゃあどうしたら収入増、支出減、どちらも厳しいと、じゃあどうしたらいいんだと。１つ数字的な解決策はあるかとは思います。１人あたり6,000円のサービスではなくて、今の人数で１人あたり単純に1.7倍の１万200円から１万2,000円のサービスを提供すると、内容に変えることです。もはやもうすでにこれは、公共施設としての趣旨が全く変わってしまうかと思います。花笠高原荘あり方検討委員会の提言書や、地区住民による要望書と全くかけ離れている結果となるかと思います。ぜひ今後とも検証結果に伴い、市のほうから運営の改善、しっかりと行っていただきたいと思うと同時に、先ほどからも申し上げてますように、抜本的な改革ということも踏まえ、ぜひ今後の指定管理のあり方について取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。市民サービス向上推進における窓口のワンストップ化についてでございますが、５月１日から新庁舎が開庁されると。まだまだ開庁してみないと、蓋を開けてみないと分からないところがあるかとは思いますが、やはり先ほどご答弁いただいたように、オープンな設計でございますので、なおさらプライバ

シーの配慮、そして受付事務の簡素化に努めていただきたいと思います。ワンストップ化については、市長のご答弁でおおむね理解いたしました。

次に、歳入増による財政の安定化を図るために、ふるさと納税の推進とございますが、先ほどご答弁の中で、引き続き尾花沢のファンを増やし続けていくよう、鋭意努めていただけるというご答弁をいただきました。私これは行財政改革プランの枠で申し上げておりますので、やっぱり限られた財源の中で、いかに収入増を目指すかというのが、行財政改革プランの本当の目指すべき姿であると、私は思っています。そうすると、今ふるさと納税を納めていただく、推進のために、パンフレット等を作成しているかと思いますが、収入増のためのパンフレットを増加して印刷するのではなくて、今ある、限られているパンフレットで、いかにふるさと納税を納めていただくかというのが１つの観点だと私思っております。その１つとして私が着眼点として思うのが、成人式、はたちのつどいがございます。今、はたちのつどい実行委員会のほうに15万円という補助金、助成を行っております。成人式のあと、はたちのつどいにて、はたちの方々が15万円をもとに徳良湖、花笠グラウンドの下で行われます尾花沢牛肉まつりに参加してる傾向が今非常に多いです。やはりこういった、15万円の拠出ではなくて、はたちのつどい実行委員会にですね、もう少し、参加費3,000円となっていますが、その分までやはり可能であれば予算を取っていただいて、そしてはたちの方々にＰＲをすると。そうすることによって、一時的な支出は増えても、ふるさと納税という形で還元していただくと。そういった、お互いに利点があるような関係づくりを行っていくべきかと思いますが、いかがでしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（菅　原　幸　雄　君）

和田議員にお答えいたします。ご提案ありがとうございます。ふるさと納税のＰＲにつきましては、例えば今年、昨年ですか、８月15日号の市報に、ふるさと納税のＰＲをさせていただきました。それはなぜかと申しますと、ちょうど帰省客、帰省の方にもぜひふるさと納税というふうなことでお願いしたかったからです。課長会についても、家族の方や市外に住んでいらっしゃる家族の方にもご協力を願ったところであります。そのご提案の成人式におきまして、ふるさと納税をさらにＰＲする、参加費のほうについてもというふうなご提案になりますけれども、機会を捉えて、ＰＲのほうはさせていただきたいと思います。以上です。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐　満　徳　君）

お答えいたします。現在成人式終了後に、はたちのつどいということで、実行委員主催のはたちのつどいを実施しているところでございます。はたちのつどいにつきましては、市のほうから議員仰せのとおり、15万円の負担金をお出しして、現在実施しているところではございますけれども、やはり、ふるさと尾花沢に帰ってきて、そして尾花沢の良さを知ってもらう機会でもございます。参加者の中にはやはり、社会人なった方、そしてまだ学生の方もいらっしゃいますので、市の負担金につきましても、ぜひ尾花沢の定住につながるような支援策として、次年度以降検討させていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

和田議員。

◎３番（和　田　　哲　議員）

ぜひご善処いただければありがたいと思います。

時間のほうもなくなってきましたので最後、本市将来像のイラスト化についてですが、こちらは今定例会初日でも、市長の施政方針のほうでいろいろとお話をいただきました。そしてこのイラスト化ということは、やはりその子どもたちが、言葉はどうしても忘れてしまうんですが、絵に残すことによって子どもたちも、こんな尾花沢になるんだと、そういった希望も持てるし、そしてこれから新庁舎をもとに新しい尾花沢市役所がスタートするわけですけれども、やはり縦割り行政じゃなく、横断的なつながりを持つためにも、１つのコンセプトとして絵に残すのは、私のあくまでも参考意見としてとらえていただければと存じます。どうしてこんな質問をさせていただいたかと言いますと、やはり先ほど壇上で申し上げましたようにですね、本市の取り巻く環境は厳しくも変化しているところであると私は思っています。平成31年度の一般会計予算が114億3,500万円と、少し行財政改革プランにも絡んでしまうんですが、地方交付税の構成比が、小数点以下100分の１を切り捨てたとしても、31年度は36.3％、30年度は34.1％、29年度が37.4％、28年度が41.6％と、現在から過去10年分を予算書時点での地方交付税に依存している構成比の平均は、私の計算では43.3％であることが確認できました。また31年度の予算、市税に関する説明をいただきましたが、2.6％の増が見込めるものの、やはりこれは経済情勢によって大きく影響を

受ける可能性があり、どこまで継続した歳入が見込めるかは、非常に不透明であると思います。入湯税につきましても、インバウンド消費により増が見込めるというご説明でしたが、やはり新たな観光客の増を目指すには、土台となるリピーターをいかに呼び込むか。これが鍵になってくると予測されます。やはり、そのためには銀山温泉のみでなく、本市全体で、モノ消費ではなく、コト消費をしていくんだと、これが非常に大事なことだと私は思っております。

最後に市長にお伺いします。時代に即した需要の転換と健全な財政運営と、夢かがやき絆でむすぶ元気創造のまち尾花沢の実現に向けてですね、今日一般質問で申し上げました指定管理の改革的な見直し、ふるさと納税の推進、第３セクターの経営安定による財政運営の安定化を図り、市民のサービス向上、そして子育て日本一を目指す子育て支援策、さらには幅広い年齢層の居場所づくりを、そういった新たなニーズに取り組んでいただきたいと思います。さらなる行財政改革プランを推進しながら、行政ニーズに対応していただきたいと思いますが、市長、最後いかがでしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

市長。

◎市　長（菅　根　光　雄　君）

お答えいたします。これまでの歴代の市長さんもみんな同じ気持ちで、何とか尾花沢を良くしたいと、その気持ちで取り組んできたことは、間違いない事実でございます。私も先輩たちにあやかり、いろんな面で今議員がいろいろな点で挙げていただきました。厳しい中ではありますけども、本当にこれだけ重い課題をどういうふうな形で解決していくか。これは逃げることできません。市民の皆さんにもしっかりと提示しながら、そしてご協力を賜わらないとこれはできないことであると。もちろん議員の皆さんにも、この共通の問題をしっかりと押さえていただいて、いろいろな提言のもとにまちづくりをしっかり進めていきたいというふうに思います。12月に夢講話をやらせていただきました。その時、子どもたちはすばらしい夢を持っております。それを叶えるためにも、がんばっていかなきゃならないと思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

和田議員。

◎３番（和　田　　哲　議員）

ぜひよろしくお願いします。以上で、私の一般質問を終わります。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

以上で、和田哲議員の質問を打ち切ります。

次に15番　星川睦子議員の発言を許します。星川議員。

〔15番　星川睦子　議員　登壇〕

◎15番（星　川　睦　子　議員）

先の通告にしたがい、一般質問いたします。

まず１項目目、臨時財政対策債について質問いたします。

臨時財政対策債はのちに元利償還金全額が、地方交付税に算入されるとされているものの、地方自治体の責任と判断において発行される地方債、すなわち借り入れ金であります。平成13年度から３カ年の臨時的措置として始まったものですが、国において原資不足が解消されないことから、これまでずっと延長され続けております。国の財政状況が好転すれば良いのですが、厳しい財政状況の中で、当市はほぼ限度額まで発行し続けています。私はできる限り臨時財政対策債は、発行額を縮減するべきだと主張してきましたが、財政力の弱い当市においては、頼らざるを得ない状況であると答弁を受けてきました。しかしながら、償還財源が確保されていない状況の中で、ほぼ限度額借り入れて良いのか疑問です。当該年度の負担を先送りにするにすぎず、のちの世代に負担を残さない取り組みが必要ですが、市長のご所見を伺います。

２項目目、中央診療所について質問いたします。市民生活にとって医療は大きな要因であり、長根山の中央診療所は本市市民の大切な拠りどころになっております。懸案であった医師確保には、常勤の先生にご着任いただき、市民の方々から安心したという声が聞かれています。関係職員の方々のご尽力に感謝したいと思います。さて、中央診療所運営について、３点にわたって方針を伺います。

１番、医師の都市部への偏在について、国は対策を講じる方針を打ち出しました。現在中央診療所は、１名の医師と派遣医師による診療体制になっていますが、負担が大きいのではないかと心配しているところです。さらに医師確保に努めるべきと考えますが、本市の取り組み状況をご説明願います。また、山形大学医学部を卒業した医師には、できるだけ県内で働いてもらいたいと思いますが、県と連携して積極的な働きかけをすべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

２つ目、中央診療所において、建物に靴のまま入り、診察室前で履き替えるようになっていますが、これは衛生上好ましくない方法ではないでしょうか。また、

階段を使う玄関のほかに、スロープを使える出入口がありますが、冬期間は積雪のために使えないという状況があり、車いすやストレッチャーを使用する場合に、支障をきたしていると思われます。診療所こそ無雪化を図るべき施設と考えますが、改善策について市長のご見解を示してください。

３つ目、国は医師と薬剤師双方が独立の立場から、それぞれが力を発揮して患者の安全性を確保するという観点から、医薬分業を推進しています。現在約７割を超えるまで分業が進んでいますが、中央診療所は依然として病院の中に薬局があります。医薬分業を実行すれば、診療所の薬剤師は調剤業務が軽減され、薬の服薬について、患者さんの指導や相談に応じることができるようになります。地域において必要な医療を提供していくために、抜本的な改革プランの実施が要請されている現状であります。院外薬局に切り替えるべきと思いますが、本市の方針をご説明ください。

３項目目、地方分権改革にかかる提案募集方式について質問いたします。地方分権改革は、中央集権体質から脱却して、地域の個性を活かし、自立した地方を作ることを掲げています。この取り組みのために、内閣府に設置された地方分権改革推進室が、地方公共団体から地方分権改革に関する提案を広く募集し、その提案の実現に向けて検討を行う、提案募集方式を導入しています。市当局は尾花沢市民に１番身近な基礎自治体として、本市の実情にあった市民目線の行政サービスを実行するために、こうしたほうがより良いと思っていることが、さまざまあるのではないかと思います。本市が直面する課題解決のために、この提案募集方式を市職員に周知し、改善したほうが良いと思われる制度や要件緩和を、国に対して積極的に働きかけてはいかがでしょうか。また、提案募集方式の理解を深めるために、内閣府から研修講師を派遣してもらうことができますので、職員研修の一貫としてぜひ実施してはどうか伺います。

４項目目、2020年教育改革について伺います。2020年、日本の教育が大きく変わろうとしています。国際化、高度情報化、飛躍的な技術革新によって将来、現在の職業のおよそ半数がなくなり、逆に今はない多くの職業が誕生すると予想されており、そうした予測できない未来を生き抜く力を育てるために、教育改革が行われるとされています。次の２点について質問いたします。

１、新たな教育への転換のために、学校や教員に求められる役割が拡大し、教員の質の向上が必要とされております。小中学校においても、プログラミング学習や英語学習などが取り入れられ、これまでの先生が教える学習から、課題解決型双方向授業へと転換されると示されておりますが、移行期間である来年度において、どのような研修など計画されているか、ご説明をお願いいたします。

２、教育改革は小学校から生涯学習まで、全て変わるとされておりますが、小中学校において直面すると思われる英語教育について伺います。

言葉や文化の違う人たちとともに働き、ともに暮らしていくためには、国際共通語となっている英語力の強化が欠かせないものです。2020年度から小学３、４年生は外国語活動、５、６年生は英語の教科化がスタートします。英語教育は保護者の関心が高く、地域や教師の授業スタイルの違いによる内容のばらつきを心配する声が聞かれます。小学校においては１人の先生が授業するため、負担が大きくなるのではないでしょうか。国では担任の先生だけでなく、外部講師を付けて良いとされているようですが、本市ではどのような対策が講じられる予定でしょうか。

５項目目、徳良湖温泉花笠の湯及びその周辺施設の指定管理について質問いたします。徳良湖温泉花笠の湯及びその周辺施設の指定管理について、公募するためには６カ月程度の準備期間が必要であることは分かっていたはずであります。これが遅れたために、指定期間が１年間延長となった事態には、大変遺憾であります。延長になった理由について、再度明確な説明を求めたいと思います。また、総務省の2017年公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査結果によると、検証の結果による指定管理を取り消したり、民間へ譲渡したりしている例が数多くあります。赤字経営を続ける株式会社尾花沢市ふるさと振興公社が、指定管理業者であり続けている今の状況は、適正ではないと思います。これについて市長の考えをお聞かせください。

以上で、壇上からの質問を終わりますが、ご答弁を聞きました上で、自席からの再質問をお許しいただきたいと思います。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

市長。

〔市長　菅根光雄　君　登壇〕

◎市　長（菅　根　光　雄　君）

星川睦子議員から大きく５点についての質問をいただきました。随時お答えしてまいります。

最初に臨時財政対策債に関するお尋ねにお答えいた

します。

地方交付税は地方固有の財源であり、所得税や法人税など法定５税に法定率を乗じた分を原資として、地方公共団体に配分されることになっております。しかし、地方に配分する原資が不足したため、平成13年度より地方財政法第５条の特例規定に基づき、この不足額を国と地方が折半することとなり、地方分については、自治体が臨時財政対策債を発行して補てんすることとなったものであります。ただし、その元金及び利子の償還については、後年度の基準財政需要額に加算され、普通交付税として100％地方に交付される制度となっており、実質的には地方交付税と同様、一般財源として取り扱っております。しかし、実質公債費比率等の算定においては、交付税措置される分を除いて計算することとなっているため、財政指標に影響を与えるものではありませんが、地方債の一種であることに変わりはなく、地方債発行額や地方債現在高などにカウントされることになります。

議員仰せの臨時財政対策債を発行限度額近くまで活用していることについては、先にご説明申し上げましたように、本来、交付税で措置すべき財源の肩代わりであることから、本市のように自主財源が３割程度の自治体では、現行制度を最大限に活用しながら、サービス水準を維持していく必要があると考えております。

平成31年度の地方財政計画では、臨時財政対策債を18.3％削減するとしておりますが、国は、臨時財政対策債に頼らず安定的に交付税総額を確保することと、臨時財政対策債の発行額の縮減に努めるとともに、その償還財源を確実に確保すべきであると考えております。市としましては、国の動向を注視しながら、有利な制度を最大限に活用しつつ、交付税制度の本来の姿となるよう国に要望してまいりたいと思います。

次に中央診療所についてお答えします。

１点目の今後の医師確保に関する市の方針についてでありますが、中央診療所は昭和56年の開所以来、医療へき地を解消するため、日本医科大学、日本大学からの医師派遣を受けながら、入院機能を有する有床診療所として地域医療の中核を担ってきたところであります。現在の診療体制につきましては、平成28年８月から本間所長に着任していただき、常勤医師１名で外来診療、入院診療、在宅訪問診療、特別養護老人ホーム長寿園の配置医など、多岐にわたる業務を実施しており、医師１名にかかる負担が大きくなっている状況にあります。

また、診療体制の維持・強化のため、毎週水曜日と木曜日の午前中には、山形県立中央病院並びに新庄病院から短期医師派遣をいただくとともに、土日休日の宅直医師として日本医科大学関連病院の坪井病院、山形大学より短期派遣を受けながら運営しているところであります。

少子高齢化に伴い医療・介護ニーズが増加する中、地域医療の中核を担う診療所として、医療の質を保持し、市民の健康や生命を守る医療体制を維持していくためには、さらに１名の常勤医師の確保は診療所における最重要課題であります。山形県で実施する自治医科大学や山形大学医学部医師の配置調整に対して、常勤医師の配置要望を行うとともに、他関係機関への働きかけも行っておりますが、全国的な医師不足、都市部への偏在化が進む現状においては、新たな常勤医師の確保は極めて厳しい状況にあります。医師確保については、多方面からの情報収集に努めるとともに、関係機関に積極的に働きかけてまいります。

次に、医師確保について山形県と連携した対策をすべきとのお尋ねにお答えいたします。

現在山形県においては、県内出身の医学生が卒業後県内の医療機関に勤務することを目的とした制度として、山形県医師修学資金貸与制度を実施しており、本制度を利用した学生の約９割が県内医療機関に就職していると聞いております。

しかし、それでも県内に就職する医師の数はまだまだ不足しており、県内の公的医療機関においては、いずれも医師確保に苦慮している状況にあるとのことであります。この状況を踏まえ、今後は山形県と県内自治体と連携を図り、県内に就職する医師枠の拡大に向けて対策を講じるなど、新たな方策について検討していく必要があると考えております。

２点目の運営上の改善点についてお答えいたします。

１つ目の診察室前でスリッパに履き替えるシステムについてでありますが、平成12年に施設改修される前までは、現在の正面玄関にて靴をスリッパに履き替えていただいておりましたが、入り口での混雑や靴の履き違えの増加などにより、現在の運用となったものであります。患者の利便性を考慮し、スリッパへの履き替えなしで診察室内まで入っていただくことも検討した経過がありますが、衛生管理上の問題から現在のような運用となっている状況であります。正面玄関、診察室前の廊下が狭く、履き物の脱ぎ履きにはご不便をおかけしている状況でありますが、患者の安全確保、利便性、衛生管理面を第一に考えながら対応策を検討してまいります。

２つ目の、玄関前スロープにつきましては、冬期間は降雪により使用できない状況になっており、市民の皆さまにはご不便をおかけしております。現在は冬期間の対応策として、救急外来入り口まで車を乗りつけていただき、そこから車いすに乗り換えて入っていただけるよう対応しておりますが、診療所に来られる皆様に案内表示がないため、冬期間の入り口が分からない方もおられたことと思います。市民の方に分かりやすい案内看板や院内への表示を行い、車いすを必要とされる方も負担なく来ていただけるよう速やかに対応してまいります。

中央診療所は、公的医療機関として市民の皆さま方に安心して信頼される医療サービスを提供することが使命でありますので、改善すべき点等については、利用者の目線に立ち、医師はじめ診療所内で協議をしながら対応してまいります。

次に３点目の医薬分業、院外処方についてお答えいたします。

中央診療所におきましては、昭和56年の開所以来、薬の調剤については、高齢者の方が二度手間にならないようになどの理由から院内処方による対応を続けてきたところでありますが、昨年より院外処方を希望される方や、医師の薬品選別において必要な患者には一部院外処方箋を出すこととしております。議員仰せのとおり、全国的にも医薬分業化が進んでおり、約７割程度まで達している状況は認識しておりますが、診療所を受診される患者のほとんどが高齢者であり、バスやタクシーで来られる現状を見ますと、医薬分業に移行した場合、診療所と薬局の２箇所に行かなければならず、利便性の低下につながることや、入院患者や夜間や休日の救急診療の際の医薬品をどう確保していくか、院外処方箋を受け入れる調剤薬局側の体制整備など、いくつかの課題もございます。しかし一方、患者にとっては薬剤師による医薬相談業務などが可能になり、適切な服薬指導が受けられることや、調剤の待ち時間が短縮されるなどのメリットが期待されること。また診療所にとっても、医薬品購入費やレセプト請求事務の軽減、医薬品在庫の減少などによる財政運営面へのメリットも考えられます。医薬分業への移行は、診療所の今後の診療体制のあり方にも大きく影響を与えるものでもありますので、医薬分業化のメリット・デメリットも十分踏まえた上で、検討していかなければならないものと考えております。

次に提案募集方式に関するお尋ねであります。

提案募集制度は、国が地方分権改革の取り組みの１つとして平成26年に導入した制度であります。地方分権改革は、地域の実情に応じた自治を行うため、地方自治体が自らの判断と責任において諸課題に取り組むことを可能とする改革であり、地方創生の重要な基盤となるものであります。議員仰せの提案募集方式は、地方公共団体への事務･権限の移譲及び地方に対する規制緩和に係る事項を提案対象とし、地方公共団体が国に対して直接提案できるものであります。地方からの提案に対して、各省庁に回答義務が課されていることや、地方からの声を背景として、規制や権限の見直しを推進することが特徴であり、当該方式の誕生は地方分権の成果の１つであると感じております。

これまで、本市におきましては、具体的な事務事業の支障事例をもとに、重要事業としての要望活動、市長会を通じての提案等、さまざまな機会をとらえ国の制度改正について要望してきたところであります。提案募集方式についても、国の制度改正を促す有効な仕組みであると考えますので、事案に応じて活用してまいりたいと考えております。

次に、職員への制度周知のための研修を開催してはどうかとのご提案でありますが､制度を活用するには、制度の仕組みについて職員が理解し、実務の中で支障となっている事案と結び付けることが第一歩となります。各省庁からの通知を本市の実情に照らし合わせ、制度を運用する上で市民生活に影響がないかを判断し、課題があれば解決策の一つとして当該制度の活用を考えていくことになろうかと思います。

こうしたことを踏まえ、議員仰せの提案募集方式を周知するための研修については、職員研修のメニューの１つとして検討させていただければと考えております。

次に、2020年教育改革に関するお尋ねにつきましては、教育委員会より答弁いただきます。

次に、徳良湖温泉花笠の湯及びその周辺施設の指定管理についてのお尋ねであります。

徳良湖温泉花笠の湯と周辺施設の指定管理期間の延長につきましては、花笠高原エリアと一体で方向性を検討していくことが最も望ましいと考えたため、議員の皆様のご意見を頂戴しながら、指定管理期間を一年延長させていただいたところでございます。昨年度に提出された花笠高原荘のあり方に関する提言書では、２つの提言項目のほかに、花笠高原荘を継続して運営するにあたり考慮すべき事項として、薬湯風呂の移設と、徳良湖エリアと花笠高原エリアの連携の必要性が示されております。徳良湖、花笠高原の両エリアにつ

いては、それぞれ日帰り入浴施設を有していることから、一体的な方針に基づく管理運営によって、相乗効果がもたらされるようなサービス提供を図ることが重要であると考えております。

また、徳良湖温泉花笠の湯については、オープンから15年が経過し、近隣自治体の類似施設のように大規模リニューアルを検討する時期に来ておりますが、薬湯風呂の移設もリニューアルに際しての検討課題となっております。これまでもご説明させていただきましたが、営業当初と現在を比較すれば、人口減少をはじめ、燃料単価の高騰など、施設を取り巻く環境も大きく変化しております。この様な状況の中、議員の皆様からもさまざまなご意見を頂戴しながら、市民に喜んでいただける施設となるよう検討してまいります。

次に、株式会社尾花沢市ふるさと振興公社についてのお尋ねであります。

総務省が実施している、公の施設の指定管理者制度の導入状況に関する調査につきましては、平成18年から３年ごとに調査が実施されており、今年度の10月に調査が行われましたが、調査結果の公表は、調査からおおむね１年後が見込まれますので、現在は、平成27年の調査結果が最新のものとして公開されております。

当該調査の調査結果を見ますと、指定管理制度の導入施設は、全国で７万6,000件以上にのぼっており、全国的には増加しているものの、指定取り消し、業務停止等が調査期間の３年間で2,000件以上増加し、指定管理者制度の本格実施から6,823件が何らかの理由で制度適用を見直しております。指定管理が継続できなくなった結果、住民の福祉向上を目的に設置された公の施設の多くが休止・廃止・民間譲渡などに追い込まれており、指定管理制度の運用にあたっては、指定管理者制度を適用する施設の選択を精査することや、的確な制度運用が自治体に求められることになっております。

現在、株式会社尾花沢市ふるさと振興公社には、花笠高原周辺施設、徳良湖周辺施設、徳良湖温泉花笠の湯の３件について指定管理を受託していただいております。株式会社尾花沢市ふるさと振興公社に対しましては、これまでも、経営改善計画の策定や、運営検証委員会を設置し、改善案を提案するなど、課題解決に向けた取り組みを行ってまいりましたが、抜本的な課題解決にまでは至っていないのが現状であります。

今後は、株式会社尾花沢市ふるさと振興公社が指定管理者となっている各施設について、市民の福祉向上につながるよう、指定管理の業務内容を精査し、指定管理として継続していくものと、業務委託すべきものと整理した上で、公社以外にも担える部分がないかも含め、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（下河辺　敏　弥　君）

教育改革についての質問にお答えします。

議員仰せのように、新しい学習指導要領が示され、小学校は2020年度から、中学校は2021年度から実施されます。新しい学習指導要領では、子どもたちが未来を切り開いていくための資質・能力を確実に育成していくことを重視しております。

新学習指導要領に対応していくための教員の研修状況ですが、2017年３月に告示されましたので、それ以降の２年間、さまざまな研修や準備を行ってまいりました。まず、各学校では新学習指導要領の理念、これまでの内容との相違点を全員で確認しております。特に、主体的・対話的で深い学びが授業のキーワードとなっております。これは、教師主導の一方的に教え込むような授業ではなく、子ども同士が課題に対して意見を述べ合い、議論し、物事を多面的にとらえ、結論を導き出していく授業です。まさしくこれからの時代を生き抜いていくための資質能力を育むための授業であります。山形県では探究型学習と呼んでおり、本市でも、この２年間、全ての学校で探究型学習に関する授業研究会をとおして研修を進めてまいりました。

次に英語教育に関する質問にお答えします。

今年度は、尾花沢市チャレンジイングリッシュプランを作成しました。これは、１点目は本市の英語教育の課題解決を図ること、２点目は小学校６校・中学校３校の指導の足並みを揃えることをねらいとしております。議員ご指摘のように、指導のばらつきは多少なりともあると思います。この点を改善するために、来年度新たに、英語授業力レベルアップ交流の取り組みを行っていく予定です。

外部講師の活用ですけども、現在３名の外国語指導助手、ＡＬＴを雇用し、各小中学校の指導にあたっています。文部科学省では、働き方改革の一環として小学校英語指導専科教員を約1,000名配置しております。本市にも専科教員が配置となるよう、これから拡充を県のほうに要望してまいりたいと考えております。以上です。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

星川議員。

◎15番（星　川　睦　子　議員）
丁寧なご答弁、大変ありがとうございました。
それでは順次、再質問させていただきたいと思います。
まず臨時財政対策債についてですけれども、市長のご答弁のとおり、31年度国は臨財債を大幅に抑制いたしました。本市を見ますとやはり、前年度までよりは抑えられているようでありますが、過去、平成13年から始まってるわけですけれども、尾花沢市においてまだ借り入れ額が残っているのは平成15年度分からであるようであります。これを見ますと、30年度末の現在高が39億1,300万円と、かなりの額にのぼっているということが分かります。このような金額を本市の責任で借りなければならない状況というのは、市長の答弁にあったとおり、本当に普通の状態ではないと言えますけれども、この臨財債にですね、頼らないで発行額の縮減に努める、行政サービスを維持するためには必要だという考えだとは思うんですけれども、やっぱり切り詰めるべきは切り詰め、見直すべきは見直して、やはり臨財債の縮減に努めるように努力するべきだと思いますけれども、市長もう１度お考えのほうお願いいたします。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
市長。
◎市　長（菅　根　光　雄　君）
星川議員が仰るとおりだと思います。いかにして臨財債を少なくしていくか。やはり後年度にその負担が当然かかっていくという形が１番市にとっても大きいです。これから私の任期の中で、どれだけ取り組めるか分かりませんけども、やはりそこは重きをなしてやっていかなければならないであろうというふうに思いますので、よろしくお願いします。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
星川議員。
◎15番（星　川　睦　子　議員）
これは別の県の報道だったんですけれども、山形県内ではなくてですね、ほかの県だったんですけれども、国が償還用に交付した交付金を、別の目的に使用した例が何件かあったという報道がされております。本市ではこのようなことはないと思うんですけれども、この元金と利子の合計の償還額を見ますとですね、ちょっと少ないのではないかと思ってるんですけれども、この償還金額について少ないというふうに思ってはいらっしゃらないでしょうか。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
財政課長。
◎財政課長（高　橋　　隆　君）
臨時財政対策債につきましては、一般財源として措置しておりますし、少ないとは思っておりません。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
星川議員。
◎15番（星　川　睦　子　議員）
これは普通交付税と同様に扱われていて、交付金額の中に入ってくるものだと思いますので、やっぱり喫緊の課題をたくさん抱える本市としては、その返すべき金額をちゃんと計画的に立てないと、なかなか難しいようなところが出てくるのではないかと思っているんですけれども、そのようなことなく、ちゃんと計画を立てて返しているんでしょうか。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
財政課長。
◎財政課長（高　橋　　隆　君）
借りた分につきましては、計画的に返しているところであります。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
星川議員。
◎15番（星　川　睦　子　議員）
トップが代われば市の方針も変わります。菅根市長は議員時代に、この臨財債に対しては厳しい意見も仰れておりましたので、ぜひ抑制をされますことを期待して質問を終わります。よろしくお願いいたします。
次に、中央診療所について質問いたします。
総務文教常任委員会は、昨年の秋でしたかね、島根県の飯南町に行政調査にまいりました。これ定住対策の研修として行ったんですけれども、その中でですね、大変驚いたことがありまして、人口5,800人の小さな町であるにも関わらず、町立病院がありまして、診療科が10、常勤医師が７名ということで、ほぼ黒字で経営しているということでありました。産業厚生常任委員会のほうでも、その前年度でしたでしょうか、邑南町に行って、同様の現状があって、大変感動したという話も多々聞いておりますけれども、私たちも飯南町を訪れまして、本当に勉強になりました。ここの中でですね、この飯南町のまちづくりの方針として、「医療と教育がないまちに定住なし」と、この定住策を進める上で、医療は本当に欠かせない要因であるということを掲げておりました。市民生活を守っていく上で、そしてまた市民の命を守っていく上で、医療体制を整えるというのは、本当に大切なことだと思います。市長のご答弁の中でも本当にこの医師確保については、ご

尽力いただいておりますし、今現在もその努力を続けていただいていることが本当によく分かるんですけれども、この山形県で医師修学資金貸与制度を実施していて、本制度を利用した学生の９割が県内医療機関に就職しているということでありますけれども、この修学資金貸与制度を利用している学生は何人ぐらいいるんでしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（横　沢　康　子　君）

星川議員にお答えいたします。県のこの医師修学資金貸与制度を活用している学生の数ということでございますが、山形県の確認によりますと、毎年20名ほどが対象者とされているということでございます。以上になります。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

星川議員。

◎15番（星　川　睦　子　議員）

約９割が県内に就職してくださっているということでありますので、尾花沢市でも同様に、医師の学資資金の貸与制度、あるいは貸与ではなくて、返還が必要がない、そういう制度をつくるお考えはないでしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

市長。

◎市　長（菅　根　光　雄　君）

給付型奨学金の制度につきましては、先刻もありましたけども、確かに一般の大学生に関しても、ないしは高校生のところも考えていかなくちゃならないであろうという課題は抱えております。医師に関しては県のほうでそういう形があるということで、医師を目指す方々には県のほうを活用していただくと。こちらのほうからも積極的に呼びかけていくという形で、県との連携をしっかりとさせていきたいと思っております。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

星川議員。

◎15番（星　川　睦　子　議員）

よろしくお願いしたいと思います。

次に中央診療所の施設の改善点についてなんですけれども、積雪のためにスロープが使えないというのはですね、大変恐い思いをしているようです。患者さんが、やっぱり滑りやすい階段を通らなければならないということもありますし、車いすの人は、おんぶされて降りているという状況もありまして、本当にちょっと危険ではないかなというような状況がございました。この診療所こそ無雪化を図るべきだと思っておりまして、電気とかいろいろな、尾花沢市でも地下水を使った融雪とか、いろいろ取り組まれておりますけれども、そのようなことで無雪化を図るお考えはございませんか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（横　沢　康　子　君）

お答えいたします。救急外来の出入口の除雪につきましては、現在はシルバー人材センターのほうに委託をして実施をしているところですけれども、やはり降雪の状況によっては職員も出て除雪をしているものの、なかなか安全に確保するというのが難しいという日もあるのが現状でございます。議員ご提案の無雪化の導入についてでございますが、例えばサルナートの前の遊道路のところに設置しております例を見ますと、やはり周りに雪があってもその部分だけは雪のない状態が確認されておりまして、大変効果が発揮されているのかなと思うところであります。ただ設備の設置に関しましては、初期のコストもかなりかかるという課題もあるとお聞きしているところであります。冬期間の救急車両の出入口の確保、それからスロープの使用可能にするという点において、また患者様の安全性を確保するという面において、大変有効な設備であると思いますので、今後の診療所の施設整備とか、医療機器等の整備計画に併せまして、設置の可能性について検討できればと思っているところでございます。以上です。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

星川議員。

◎15番（星　川　睦　子　議員）

よろしくお願いします。もう１つ設備についてなんですけれども、以前診療所にスプリンクラーがないのは問題ではないかということで、私も一般質問させていただいたことがあります。その時は基準では20床以上の診療所について、スプリンクラーの設置義務があって、中央診療所は19床なので該当しないという答弁をいただいておりました。しかしながらそのあと、スプリンクラーの設置に関する基準が変更になっておりまして、平成28年でしょうか、28年に消防のほうの基準も変わっているはずなんですけれども、このスプリンクラー設置に関して、どのような計画を立てていらっしゃいますでしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（横　沢　康　子　君）
　お答えいたします。議員仰せのとおり、平成28年の４月、消防法施行令のほう一部改正がございまして、当診療所におきましても、スプリンクラーの設置の義務付けが確認されております。４床以上の病床を有し、なおかつ内科や外科といった診療科がある診療所、さらには避難のために介助が必要な患者がいる診療所につきましては、面積に関わらず、原則として設置が義務付けされておりまして、経過措置を含めまして、平成37年６月末までには設置をしなければならないこととされております。診療所は、介助しなければ避難できない入院患者さんが常時いる状態でございますので、一定の避難時間を確保する上でも、自動消火設備としてのスプリンクラーの設置はなくてはならない設備であります。事業計画に現在計上しておりまして、期限内の設置をする予定としているところでございます。以上になります。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
　星川議員。
◎15番（星　川　睦　子　議員）
　やはり病院の火事によって死者が出たという報道とかもあって、本当に痛ましい事故がございますので、ぜひともこの辺は優先順位を先にしてですね、スプリンクラーの設置をお願いしたいと思います。
　次に院外処方について質問したいんですけれども、さまざま市長のほうから、メリット、デメリットを挙げていただきまして、私の言いたいことがほとんど網羅されているような状況なんですけれども、この薬局による医薬分業の１番のメリットとして挙げられたのが、ジェネリック薬品の利用拡大でありました。お医者さんはどうしてもずっと使いなれた薬を使ってしまうんだけれども、それが薬剤師さんの判断でジェネリックに切り替えることができるという権限が薬剤師さんに与えられております。これ院内処方ではなかなか難しいのではないかと私は思っているんですけれども、実績としてジェネリック、処方箋に書いていないけれども、同等の効果があると認められているジェネリック薬品を処方しているということはあるんでしょうか。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
　健康増進課長。
◎健康増進課長（横　沢　康　子　君）
　お答えいたします。ちょっと数字的なものは今手元に持ってはいないのですが、診療所におきましては処方について、ジェネリック医薬品のほうへの切り替えを積極的に進めているところでございます。以上です。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
　星川議員。
◎15番（星　川　睦　子　議員）
　やはり国の方針で医薬分業が進められている状況ですので、ぜひとも積極的にですね、検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
　次の３番目の地方分権改革にかかる提案募集方式について質問いたします。
　こちらは市長答弁にございましたとおり、平成26年度から導入されております。しかしながら、なかなかですね、何人かの職員さんたちとお話させてもらった中では、あまり周知されていないのではないかと。これは県が取りまとめるんじゃないですか、というようなふうに理解している職員さんもいらっしゃいました。ですがこれは、市町村から直接国に提言できる制度であります。それでですね、この提案をした市町村というのが、地域的にかなりの温度差があるという研修を受けてまいりまして、山形県だけが過去に提案を行った市町村数ゼロであります。これはやっぱりですね、周知されていない、あるいは誤解されているか、県が取りまとめるものだというような形で、誤解されているのかなと思うんですけれども、積極的に市町村のほうからですね、提案できる方式ですので、ぜひ活用していただきたいと思います。
　この国の制度に関してですね、地域の実情に合わないというのは、豪雪地帯であることとか、それから高速道路の整備がなかなか遅れているとか、それから農業においてさまざまな問題があるとか、それから地域の災害が、昨年豪雨の災害がありましたけれども、そのような状況を考えれば、国の一律の基準に合わない部分というのは、本当にたくさんあると思っております。このような中で、この制度の重要な骨組みというのをそのままにしておいて、でも地域の実情に応じて使いやすいものにするということができるこの提案方式を、ぜひとも活用していただきたいと思います。
　それで資料のほうをもらってほしいという要望しましたが、もらっていただけましたでしょうか。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
　総務課長。
◎総務課長（加　賀　　剛　君）
　星川議員にお答えします。星川議員はじめ、市のほうの市会議員の方々のほうで、内閣府のほうに勉強に行かれたというお話を聞きまして、私どものほうも内閣府の地方分権の改革推進室のほうに申し入れまして、若干でありますけれども、地方分権の改革提案募集方

式のハンドブック及び地方分権改革の提案募集方式の取り組み成果事例集のほうをいただいて、中身のほうについては今、見させていただいているところでございます。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

星川議員。

◎15番（星　川　睦　子　議員）

各課にですね、その資料を備えていただいて、ぜひとも尾花沢市のほうから提案してもらいたいと思っております。また、研修講師の派遣も検討していきたいというご答弁でありましたけれども、来年度なり確実に実施していただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、2020年教育改革について質問いたします。このお母さんたちとか、お父さんたちとか、その保護者の方たちとお話聞きますと、やっぱり英語教育がどうなるのかしらね、ということが話題になります。また、プログラミング学習とかですね、これ実際のプログラミングではなくて、そういう考え方を学ぶというようなことでありまして、そういった新しい改革に対して、さまざまな目標が掲げられております。学校の現在の状況を見ますと、本来は地域が担うべきこととかですね、家庭が担うべきしつけとか、それら全てを学校教育に求めているんではないかと、私は大変、そんなちょっとおかしいなと思うことがたくさんあるんですけれども、そういった多くのことを担っている状況にある学校や教員の方たちが、本当にこういう新しい教育に、改革に積極的に取り組んでいけるような時間があるのかどうか。それが１番心配なんですけれども、その点に関して、尾花沢市のほうではどのようにお考えでしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（下河辺　敏　弥　君）

お答えします。子どもたちに学習を教えること、これは教師の仕事としての本分でありますので、これについては現在各学校でも先生方、本当に熱心に取り組んでおられます。一方でその教育を充実させるためには、それなりの時間と心の余裕も必要かと思います。ですから、市としましては、働き方改革と一体になって、この新しい学習指導要領の理念が実現できるように、今年度から少しずつではありますが、取り組みを進めている状況でございます。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

星川議員。

◎15番（星　川　睦　子　議員）

現在ＡＬＴ３名の体制で英語教育の外部指導をして、外部指導助手のほうで活躍していただいているわけですけれども、今後小学校３、４年生から外国語活動が始まるということで、このＡＬＴを増員するお考えはありませんでしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（下河辺　敏　弥　君）

お答えします。現在３名のＡＬＴが分担して９つの学校を回っております。今年度授業での活用状況ですけども、小学校では約97％の授業にＡＬＴが入っております。中学校では33％の授業に入っております。それでも目いっぱい１日働いての状況ではありません。実は来年度小学校では、１年前倒しで年間、高学年であれば70時間の英語の授業を試行的に行っていく予定です。我々の見込みとしては、来年、今の２倍の授業をするにしても、ある程度の数の授業にＡＬＴは派遣できるだろうというふうに考えておりますので、現時点では増員は考えておりません。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

星川議員。

◎15番（星　川　睦　子　議員）

現在35コマということなんですけれども、来年前倒しして70時間というお話でございました。この70時間に関しましては、今現在の時間割りをそのままにして、プラス70時間の英語教育ということで示されているようです。このやり方については、その70時間を１時間ずつ、今の現在の時間割りのように配分してもいいし、それから毎日15分ずつみたいな感じでやってもいいし、というような、決められた指針が示されていないと思うんですけれども、本市ではどのようなカリキュラムになる予定でしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（下河辺　敏　弥　君）

来年、１年前倒しで70時間を実施していくにあたって、その時数の取り方も含めて学校に研究をお願いしているところです。議員仰るように、まず１時間を増やしてやるという学校もありますし、15分ずつに分けてやるモジュール制で時間割りを仕組んでいるところもあります。各学校の取り組み、研究成果を見ながら、どういうやり方が有効なのかを今後探っていきたいと考えています。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

星川議員。
◎15番（星　川　睦　子　議員）
大変ありがとうございました。よろしくお願いいたします。
では最後になりますけれども、徳良湖温泉及び周辺施設の指定管理について質問いたします。徳良湖周辺施設に関しては、面積ももちろん拡大しておりますし、さまざまな事業がこれからも計画されていて、規模が大変大きくなっております。これ公社側の不満なども聞きますと、もう公社の守備範囲を超えた能力を求められているのではないのかなと、私は心配になります。私はふるさと振興公社の株主の１人でもありますし、大変関心がありまして、健全経営を本当に心から願っている１人でありますけれども、この業務をこなしていく上で、指定管理業者として、人員不足が先ほど和田議員のほうから挙げられておりましたけれども、もうふるさと振興公社の力量を上回った仕事を求められているのではないかと私は考えておりまして、大変心配しております。こうした中で、尾花沢市にはシルバー人材センター、ＮＰＯ法人はながさ、それから地区などにＮＰＯ法人を作るなど、新たに立ち上げられそうな団体とかですね、さまざま考えられると思います。業務を引き受けてくれるような団体が育ってくれることが、尾花沢市にとっては本当に良いことでありますし、ふるさと振興公社も、自分の身の丈にあった仕事を受注するということが、満足度を上げていくものでもあるし、赤字経営体質を改善する点でもあると思います。それらを考慮に入れるべきではないかと思うんですけれども、先ほど部分的に検討していきたいというようなご答弁もありましたけれども、いろいろな団体を活動させてもらって、そしてお互いに切磋琢磨していくような状況はいかがでしょうか。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
総合政策課長。
◎総合政策課長（加　賀　孝　一　君）
先ほども答弁させていただきましたけれども、今議員が言われたとおり、非常にふるさと振興公社が担う部分が大きくなっております。そうしたことを再度ですね、精査をした上で、どこの団体が担えるか、新たな団体も含めまして今後検討させていただきたいと思います。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
以上で、星川睦子議員の質問を打ち切ります。
次に１番　鈴木裕雅議員の発言を許します。鈴木議員。
〔１番　鈴木裕雅　議員　登壇〕
◎１番（鈴　木　裕　雅　議員）
先日の施政方針に対する追加質問を行いましたので、大きく分けて８項目について質問いたします。また私で11人目の質問者ですので、同じような質問があることをご理解ください。
まず初めに、今冬倒壊した空き家への対応について、２点伺います。
今年度も９年連続となる豪雪対策本部が設置される大雪となり、空き家の倒壊なども発生しています。
１つ目は、今冬の雪による空き家を含む建物被害について、建物の種類と件数、被害状況はどのようになっているか伺います。
２つ目は、被害があった建物に対して、被害箇所の補修や取り壊しを行う際、市としての支援等があればお聞きします。また、このような建物が急増していますが、市としてどのように考えているか、併せて伺います。
次に放課後児童クラブの課題と今後の展望について伺います。
尾花沢市は親の共働き世帯等が大変多い状況となっており、放課後児童クラブの利用希望者は増加、もしくは横ばい傾向にあります。しかしながら、利用を希望していてもクラブの定数の関係で利用できない児童も多く発生している状況にあります。２点について伺います。
１つ目は、利用申請をしたが不許可となった市民から、他の子どもが入れて自分の子どもがなぜ入れないのか不明瞭だという声を多く聞きました。次年度に対し、残念ながら不許可となった申込者に対し、丁寧な説明をすべきであったのではないかと考えますが、このたびはどのような対応を行ったのでしょうか。
２つ目は、今後もクラブ利用希望者数は増加もしくは横ばいになると思われますが、今後どのような対策を取っていく考えか伺います。
次に、市長が公約にも掲げている間口除雪について伺います。今年度は間口除雪を実施したということでありますが、具体的にどのような市民を対象に間口除雪を何件実施したのか、実施状況を伺います。
２つ目は、どの家屋が実施できて、どの家屋が実施できなかったのかが、はっきりしているのであれば、今後は実施できなかった家屋の間口除雪としての予算をしっかりと確保しながら、対応していくべきと考えますが、どのようにお考えか伺います。
次に、そば粉を使ったアイデア料理の活用について

伺います。

本市の子どもたちに、尾花沢のそばのすばらしさを伝えながら、郷土愛を育むためにも、学校給食のメニューとして、そばやそば粉を使ったアイデア料理を提供して、郷土愛を育んではいかがでしょうか。また、北村山高校のそばガールズが発案する、そば粉を使った料理が新聞掲載し、話題となりました。これらの料理を学校給食で提供するなどして、地産地消につなげながら活用する場を作ってはどうでしょうか。

次に、本市の基幹産業であるスイカ農家について伺います。スイカ栽培は夏の間は大変忙しいのですが、冬の間は閑散期となります。冬場の所得を確保するために、どのようなことをしているのか、把握している範囲でお聞きします。

ここからは施政方針に対する質問になります。

まず特別交付税の要望活動をどう行ったのか伺います。どのような期間、関係者に要望書を手渡し、要望活動を行ってきたのか伺います。

次に、特別交付税の担当部署である総務省自治財政局長に対し、ある会議の際に要望書を手渡したとお聞きしましたが、これは好ましくない対応であったと考えますが、市長の考えを伺います。

次に、相続未登記農地における新たな対応とは何か。農業経営基盤強化促進法の改正によって見込まれる、相続未登記農地における新たな対応とはどういったものか伺います。

最後に、管工事協同組合と緊急対応ができるよう業務委託について伺います。

簡易水道の漏水事故に対応するため、管工事協同組合と業務委託を締結し、緊急対応ができるようにするとのことですが、組合に加入していない管工事業者に緊急対応を求めることはないのか伺います。

管工事協同組合と個人業者を連盟して協定を結ぶことはできないのでしょうか。

以上、８項目について質問いたします。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

市長。

〔市長　菅根光雄　君　登壇〕

◎市　長（菅　根　光　雄　君）

鈴木裕雅議員から大きく８項目についてご質問いただきました。順次お答えいたします。

まず今冬倒壊した空き家への対応ということでのお尋ねでございますが、まず今冬の建物被害状況について申し上げます。住家については半壊１件、一部損壊１件の計２件となっております。非住家については、半壊４件となっており、合計６件の被害となっております。これら６件のうち、空き家に関するものは非住家の半壊１件となっております。

次に、被害建物の解体・補修等に対する支援制度についてのお尋ねでありますが、現時点で支援制度はございません。被害建物の補修・解体は所有者が行うこととなりますが、補修・解体等が進まない所有者に対しては、適正管理をお願いしていくこととなります。空き家につきましては、所有者の所在を調査の上、適正管理を依頼してまいります。市内の空き家は増加傾向にあり、その対策が課題となっております。建物の財産権及び管理責任は所有者にあるため、今後も所有者に対して適正管理を依頼してまいります。豪雪による被害のみならず、長期にわたる管理不適正のため、損壊した空き家等につきましても、所有者等の所在調査を行い、適正管理を依頼しているところでありますが、所有者の所在が不明であるなどの場合には、地元区長さんと協議をさせていただき、周辺住民や道路通行者の安全確保のため、応急措置を実施させていただいているところであります。

また、新年度には危険な状態にある住宅等の放置によって、第三者に被害が及ぶことを未然に防ぐため、不良住宅除却促進事業補助金制度を創設し、取り組みを強化することとしております。今後とも、市空き家等対策計画に基づきながら、総合的な空き家対策を進めてまいります。

放課後児童クラブの課題と今後の展望についてお答えいたします。

先の答弁でも申し上げたとおり、現在の運営箇所はこれ以上拡張できないことから、放課後、家庭で保育できない低学年の生徒から優先するなど、緊急性の高い方々から決定させていただきました。お断りの文書発送後、数名の方からお問い合わせがあり、丁寧な対応を心掛け、このたびの結果についてご理解をお願いしたところでございます。

しかしながら、今後家庭環境の変化など、さまざまな理由により、入所を希望される方については随時ご相談をお受けしながら、一緒に対応策を考えていきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

また、今後どのような対策をとっていくかのご質問についても、先の青野議員への答弁でも申し上げたとおりですが、受け入れには施設の確保と支援員の確保が必要不可欠です。特に人の確保は、平成29年度に尾花沢放課後第３児童クラブの場所を確保し、開設しようとしたところ、支援員の手配ができず平成30年度に

ずれ込んでようやく開設したという経緯がございます。大変難しい状況ではありますが、民間施設等を再利用した受け入れスペースの確保など、今後の体制を引き続き検討してまいります。

間口除雪につきましては、市民の雪に関する負担を軽減するため、今年度より本格的な取り組みを実施したところであります。降雪前に除雪業者と作業方法の確認・検討を行い、すでに間口除雪に留意して除雪作業を行っている路線もあるとのことであり、こうした先進的な除雪作業を行っている路線に学び、ほかの路線に広げながら、間口除雪の拡充に取り組んでまいりました。具体的には、本町地区の家屋連坦地区など、雪押し場の確保が難しい路線を除き、可能な範囲内で全路線で間口除雪を実施してまいりました。大雪などの場合は交通確保が最優先するため、対応困難な場合も想定されましたが、オペレーターの除雪技術の向上や各除雪業者のご尽力により、１月の断続的に続いた降雪期においても、間口の除雪に関する大きな苦情などもなく、初年度としてはある程度の間口除雪は実施されたものと考えております。

間口除雪が実施できない箇所についてのご質問でございますが、先ほど申し上げたとおり、本町地区の家屋が連担し雪押し場の確保ができない路線については、間口除雪の実施は難しいことから、対象路線から除いております。こうした箇所については、流雪溝が整備されている路線については、沿線の方々から道路脇に寄せた雪を流雪溝へ投雪していただいており、今後とも流雪溝を活用した雪処理を行ってまいりたいと考えております。

間口除雪の本格的な取り組みについては、今年度初めて実施したものであり、除雪業者と今シーズンの実施状況について振り返りを行いながら検証するとともに、各区長さんをはじめ関係者の方々からもご意見を頂戴しながら、よりきめ細やかな除雪作業に努めてまいりたいと考えております。この５工区に対しお願いする際に、業者の皆様にも先進的にすでにやっている地区があるということで、そこについての、お互いに切磋琢磨しての協力をお願いを申し上げました。その際はなんら異議を唱える方はいらっしゃいませんでした。できることはやるというふうなことで取り組んでいただいたものと、私は受け止めております。

次に学校給食に地元産そば粉を使ったアイデア料理の活用については、教育委員会より答弁いただきます。

現在、市内スイカ生産農家の冬期間の仕事については、引き続き農業に従事する方と、農業以外で就労する方の大きく２つに分けられます。農業に関する仕事は、耐雪型ハウスを活用した花卉や野菜栽培のほか、山菜づくりが近年増加しており、主にタラの芽やうるい栽培を手掛けております。特に山菜については冬場の所得確保として増加傾向にあり、若手スイカ農家にも冬期間の栽培品目として注目されています。

農業以外で就労される方の多くは、建設会社等で除雪作業に従事しています。ほかにはスキー場や製造業に従事されている方もいらっしゃるようであります。

特別交付税の要望活動方法のお尋ねについてお答えいたします。

今冬は12月後半から降雪が断続的に続き、１月９日には市内の平均積雪が157㎝を記録したことから、豪雪対策本部を設置いたしました。このような状況の中、豪雪地帯の状況を訴えるため、２月13日は、総務省の特別交付税の担当部署となる自治財政局の関係課、14日には山形県選出国会議員への要望活動を行ってまいりました。

議員の皆様におかれましても、その後県選出国会議員等の皆様に要望活動を実施していただいたことに対し感謝を申し上げます。

議員仰せの、会議の際に要望書を手渡したとの内容についてでありますが、計画では13日夕方に自治財政局長様と面会のアポイントをとっておりました。しかしながら、当日になって総務省より連絡があり、自治財政局長様の急用により夕方の面会はキャンセルさせてくださいとの連絡をいただきました。当日は、全国過疎地域自立促進連盟理事会も東京で開催されており、私と議長と午後から参加しておりましたが、その会議の際に総務省自治財政局長様が講演なされていたことから、終了後に廊下で名刺をお渡し、自己紹介させていただきました。その際にこれから総務省に要望活動に向かう旨をお伝えし、要望書をお渡ししたところ快くお受けいただきました。その後、夕方に総務省の自治財政局財政課長様に面会し本市の現状をお伝えしてきたところでございます。局長様にお会いした時に、その前段のお話もさせていただきまして、そして大変ここで申し訳ございませんがということで、お話したところ、結構ですよということで、温かくお受けいただけました。その点については、そのようにご理解いただきたいというふうに思います。

そのほか、自治財政局長様や不在の方については秘書の方にお渡ししながら、特別交付税の担当部署に対し要望書をお渡ししております。本市の現状を訴えるための要望活動につきましては、今後とも継続して実

施していかなければならないと考えておりますので、議員各位の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、相続未登記の農地についてでありますが、当該農地を他者と貸借したい場合には、未相続地の共有者の半数以上の同意がないと貸借権の設定はできませんでした。そのため農地の集積・集約が進まず、今後もこの状況が進めば、耕作放棄地の発生や拡大につながることが懸念されています。

今般の農業経営基盤強化促進法の改正により、例えば、所有者の１人が市に対して所有者不明の農地の貸借を申し出た場合、市は農業委員会に所有者に関する情報の探索を要請します。農業委員会では、その農地の所有者に関する戸籍などの情報を調査することになりますが、その範囲は配偶者と子等に限定されます。所有者の同意が得られた場合には、農用地利用計画者等の公示などの必要な手続きを経て、農地中間管理機構への利用権の設定が可能となります。なお、詳細な手続き等につきましては、農林課または農業委員会までお問い合わせください。

次に、管工事協同組合と緊急対応ができるよう業務委託についてのお答えいたします。

本業務委託は、土日祝祭日における漏水事故の速やかな復旧を目指すため､修理業者を選定していただく、配水管等緊急漏水修理業務委託として実施する予定であります。

お盆や年末年始においても24時間体制での対応をしていただく特殊な業務内容であることから、尾花沢大石田管工事組合に業務委託をお願いすることになろうかと思われます。組合に加入していない管工事業者に緊急対応を求めることはできないのかとのご質問でありますが、加入している業者間でどうしても都合がつかない場合には、お願いすることもあろうかと推測されます。また管工事協同組合と個人業者を連盟して協定等を結ぶことは現段階では考えてございません。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（山　口　清　孝　君）

それでは学校給食に地元産そば粉を使ったアイデア料理の活用とのご質問にお答えいたします。

学校給食の提供は、文部科学省が定めた、学校給食における食物アレルギー対応指針に基づきまして、安全性の確保を最優先としておりますけども、そばは食物アレルギー対応として、特に発症数及び重篤度の高い原因食物とされております。したがいまして、調理室には持ち込まず、麺としても原材料としても給食としては提供してございませんのでご理解をお願いいたしたいと思います。

なお、食を通した郷土愛を育む取り組みとしましては、毎月19日を、地産地消ｄａｙとして、多彩な行事食なども取り入れ、その献立や食材を取り上げた地産地消だよりを発行し、19日の週を地産地消ウィークと設定して地産地消に努めております。

さらに、給食のメニューに棒鱈煮や菊花和え、納豆汁など、郷土料理を味わう献立を取り入れ、また、学校農園で栽培した作物を使った芋煮会や、クラブ活動での郷土料理づくりなど、各学校で特色ある活動を行ってございます。

本市は、尾花沢スイカや雪降り和牛をはじめ、さまざまな食材の宝庫でございます。安全性を確保しながら、今後も郷土色豊かで美味しい給食の提供に努めてまいりたいと思っております。以上です

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

鈴木議員。

◎１番（鈴　木　裕　雅　議員）

８項目にわたりまして、ご答弁いただきましてありがとうございます。随時再質問行いたいのですが、項目が多いこともありまして、抜粋して再質問させていただきたいと思います。

まず、今冬倒壊した空き家の対応についてでありますが、現時点では対応の支援策等はありませんが、新年度におきまして､不良住宅除却促進事業補助金制度、社会資本整備総合交付金を元手としまして対策されるようでありますので、この中でぜひ取り組みの強化をお願いしたいと思います。

続きまして、放課後児童クラブについて再質問いたします。

特に本町地区に対してになるんですけれども、スペースや支援員が足りないと分かっていたわけでありますけれども、なぜ５年生や６年生にまで対象を拡大を行ったのか。募集の拡大を行ったのか説明をお願いします。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本　間　和　弘　君）

ただ今の質問でございます。６年生で募集をかけたということでございます。放課後児童クラブ、要望いただければ全員を受け入れたいというふうなことは、確かに私どもも山々でございます。なるべく受け入れ

たいというふうなことで、今回も募集をかけたところでございますけども、ご存知のとおり大変多い方を落とさせていただきまして申し訳ございませんでした。それでなぜ６年生までと仰りますけども、やはり家庭に帰って、その１人でいなければならない子というふうなことを、私どもも運営先も非常に心配をしております。そういったところで、今回募集をさせていただきました。６年生については特に募集はなかったのですが、５年生については募集があったところでございます。５年生については応募があったところではございますが、家庭状況等も勘案させていただきまして、今までの答弁のとおり、お断りをしたところでございます。今のところ、やはりスペースも支援員も限られておりますので、どうしても使わなければ困ってしまう子ども、そういった児童の方を最優先として取り組んでおりますので、よろしくお願いいたします。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

鈴木議員。

◎１番（鈴　木　裕　雅　議員）

入所を希望される方というのは多くいらっしゃいました。昨年度の申込者も多かったかと思います。この政策自体というのは、非常に市民から受け入れられている、求られている、非常に良い政策だと私は考えています。市長もおそらく同じような考えだと思います。今までの議員の質問にもありまして、市長お答えなっているように、できれば多くの子どもたちを入所させてあげたい、そういう気持ちは我々議員も保護者も、皆さんの側の気持ちも同じだと思います。しかし今回、残念ながらお断りの文書を送らなければならなかった方たちに対して、なぜ丁寧な説明を最初に行えなかったのか。その点いかがでしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本　間　和　弘　君）

その点については、反省すべきところがかなりあったと思います。先の加藤議員にもお答えしたとおり、確かにその文書１枚でというふうなことで、大変反省はしております。毎年いろんなやり方で定員を決めながら決定者を出してきたところでございますけども、毎年やはり運営先のほうから、どうしてもこの対象外となった児童の中には、やはり１人でいなければいけない子っているんじゃないのというふうなところで、今回運営先ともお話をさせていただいて、なるべくそういった子が出ないようにというふうなことで行ったところでございました。来年度につきましては、こういったことがないように丁寧な説明対応をしていきたいと考えております。すいません、以上です。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

鈴木議員。

◎１番（鈴　木　裕　雅　議員）

今の答弁の中で、運営先のほうから１人でいなければならない子どもがいるんじゃないのかと。不適合な子どもが募集しているんじゃないか。募集に応募してるんじゃないかというふうに私には聞こえたんですが、その部分もうちょっと詳しく、私の理解が不足しているのであれば、補足お願いします。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本　間　和　弘　君）

言葉足らずで大変申し訳ございません。昨年度、一昨年度の状況でございました。市のほうで独自にまず決定者を出して、運営先に任せるというふうなことを昨年まではやっておりましたので、今回運営先と改めてその状況を確認させていただいて、また新１年生には保育園の状況を確認させていただいて、そちらのいろんなこの情報をもとに、今回は決定をさせていただいたというふうなことでございます。申し訳ございません。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

鈴木議員。

◎１番（鈴　木　裕　雅　議員）

家庭保育ではなくてですね、放課後児童クラブを選んで申し込みをされて、今回残念ながらお断りしてしまった方が１回目の選考と言うんでしょうか、そこで55人いらっしゃるようです。加藤議員が資料のほうを拝見したというふうに先ほど仰ってましたけども、私も同じものを見させていただきました。子育て日本一を目指す尾花沢市ですから、ぜひこの55人の方も何らかの形で手当をするべきだと私は考えますが、いかがでしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本　間　和　弘　君）

全員、じゃあ何をすればというふうなことにはちょっと、私どものまず放課後児童クラブでは定員もございます。支援員も限られてございますので、今からというふうなことではなかなかできないものでございますけども、この55名の中で、やはりどうしてもというふうなことで、窓口あるいは電話等でお話を聞いたところでございますけども、今そういった状況と、さま

ざまなお話をさせていただいて、納得をされていただいたというふうに考えてございます。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
　鈴木議員。
◎１番（鈴　木　裕　雅　議員）
　市長の答弁の中には、入所を希望される方については、随時ご相談をお受けしながら、一緒に対応策を考えていきたいと思います。ご理解をお願いしますという答弁でありましたけれども、４月１日からの新年度に関しましても、随時その相談を受け付けてくださっているという理解でよろしいんでしょうか。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
　市長。
◎市　長（菅　根　光　雄　君）
　今回その定員に対して入所できる方、できない方がいたと。それは今までもずっと答弁したとおりでございます。ただ当然それで入れなかった方、その方々は、それなりの不安を持っている方もいらっしゃると思いますし、どんな判定のもとにやられたのかという疑念を持たれた方もいると思うんです。それをただ単に紙１枚で、要するにお役所的な形でやってしまえば、当然皆さんが仰るような反応は出てきます。だからそこは改めるべきであると。なぜこんなふうになったのかということも付け加えるべきであったと思います。ただ職員も精一杯やった上での苦渋の選択であったというのもお分かりいただけると思うんです。ただそんな中、どうしても施設としての確保する場所がないと。だからそれをどうやって来年度は解決していくのかというのも考え合わせていかなくちゃならないのは、私は今年だと思うんです。ですからそんな中で、現在あるところでの放課後、じゃあ子どもたちが行ける場所というのは、例えばＡＢＥＳＡがあるわけです。ですから近隣の方であるならば、小学校から帰った後で、そのＡＢＥＳＡで過ごしてもらうとか、何らかの対策を講じていかなければ、やはり子ども１人家においておくということはできないであろうと。やれることは相談に乗っていこうじゃないかと。そういう職員の気持ちもご理解いただきたいと思います。私らも来年に向けて、もちろん学校でだめならばどこでやれるのかというところを、これから本当にがっちり考えていかないとまずいと。各地域で活用できるところは活用すると。当然支援員も必要ですから、地域の皆さんにもお願いしていかなくちゃならないと思います。ぜひ議員の皆様にもお願いしたいのは、月１回でも結構です、放課後児童クラブに目を向けていただいて、そしてその現状を見ていただいて、改善するべきところをたぶん感じる点多々あると思います。そういったところは、この議場ででも提案していただけるとありがたいと思います。そうやって１つひとつ良い方向に持っていく、これが今私たちに求められている、まちづくりにもつながっていくものと思います。よろしくお願いいたします。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
　鈴木議員。
◎１番（鈴　木　裕　雅　議員）
　今市長からは大変市民の方が納得できるかというと、納得できない方もいるかもしれませんが、その心情を理解できるような答弁をいただけたと思います。ありがとうございます。このスペースだったり、携わる支援員の方を確保するというのは、非常に今困難なことだということは、私は自身も理解しているつもりであります。しかし、どうにかして場所を確保して、支援員を確保しなければ、希望する子どもたちの、希望に沿うということが叶わなくなってしまいます。我々大人が行政であったり、議会がここに苦労して汗をかいて、子どもたちの希望を叶えてあげてこそ、日本一の子育てと自負できるような尾花沢市になると思います。このためにはですね、学校の協力というのも必要になってくるかと思います。学校の側では、もうシャッターで今区切っている状態だと思いますけども、そのシャッターで区切った場所以外の場所を開放と言うんでしょうか、提供していただくということは可能なのでしょうか。また併せてその場所には教員の先生方というのは非常に忙しい仕事の内容を抱えていらっしゃいますので、教員の方は見回りで一時的にその場所に訪れることはあっても、常駐することは難しいと思います。しかし、ボランティアの方であったり、支援員の方が、そのシャッターで区切った場所以外のところに立入って、子どもたちのスペースを確保するということは可能なのでしょうか。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
　教育長。
◎教育長（五十嵐　　健　君）
　お答えします。学校の管理と学童の児童生徒の管理の関係で、シャッターを下ろして役割を明確にしてるということであります。自由にそこの間を子どもたちが行き来するということは、例えば学校のいろいろな守秘にあたる部分の文書等もありますし、そういうのもむだに取られる、見られる、なんて恐れも一方であるし、学童の先生が管理しきれない範囲になっていく

なんていう恐れもあるかと思います。明確に役割分担をするという意味でのシャッターです。そこはご理解いただきたいと思います。それで、それを越えて職員、学校職員が子どもたちの様子を見るというのは、子どもたちのいろいろな課題に対応して、相談をするとか、子どもたちの様子を見にいく、そういう見方はあるかと思うんですけども、これを常時的に、時間帯も勤務時間を過ぎた時間で常にお願いしていくなんていうことは、ちょっと難しいことかなと思っています。子どもを見守る、必要考える時に見る、そういうことは可能かなと、そう思っております。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

鈴木議員。

◎１番（鈴　木　裕　雅　議員）

例えばですけれども、高学年の方、５年生、６年生を今回は申し込みの対象として、本町地区を中心にですけども、５年生、６年生の方は、申し込んだけれども、今回はお断わりをせざるを得なかったという状況にあるわけですが、こういった高学年の子どもさんというのは、ある程度自分で物事を行うことができる学年になります。例えば、図書室を利用して、自主的な学習をするようなスペースとして、そこに支援員の方であったり、ボランティアの方が、ボランティアの方が支援員というふうになると思うんですけども、そういった方がついた上で、図書室を開放していただいて、５年生、６年生はそこで自主的な学習を行いながら、放課後児童クラブの機能を担うということは可能なのでしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

教育長。

◎教育長（五十嵐　　健　君）

学童クラブとして行うことは、ちょっと無理があるかと思います。それと似たような形のものが、以前放課後子ども教室ということで、地域ボランティアをお願いして見守るという、そういう授業が過去にありました。ところが現在、それらが全て学童に移行しているという形になってます。やはり、その見守る、ボランティアの確保がやっぱり難しくなっている。それから、児童生徒の安全確保が難しくなっているというのが現状かと思います。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

鈴木議員。

◎１番（鈴　木　裕　雅　議員）

放課後児童クラブにしましても、放課後子ども教室にしましても、やはり問題は人員かと思います。この人員をですね早急に募集をして、何とかして探す工面をしなければならないと思います。これは我々議員も一緒になって探さなければならない問題だと思いますし、市民の方からもご協力をいただかなければ、解決できない問題だと思いますので、市長、尾花沢市をあげてぜひこの問題を来年度中に解決していきたいと、私も思います。ぜひよろしくお願いいたします。一言あればお願いします。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

市長。

◎市　長（菅　根　光　雄　君）

力強いお言葉ありがとうございます。確かにもう本当に市をあげて取り組んでいかなければならない事業だと思います。ただその中で、現在ひまわり保育園、それから尾花沢幼稚園さんにお願いしている部分があるわけでございます。支援員を確保する時に、やはり何が１番大きな問題になるかなというと、手当である人件費だと思うんです。ただいればいいからということで、例えば２、３時間いてくださいというふうな形で行ったにしても、その人数が増えればそれなりの支援員が必要になります。そうした時の市からそのお願いしている部分について、しっかりと対応をとることも必要なのではないかと思うんです。人件費がまわらない状況の中で、その人を確保することができるかという、別の問題もございますので、それも併せて考えていかなければならないだろうと思います。そういったことを含めて、ぜひ私も今年度、やれることはやっていかなくちゃならない。先ほども申し上げたとおりでございますが、私も夕方は学童保育のほうに足を運んで、状況を見ながら、来年に備えて対応を取っていきたい。それで何とか今国策としても６年生まで学童保育を広げるようにと、いうふうな形になっているわけでございますんで、それに沿えるような形でですね、来年から実施できないかというふうに今思案中でございます。ある施設は利用すると、そういうふうな中で、とにかく前向きに進んでいきたいと思いますんで、よろしくお願いいたします。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

鈴木議員。

◎１番（鈴　木　裕　雅　議員）

尾花沢市の政策の中に数多くのものがある中の１つかとは思います。しかし尾花沢市において、人口が減ってきてしまっている尾花沢市において、子どもたちにお金をかけずに、どこにお金をかければいいんでしょうか。１番に考えるべきはやはり子どもたちだと思

いますので、この限られた予算ではありますけれども、その中から、その人件費をぜひ捻出していただいて、来年度中の解決を目指していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に間口除雪について伺います。間口除雪の私の質問は、具体的な対象を伺っているわけですけれども、本町地区の一部の路線を除き、全路線で間口除雪を実施したという答弁でありましたけれども、具体的にその行った高齢者世帯を中心だというふうには思いますけれども、具体的に間口除雪を行った箇所というのは、どういった対象になるんでしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

建設課長。

◎建設課長（近　藤　二　弘　君）

お答えいたします。間口除雪をやった箇所についてでございますが、先ほど市長答弁したとおりでございまして、本町地区の雪押し場の確保が難しい路線を除いて、全路線で実施したところでございます。具体的な箇所でございますが、全ての箇所を行ったというふうなことでございます。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

鈴木議員。

◎１番（鈴　木　裕　雅　議員）

一部の路線を除いた全路線での、全て行ったということでありますけど、全ての家を行ったという認識でいいんでしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

建設課長。

◎建設課長（近　藤　二　弘　君）

全ての箇所で実施したところでございます。ただやはり、これまですでに行っているところ、今回初めて実施したところ、程度にやっぱり差があるかと思いますので、その辺の検証を今後業者と振り返りながら、さらに地域の方々の意見も頂戴しながら、来年度のさらなる間口除雪の充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

鈴木議員。

◎１番（鈴　木　裕　雅　議員）

これから除雪業者さんと一緒にですね、今シーズンの実施状況を振り返りを行い、検証を行うということでありますけれども、この検証というのは、中間報告というのはなかったんでしょうか。また、ないとすれば、なぜこれは中間報告を求めなかったんでしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

建設課長。

◎建設課長（近　藤　二　弘　君）

シーズン途中でも検証はできるんではないかというふうなことでございますが、今年の降雪状況も、昨年ほどではないんですが、１月の降雪状況は昨年度以上のものでございました。そういった状況の中で、やっぱり除雪作業、平行して排雪作業も行ってきたところでございます。なかなかシーズン途中での検証というものもなかなか難しいものがありましたので、今後しっかりと行ってまいりたいと思います。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

鈴木議員。

◎１番（鈴　木　裕　雅　議員）

今後検証を行ってくださるということでありますので、これは結果を議会に対しましても公表いただけるものだと思います。していただけますよね。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

建設課長。

◎建設課長（近　藤　二　弘　君）

議員の皆様からも、いろいろな意見を頂戴したいと思いますので、今後業者さんと話し合った結果等お話しながら進めてまいりたいと思います。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

鈴木議員。

◎１番（鈴　木　裕　雅　議員）

この件に関しましては、その検証結果の話をする機会がまた設けられると思いますので、その際にまたお話を進めたいと思います。

続きまして、そば粉を使ったアイデア料理の活用について、再質問させていただきます。

笹原議員の質問の答えの中に、食物アレルギーを持つ小学生、中学生は、小学生が24名、中学生が22名で、合わせて46名の子どもの方が食物アレルギーを今持っているという答弁でありましたけれども、この46名の方の食物アレルギーというのは、代表されるものはそばかと思うんですけれども、そば以外の代表的なものはどんなアレルギーを持った子どもの方がいらっしゃるんでしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（山　口　清　孝　君）

アレルギー物質につきましての質問でございます。人数的に多いのは、クルミとか、それからイクラ、山芋、カニなどが多いようでございます。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

鈴木議員。
◎１番（鈴　木　裕　雅　議員）
全国的に見まして患者数が多いのは、牛乳などの乳、卵、小麦、エビ、カニ、この中で特に重篤な症状に陥ることが多いのが、そばや落花生であります。その中で落花生のアレルギーを持った子どもはいないという認識でいいんでしょうか。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
こども教育課長。
◎こども教育課長（山　口　清　孝　君）
ピーナッツとか、カシューナッツという項目で３人ほどございます。いろんな項目のある中にそれが含まれているという方です。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
鈴木議員。
◎１番（鈴　木　裕　雅　議員）
そのいろいろな項目というのが20品目ありまして、表示の推奨品目と言われるものかと思います。この品目申し上げますと、アワビ、イカ、イクラ、オレンジ、キウイフルーツ、牛肉、クルミ、サケ、サバ、大豆、鶏肉、豚肉、マツタケ、モモ、ヤマイモ、リンゴ、ゼラチン、バナナ、ゴマ、カシューナッツ、マヨネーズなんかは卵を含みますので、こういったものも含まれるというものです。マツタケなんかは、私はあまり口にすることはありませんが、こういったものにまでアレルギーを持つ子がいらっしゃる。推奨品目ですので、これ以外のアレルギーを持つ方もいらっしゃるということになるかと思います。また、そばを学校給食のメニューとして選べない理由というのが大変良く分かりました。重篤な症状にもなりますし、調理場の中に持ち込むことさえできないものであるということは、大変理解できます。しかしこれは、調理場に持ち込まずに、別の場所で調理をすれば可能だというふうに聞こえるのですが、いかがでしょうか。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
こども教育課長。
◎こども教育課長（山　口　清　孝　君）
原則としては、給食室で調理をするというのが尾花沢の学校給食の原則としてございますが、今鈴木議員仰るとおり、学校の外で作れば混入の恐れはないのかなとは思います。しかしながら、そばアレルギーにつきましては、特に敏感な方もいらっしゃいまして、粉を吸い込んだり、あるいは付着しただけも反応出てしまうというふうな子どもがいらっしゃいますので、なるべくそういうものは避けたいなというのが実情でございます。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
鈴木議員。
◎１番（鈴　木　裕　雅　議員）
１番その危険性が高いのが、気を付けなきゃいけないのがそばということでありますけども、先ほどの46人の中で、そばの重篤なアレルギーを持つお子さんというのは何人いらっしゃいますか。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
こども教育課長。
◎こども教育課長（山　口　清　孝　君）
先ほど議員も仰いました小学生24人、中学生22人、合わせて46名ですけども、そばに関しまして医師の診断が出てますのは小学生５人、中学生５人であります。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
鈴木議員。
◎１番（鈴　木　裕　雅　議員）
小学生、中学生合わせて10人ということであります。医師の診断がある方がこの人数ですので、自覚はないけれども、アレルギーを持っているという方も、軽度の方も中にはいるのかなと思います。給食については非常に気を付けなければならないのかなと思っております。
北村山高校が発案しますアイデア料理の中にはですね、主菜になるもの、副菜になるもの、また甘味といったものもあります。ぜひですね、この北村山高校生が尾花沢市のことを考えてそばのアイデア料理を作ったかというと、そうではないとは思うんですけども、隣に大石田町もありますので、地元、地区のことを考えて作ったアイデア料理ですので、ぜひですね、尾花沢市としましても、この子どもたちが考えた料理を披露できるような場所、今よりもさらに作っていくべきだと思いますので、そういった観点から、学校給食のメニューとして使ってはどうかという提案の質問でありました。それ以外の場所もぜひこれから考えていきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。
次の質問にまいります。特別交付税の要望活動について再質問いたします。
私たちは今回、特別活動の要望活動や、重要事業の要望活動をおばねクラブとして行ってまいりました。その時にですね、尾花沢のお土産としまして、農産加工の漬物、今年度は漬物、昨年度は日本酒であります、翁山を持参して、尾花沢市のＰＲを兼ねてお願いしてきておりますが、市長、こういった活動いかがでしょ

うか。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
　市長。
◎市　長（菅　根　光　雄　君）
　各会派において、いろいろ趣向を凝らしてたぶん行かれると思います。これまでも、私も議長当時、要望活動行ったわけでございますが、その当時は鈴木議員にも大変お世話になりました。しかし、その時には手土産という形ではあえて持たないでということで、私らも教えられてきた経過がございます。そういったことで、先月行く時は残念ながら、手荷物は持たずにまず行ってきたという状況でございます。ですから、皆様方がそうやってくれたというのは、それはそれとして良い成果が出てくるのではないかと思って、非常に期待しております。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
　鈴木議員。
◎１番（鈴　木　裕　雅　議員）
　この先からはちょっと厳しい質問になってしまいますけれども、総務省の自治財政局、関係課、県選出国会議員のほかに、要望書を持っていった場所は、ほかにはないでしょうか。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
　市長。
◎市　長（菅　根　光　雄　君）
　お答えいたします。今回の要望活動に行く際に、まず総務省、それから国土交通省、とりわけ国土政策局の地方振興課長の荒川課長に行きました。これは２月１日、２日の日立キャピタルの皆さんがおいでになった時に、その橋渡し役をやっていただいた方が荒川さんでございましたので、荒川さんに行って、そしてこういう形で今日来ましたという形では持っていかれました。そのほかですけども、国会議員の方にもう一方、個人的にお付き合いしている方がいたもんですから、その方にもお願いはしてまいりました。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
　鈴木議員。
◎１番（鈴　木　裕　雅　議員）
　今国会議員の方のという答弁ありました。国会議員ですので、名前申し上げていいのかなと思いますけれども、選挙区で申し上げたいと思います。衆議院の宮城５区の選挙区の方かと思います。大変有名な衆議院の先生になりますけれども、この方はですね、市長と懇意にされている方かも知れませんけれども、現在選挙区の選出であって、比例区の選出ではないというふうにですね、県選出国会議員の事務所のほうに申し入れの電話があったようです。我々がその県選出国会議員の事務所にお願いしに行った時にですね、我々が要望書開く前にそのことを言われてしまいました。代表はじめ、我々大変申し訳ありませんというふうに、お詫びをしてきた経緯もありますので、宮城５区のこの先生のほうには、アポイント取って行かれたんでしょうか。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
　市長。
◎市　長（菅　根　光　雄　君）
　アポイントは取らせていただきました。できるだけ県選出の国会議員の皆様のところにも、こちらから行く前に全部アポイント取らせていただきました。そして総務省、それから国土交通省の方にも、同じようにやらせていただきました。その上でやらせていただきまして、14日の日の午後に行く予定だったんですけれども、13日、東京に向かっている際にこういう形で時間明日取れないからと、着いたら連絡くれということでございました。そういった形で前後になった部分あると思いますけども、少なくとも、尾花沢の実情を県選出の国会議員の皆さんにもお願いしますけども、やっぱり国会全体、国会議員の皆さんは、日本全国当然考えていくであろうと。地域を良くしていくのは国会議員の仕事でもあると思いますので、やはり参議院の先生でも、例えばこのほかに、この選出でなくてもお願いできるところがあれば、そういう形でお願い行くこともあると思います。ただ、少なくとも県選出の国会議員、その先生方にはまず第１番目にお願いに行くという方針は変わりありません。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
　鈴木議員。
◎１番（鈴　木　裕　雅　議員）
　私の一般質問としては、珍しく時間いっぱいいっぱいまでになっています。もう１つ聞きたいことがありますので、次の質問に移りたいと思います。
　管工事協同組合との緊急対応ができるような業務委託についてでありますけれども、この進捗状況はどうなっているんでしょうか。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
　環境整備課長。
◎環境整備課長（柴　田　誠　也　君）
　お答えします。進捗状況でございますが、これから新年度に臨む事業でありますので、今現在はまだ準備の段階ということでございます。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）
　鈴木議員。
◎１番（鈴　木　裕　雅　議員）
　準備の段階ということは、先方のほうにはまだ何も話をしていないというふうに受け取っておりますけれども、４月１日になってから、今定例会で可決されてから先方のほうにお話になるということでいいんでしょうか。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
　環境整備課長。
◎環境整備課長（柴　田　誠　也　君）
　まだ正式なということではございませんけども、こういった業務委託ができるかということで、ある程度の打診はさせていただいたところでございます。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
　鈴木議員。
◎１番（鈴　木　裕　雅　議員）
　打診をした内容というのは、なかなか私どもには言ってはいただけないかなと思いますけれども、ぜひこの業務委託がうまくいきまして、私も簡易水道の地区に住んでおりますので、ぜひ簡易水道の緊急的な事故の際には対応していただけるようにお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
　以上で、鈴木裕雅議員の質問を打ち切ります。
　ここで、15分間休憩いたします。

休　憩　　午後３時14分
再　開　　午後３時27分

◎議　長（須　貝　　孝　議員）
　再開いたします。
　この際、申し上げます。本日の会議は時間を延長しますので、あらかじめご了承願います。
　次に16番　菅野修一議員の発言を許します。菅野議員。
〔16番　菅野修一　議員　登壇〕
◎16番（菅　野　修　一　議員）
　３月定例会にあたり、先の通告にしたがいまして、一般質問を行います。最後の質問となりますが、もうひとふんばりよろしくお願いいたします。
　さて昨年、本県の水稲奨励品種、雪若丸が華々しくデビューし、その上、つや姫と雪若丸がそろって米の全国格付特Ａと認定されましたことは、本当に喜ばしい限りでございます。本市の雪きらりも、一層のブランド化を図るべく、努力を重ねていることに感謝を申し上げます。
　質問に入ります。１番目の夢があふれる地域農業ビジョンへ。尾花沢市の基幹産業は農業であります。中心商店街のにぎわいと発展は、昔より、中心街より放射線状に広がり、農村集落の景気経済に大きく左右されてきました。ここ商店主さんの方々からは、10年前の半分以下の売り上げだね、とか囁かれております。本当に元気で活力あるまちにしていくためには、改めて各集落の元気、すなわち基幹産業の農業が、夢にあふれて奮い立つような地域農業ビジョンを、農業者と住民と当局と一体となって描き、実践していくしかないように思われます。幸いにして本市には、他市町村から負けないおいしいお米、スイカ、和牛など、永年農家の皆さんが培ってきた最高のブランド品を包容しています。農業産出額も、ここ数年来、目標としてきました100億円を突破しているようですが、近年の農業従事者の高齢化と担い手不足、そして年を追うごと、離農が増加している現状でありますことから、いつ産出額も下降に転じるのかと感じられるところでございます。そこで１番目の質問としまして、はじめに市長は、本市の基幹産業である農業について、どのようなビジョンを抱いておられるのかをお伺いいたします。
　２つ目は、次世代を担う子どもたちは、本市の農業について、学校教育の中でどのように学習しているのかをお伺いいたします。
　３つ目に、新しい地域農業ビジョンを掲げ、取り組みを推進する、県営農地整備事業、経営体育成型はどのような内容の事業か。ハード、ソフト両面についてお伺いいたします。また、平成31年度予定の鶴子六沢地区における事業内容についても、併せてお聞きいたします。
　４番目として、コスト削減が叫ばれている中、スマート農業が注目されています。次世代農業と称されるスマート農業の展開にあたり、技術習得や人材育成にかかる支援が今後必要になってくると思われます。当局の考えをお伺いします。
　５つ目、攻めの農業として、尾花沢産米の海外輸出等について、市農業再生協議会等では、どのような考えかをお尋ねいたします。
　６つ目、現在鶴子六沢地区で農地整備事業が予定されていますが、未整備地区も順次調査計画に取り組めるように、働きかけとさらなるご支援をお願いいたします。

２番目の流雪溝の整備促進についてでございます。本市の重要事業として毎年要望を実行している４件の候補地、六沢、荻袋、車段、下柳の流雪溝整備事業について、それぞれの進捗状況と、今後の計画はどのようになっていますか。お伺いいたします。

２番目として、県に要望している以上、水源や水量の確保、及び導水路の整備に関しては、事前から市当局で調整準備を実施すべきと考えますが、いかがですか。

３番目として、請願が採択されてから、長年経過しても事業が進まずにいると、市民が行政に対して不信感を抱いてしまうと思われます。また、望みも失ってしまいます。市当局の考えを伺います。

４番目としまして、流雪溝の整備促進については、市長の公約にも掲げられて、必ずやる重要事業であります。４件の流雪溝整備について、地区民への進捗や今後の計画の説明をすべきと考えますが、いかがですか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

市長。

〔市長　菅根光雄　君　登壇〕

◎市　長（菅　根　光　雄　君）

12名の一般質問を受ける形に今回なりましたけども、最後の菅野修一議員より、大きく２項目についてご質問をいただきました。最後だからということではなくて、丁寧に答えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

尾花沢の基幹産業であります農業に対する私の考えをお答えいたします。一言で申し上げるとすれば、農業収入だけで食べていける農家にするということであります。その上、10の公約で農業に関する項目としては、コスト削減と儲かる農業で後継者の育成、６次産業化や周年農業で売れる農産物の大幅な販路拡大としたところであります。幸いにして、尾花沢スイカや尾花沢牛、米、そしてそば等、尾花沢には全国に誇れるものがあります。これらのトップブランドの農畜産物については、これまでも東京銀座のアンテナショップや東京・関西市場でのトップセールスを行ってまいりましたが、板橋ハッピーロード商店街ほかでも、機会をとらえて尾花沢の特産品のＰＲに努めてまいります。

また、スマート農業に代表されます、農作業の負担軽減や経営の効率化を図り、タラノメやウルイといった山菜栽培による周年農業、６次産業化によります農業の付加価値経営の普及に力を入れてまいりたいと考えております。

儲かる農業が着実に育っていくことで、農業に目を向けてもらい、後継者や新規就農を目指す若手を支援して、担い手を育成してまいります。

学校教育における農業との関わりについては、教育委員会より答弁いただきます。

次に、議員お尋ねの、山形県農地整備事業、経営体育成型につきましては、国の農業競争力強化農地整備事業を活用したもので、中山間地域等については10ha以上の受益面積要件があります。また、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化の推進、農業所得向上に向けた作物の導入等に取り組む地区を対象とした県営事業であります。区画整理、農業用用排水施設整備などの生産基盤を整備するハード面と、地域で定めた担い手への農地集積･集約化に取り組み、経営体を育成・支援するソフト面の両面を兼ね備えた事業であります。

鶴子六沢地区内の基盤整備事業につきましては、まさにこの事業を活用しております。現在の狭小・不整形な水田を整形して効率性と収益力を高め、担い手となる農業者へ集積を図り、地域の農産業を活性化させるものであります。平成30年度に調査設計業務が完了しますので、来年度に採択申請を行い、平成32年度の事業採択を目指しております。

本市におけるスマート農業の展開については、市内のスイカ生産者２経営体を対象とし、国内大手企業の経営ノウハウを活かしたムダの削減、経営の効率化や収益性の向上を実現するためのサポート事業を、平成29年度から実施しております。スイカ生産における農作業の行程をデータ化し、スマートフォン等を活用して利用できる段階まで進んでおります。

また、国が未来投資戦略として進めているスマート農業技術の開発・実証プロジェクトにおいて、現在、県の園芸試験場を実証代表とした山形県スイカスマート農業加速化実証プロジェクトコンソーシアムを立ち上げ、採択に向け活動中であります。このコンソーシアムについては、市内実証農家をはじめ、県、山形大学、ＪＡみちのく村山、そして市も参画しており、ＧＰＳ自動トラクター、多点気象観測装置、アシストスーツの実証試験を行い、スイカ生産に係る人手不足、異常気象による被害、重労働等の課題の解消を目指すものであります。プロジェクトが採択されれば、平成31年度から実証可能となりますので、採択に向け関係機関と協力してまいります。

また、本市独自の施策であります元気な農業支援事

業においても、農業用ドローンの導入補助を実施しており、今後も農業用先進機器の導入の際は積極的に支援してまいります。

議員仰せの攻めの農業としての輸出米の取り組みについてですが、現在、国では米の国内需要が減少傾向にあることから、需要と供給のバランスや安定した価格を目指すため、海外市場に積極的に進出し、輸出拡大を図る施策を打ち出しております。海外への輸出米は10万トンを目標として平成30年度から10ａ20,000円の措置が講じられており、本市では186トン、県全体では1,351トン、国内では１万3,794トンの実績でありました。ただし、この10万トンには日本酒等の原料米も含
まれています。

また、輸出米は生産調整面積としてカウントされますので、生産の目安を達成する上で欠かせない推進作物となります。しかし、生産調整面積となる非主食用米には、輸出米のほかに加工用米や飼料用米などの国内需要が高いものもあり、これら複数の取り組みから産地としての地位を築きあげ、農業者の所得向上に結び付く作物を検証しながら推進してまいりたいと考えております。

議員仰せのとおり、鶴子六沢地区、通称徳厳原ノ内地区において、山形県農地整備事業経営体育成型の平成32年度新規採択に向けて準備を進めておりますが、本市においても、中山間地を中心として未整備地区がございます。現在の土地改良事業につきましては、担い手への農地集積・集約化、農業の高付加価値化に取り組むなどの要件がありますので、土地所有者・耕作者のみならず、地域住民等の関係者の理解のもとで進めていく必要がございます。

今後、要望がございましたら、関係者等と入念に協議・検討を重ねながら対応してまいります。

流雪溝整備についてのお尋ねにお答えいたします。

はじめに、県道の流雪溝整備事業、六沢、荻袋、車段、下柳の進捗状況と今後の計画についてでありますが、毎年、本市の重要事業に掲げ、要望活動を行っており、早期事業化に向けて、必要なデータの整備と水利権取得に向けた資料づくりと兼ねて、平成29年度に市の流雪溝整備全体計画の見直し調査を行ってきました。今年度については、下柳地区の流雪溝の整備促進のため、導水路部の測量設計を実施し、整備の加速化に向けて取り組んでおります。

しかしながら、水源の確保、水利権の取得、勾配の問題、導水路や流末排水路の整備など、クリアしなければならない課題も多く、事業採択までに至っていない現状であります。これまでも北村山振興局と流雪溝整備に関する勉強会を立ち上げ、課題解決に向けた協議を進めてきたところでありますが、今後とも関係機関と連携・調整し、早期事業化に向けた取組を強化してまいります。

次に、水源や水量の確保、導水路の整備についてでありますが、市で調整・準備すべきものと北村山振興局と確認しているところでありますが、先に述べた課題解決が不可欠であるとともに、どの箇所も導水路整備の延長が長く、多額の整備費用が見込まれることから、引き続き、関係機関と連携・調整し、課題解決に向けて協議してまいります。

次に、流雪溝整備の請願をしてから、進展が見えないとのことであり、住民の皆様には、大変ご迷惑をおかけしているところであります。事業進捗が停滞している原因は、先ほど申し上げた課題解決に時間を要しているためであり、特に、水源・水量の確保、水利権の取得が大きな課題となっております。そこで、平成31年度から、消流雪用水対策専門員を配置し、事業の加速化と流雪溝整備の早期実現に取り組んでまいります。１年１年しっかりと取り組み、その成果を上げながら、流雪溝の実現に向けて１歩１歩前へ進めていきたいと考えております。

次に、地区関係者へ整備計画や事業進捗の説明についてでありますが、これまでも随時、説明会等を行ってきておりますが、十分とは言えない部分もあったかと思います。今後は、流雪溝全体計画の見直し内容も含め、事業の進捗状況や今後の計画について、丁寧な説明を実施するとともに、住民の皆様のご意見を頂戴しながら、流雪溝整備の早期実現に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（下河辺　敏　弥　君）

学校教育における農業との関わりについてお答えします。学校では、授業・体験的活動・食育の３つの分野で農業について学んでいます。

授業では、小学校３年生社会科で尾花沢市の農業を扱っています。また、中学校の技術家庭科の時間には栽培実習を行っています。ほかに、生活科や総合的な学習の時間などでも農業と関連した学習を行っております。

体験的な活動としては、全ての小中学校で農作物を

栽培しております。特徴的な取り組みとして、芋煮会で活用するための里芋の栽培、収穫感謝祭を行うためのもち米づくり、大根や南沢かぶなど、地域の特産野菜の栽培などがあります。栽培するにあたり、地域の方や農協青年部の方の協力をお願いしている学校もあります。

食育関係では、地元産農産物を使った食育を提供しております。毎月、地産地消ウィークを設け、地元食材を使った給食を味わうことをとおして、地域や農業についての理解を深めるきっかけづくりを行っております。以上です。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

菅野議員。

◎16番（菅　野　修　一　議員）

ご丁寧なご答弁ありがとうございます。順次再質問をさせていただきます。

１番目の、市長は農業を取り巻く厳しい現状を理解された上で、これからの地域農業を維持発展させるためには、人農地プランによる話し合いを通じ、地域農業の将来展望に関する共通認識を醸成する必要を、市長の施政方針で語られています。まさにそのとおりでないかなと、このように思います。ただ今の答弁の中において、農業、特に農業収入だけで食べていける農家にすることや、公約の実現についてですね、前向きに考えているという感じがいたしました。私が１番お聞きしたかった点は、やはり尾花沢市の産業の根幹をなす農業を、どういうふうに市長はとらえているのかなと。ポジティブにとらえているのかなと。こんなことでありましたので再度、私はただ今の答弁で、ポジティブにとらえていらっしゃるなとは思いました。その決意をお願いいたします。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

市長。

◎市　長（菅　根　光　雄　君）

どう答えていいのか、ちょっと今躊躇しておりますけれども、まず私も農業に関する意識を持ったのは、私は中学の時代でございました。あの頃は、農地を開墾してということで、奨励金まで出て農地を開墾していきました。しかし、昭和40年代半ばに入って、減反政策に変わったと。なぜこんなにも農業政策が変わるのかと。開墾しろから減反では、180度どころか、もうとんでないくらい変わってしまうのではないかと思いました。そして昭和52年だったと思いますけども、尾花沢市の市制施行20周年で論文を募集いたしました。その時、私も大学卒業して、たかだかまだ２、３年の状況でしたけども、私は論文を出させていただきました。その中で掲げたのは農業の問題を掲げさせていただきました。その当時１軒の平均耕作面積は田んぼは７反歩でございました。これで食べられる農業になっていくのかという問題を提起させていただきました。その当時から私の考えは、食べられる農業をどうやって築いていくか。本当に後継者を育てていくためには、儲かる農業をどうやってやっていくかが１番大事なのではないかなと思っております。かといって、農業に私は暗い雲がもう立ち込めているとは思っておりません。農業は決して廃れることのない、これから未来に向かって、新しい農業が始まっていくであろうと思いました。「下町ロケット」というテレビの番組がありまして、あの台風が来るということで、一晩で20数町歩の稲刈りを終わらせなきゃいけないと。到底不可能である中を、ＧＰＳを使ったコンバインがかなりの台数入って、一晩で全部借刈り上げました。ドラマですからそうなったと思います。でもＧＰＳを使ってのあの無人コンバインが動いている状況を見たときには、もう農業はここまで来てるんだと。これをやっていく上では、もう１人で農業に取り組む時代ではなくて、いかに集約し、そして地域上げて取り組むか、それが新しい農業の方向性なのかなというふうにも思わされました。そういったことを含めて考えた時に、市としても、儲かる農業をどうやってやっていくか。この春も若い農業者がタラの芽を今まで作っていたところを、さらに面積を広げて、一生懸命取り組んでいる姿を見させていただきました。このようにして、新たな方向へまた持っていこうとしている、その勇気に拍手を送りたい気持ちになりました。そのほかにもいろんな面で農業に一生懸命打ち込んでいる若い方々が大勢いらっしゃいます。そのことを考えた時に、行政として何ができるのか、私らも真剣になって、また取り組んでいかなければならないというふうに覚悟しております。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

菅野議員。

◎16番（菅　野　修　一　議員）

本当に市長は農業についても前向きに、未来に向け無限大に広がるものだと、いうふうなとらえ方でやっていくというふうなことは大変、私も共感するところでございます。大変厳しい情勢の中でありますけれども、例えばですね、この答弁の中で、大山商店街ハッピーロード、それから銀座のアンテナショップなんですけれども、この辺についても私たちも去年、一昨年あたり寄ってきましたけれども、やはり尾花沢の農産

品が本当に少ないんですね。大山商店街の皆さんからも、もっと尾花沢からも出してほしいんだと、いうふうなことを言われてきました。そういうことについても、どうお考えでしょうか。お尋ねいたします。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

市長。

◎市　長（菅　根　光　雄　君）

私もお邪魔しましたら、同じことを言われました。尾花沢は来てないんですか、と聞いたら、来てませんと。ただ、ものは送ってよこしますけども、それもたまにですと。尾花沢の米を持って来てくださいと言われました。できれば耕作者の、生産者の顔写真を入れて、場合によっては市長のコメントでもいいですから入れてくださいと言われまして、こっちへ帰ってきて、ただちにその対応を取っていただきました。それで現在はそういうふうな形で、ハッピーロードでもやっていただいていると思いますし、そして銀座のほうにおいてもお邪魔いたしまして、尾花沢の品数が少ないのに本当に正直がっかりしました。やはりどういう形であそこに持っていくか。どこが窓口になればいいのか、もう１回改めてきちんと精査した上で取り組んでいかなければならないことであると、いうふうにとらえております。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

菅野議員。

◎16番（菅　野　修　一　議員）

やはり尾花沢市内の農業者の方々も、やはり高齢化している中で、そういうところにその出品の少なさというのが現われているのかなと、このように思いますので、その地域農業のテコ入れと申しますか、ますます盛んになるような施策を皆さんで、我々も考えて取り入れて盛んにしなければならないなと、このように感じたところでございます。あらゆる産業の、やはり基となるこの農業であります。地域振興にも本当に大きく関わるものであり、市長は市政のトップとして、この農業の重要性を本当に鑑みて、地域農業の活性化にしっかりと課題に向き合うというふうな姿勢でおられますので、大変困難な課題にもぶち当たると思いますけれども、施政方針にあります、人・農地プランと話し合いながら、実現に向けて地域農業のビジョンを築いていただきたいと思います。

次の質問に移ります。子どもたちの農業について、学びについて、今室長からご答弁をいただきました。今各学校では、それぞれの特色ある農業についての取り組みがなされているというふうなことで、本当に安堵しておりますけれども、やはり教育という、その果たす役割というのは、すごく大きなことなんだなと。この子どもたちに対する影響と申しますか、それは本当に将来まで影響を与えるものだなと、このようにも思います。そんな中でですね、いろいろ田植えとか、あるいは大根栽培、あるいは田んぼアートですか、サツマイモ栽培と、いろいろ取り組まれているんですけれども、小学校３年生くらいの方になると、いろいろ多感な考えが出てくると思います。そこで、３年生の私たちの尾花沢市という中で教わると思いますけれども、今これから進もうとしているスマート農業等の、そういう体験と申しますか、そういうことについて、あるんだよというような形も、ぜひ教えていただきたいなと。このように触れさせていただきたいなと思いますけれども、どうでしょうか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（下河辺　敏　弥　君）

お答えします。やはり未来を生きていく子どもたちですから、先を見据えたいろいろな知識、それから情報等も与えていく必要があると思います。議員仰るスマート農業については、まず小学校３年生が使う、社会科の副読本ですけども、来年度全面改訂の予定です。その中に尾花沢市の農業の現状として、そういうスマート農業なんかも進めているんだよ、なんていう１項目が入れられたらいいかなというふうに思います。

また、小学校５年生では日本の農業について学びます。これは教科書会社が作った教科書等を使って学習するわけですけども、たぶんその中にも、そういう新しい時代の農業ということで入ってくるのではないかなというふうに考えております。以上です。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

菅野議員。

◎16番（菅　野　修　一　議員）

今の子どもたちは、本当に小さい時から、このパソコンとか一生懸命使っております。そういう中で、そういう学校での取り組みもすんなりと入ってくるんじゃないかと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいなと思います。

次は、３番目の県営農地整備事業でございますけれども、この件につきまして、今鶴子六沢地区で計画設計というふうな形で進んでいるようです。この農地整備事業は、ハード面だけでの整備でない。昔、村山北部土地改良事業で、昭和45年代から始まったその事業時の事業とは違いまして、やはりハード面とそしてソ

フト面も話し合いながら進めていくというふうな形であります。これについても市農林課のほうでもいろいろとご指導してくださっているようですので、本当にありがたく思いますけれども、今度３月の26日ですか、これからの営農形態というふうなことで、地域でワークショップを始めることとなっております。これには、役員の皆さんもさることながら、子どもたちですね、地域の小学生も交じって、あるいは老人クラブの方も交じってもらいまして、そしてまた当の担い手の方々も交ざってもらってですね、地域の将来農業ビジョンについて、いろいろと自由に発言してもらう。そんなやり方だそうでございます。そんなこともありますし、あるいはハード面におきましては、大区画になりますので、29町歩あるんですけれども、だいたい田んぼ22枚にしまして、大きいのは1.7haから、小さいので50ａぐらいというふうな形になるんですけれども、やはりこういう大区画の土地になりますと、本当に今後、これからの農業はというふうなことを考えますと、このＩＣＴですか、このスマート農業も、やっぱり導入しないとやっていけないような形になろうかと思います。そんな中で、４番目のほうに進めさせていただきますけれども、ＩＣＴを活用した農業、これについて、スマート農業については青野議員からも質問ありましたとおり、これからの農業、主流になってくるのではないかなと考えられます。大区画の農地整備事業を慣行するにあたっては、やはりロボットトラクターですね、それから自動操舵田植機、それから無人ヘリやドローン、防除等最先端農業機械を駆使するような作業となってくるのではないかなと、このように思っています。酒田市では、先ほどもありました、スマート農業研修センターとして、31年予算を計上されております。研修、あるいは資格取得、いろいろなやっぱり、ドローンを飛ばすにも、いろいろ資格があると思います。そんな中で、この農業機械を駆使するのに、人材を育成するための支援などについても、改めてお伺いしたいなと思います。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

農林課長。

◎農林課長（本　間　　純　君）

スマート農業におきまして、これまでもドローン導入に対して助成なんかもさせていただいております。ドローンを導入するにあたりましては、当然周りへの安全配慮というふうなことで、操作研修とか、いろいろあろうかと思います。実際ドローンを入れるにあたりまして、だいたい200万円もかかる、研修も含めてですけども、それくらいかかるというふうなお話を聞いてございますので、そういうふうなものについても、市で元気な農業支援事業というふうな形で補助をしてございますので、どんどんどんどんそういうふうなものを取り入れられるところからまず取り入れていただいて、今後の若手なんかで興味ある方については、そういうふうなものを紹介させていただきたいと思います。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

菅野議員。

◎16番（菅　野　修　一　議員）

よろしくお願いします。このスマート農業は、大区画のところだけではなく、やはり中山間でもコスト軽減のため、やはり中山間の棚田等、極端に言えばそうなると思いますけれども、そういうところでもドローンとか、あるいは法面の草刈り、木とか、無人草刈り機ですね、そういうことに導入に取り組めば、この国でもまた、中山間直接支払の単価に10ａあたりプラス6,000円というようなこともこれからやるんだと、いうような話も出ております。そういうことで、やはり今後、いろいろな地域の要望に応えながら、このスマート農業を進めていただきたいなと、このように思うところです。

さらに要望したいことはですね、これはスイカ作りの方々にも本当に大事なことだと思いますけれども、大変重量、果菜を持ち運びするというふうなことで、腰、膝、そういうところに大変負担がかかるわけでございます。そんな中で、作業負担の軽減補助具というふうなことで、今このいろいろ注目されております、アシストスーツ導入につきましても、ぜひ大きな補助などありましたら、補助などどうお考えかお尋ねしたいと思います。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

農林課長。

◎農林課長（本　間　　純　君）

アシストスーツにつきましては、昨年ですか、隣の大石田の営農センターのほうで、アシストスーツ10台購入されたと。大石田のすいか生産部会になりますけれども、そちらのほうで10台購入されたというふうなお話は伺っております。尾花沢のほうでも先般、すいかの研究会がございまして、メーカーさんのほうがアシストスーツのほうを展示していただいたところでございます。そういうふうなものを、すいか生産部会とか導入したいということであれば、計画的に、一気に、１台今70万円するというふうなお話を伺いましたけど

も、以前は100万円したそうですけども、だいぶ安くなったというふうなことではありますけど、それでもかなり高額です。そういうふうなものを順次導入するようであれば、元気な農業とかで支援していけるものであればしていくと、いうふうなことで考えております。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

菅野議員。

◎16番（菅　野　修　一　議員）

やはり栽培者と申しますか、農業者の健康保持という点では、やっぱり大事かなと思います。そういう点で、アシストスーツ等の普及、これらについては、やはり大幅なご支援をお願いしたいなと、このように思うところでございます。

次に、尾花沢産米の海外輸出、攻めの農業を展開していくには、尾花沢産米の海外輸出も増やしていくべきと考えます。それには買い入れしてくれる国や地域に出向いていって、セールスに努め、販路拡大に結び付けることが大切かと思いますけれども、この点について、市長のトップセールスなど、どうお考えですか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

市長。

◎市　長（菅　根　光　雄　君）

県のほうでも国外に米の輸出というふうなことで取り組んでいる中で、尾花沢市でも若い農業者の皆さんが、米に限らずいろんな形で海外へ持っていこうという、そういう方向が少しずつ見えてきておりますし、中には実際やってる方もいるのではないかなというふうに思います。ただ、海外に持っていくといった場合に、ただトラックで持っていくというわけにいきませんので、当然１つの輸出という形になるもんですから、査証の問題とか、いろんな問題がございます。ですからそういったところで、市でやれる範囲というのはどこまでなのかなと思いながらも、農業をやっている皆さんは、こういう形で県と一体となってやっていきたいから、市でも一緒に取り組んでくださいというふうなことは、たぶんこれから来るんじゃないかと思います。そういう時には、農林課も一体となって取り組んでいくという方向で考えていきます。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

菅野議員。

◎16番（菅　野　修　一　議員）

先ほどのご答弁の中では、県全体で1,351トンというふうなことになっておりまして、本市では186トン、このようになっておりますが、宮城県の登米市ですか、30年実績で、市だけで938トン、そして31年の計画では2,000トンを見込んでいるというようなことを計画されているそうです。また、岐阜県においてもですね、年120トンを見込んでいるというふうなこと、これはＪＡぎふですね、そしてまた60kgあたりの生産費も、スマート農業というようなことを前提にして、やはり生産コストを7,000円台に抑えてがんばって生産しているというふうなところでありますので、やはり輸出米にしても、農家の手取りには大きく関わってくるというふうなことで、将来も有望であるというふうなことも言われております。私も輸出米の一部でありますけれども、ＪＡさんから頼まれて、わずかですけれども、７、８俵ですけれども、今年ですね、今年度出したところでございます。一般、はえぬき等と同じような値段だったと思いますので、本当に何も遜色のない輸出米の戦略ではないかなと、このように思っております。

農業に関しましては、やはり本当に全ての産業の、尾花沢の産業のもととなるものでありますので、この点について市長は、本当に先ほど申されましたとおり、夢のまだ持てる将来性のある、廃らない、そして絶対廃ることがない、命をささえる産業として、これを尾花沢で活性化していくことが、やはりこれからの尾花沢の地域にとっては、農業が盛んであればそこに担い手さん、あるいは農家の人がちゃんとそこに住んで経営するわけですので、そういうまた１つの側面を持っていると思いますので、よろしくお願いしたいなと思います。

流雪溝整備関係でございます。この４地区においては、これまで何年とも市の重要事業として載せていただいて、要望しているわけでございます。ちなみにですけれども、各地区の請願受理日、あるいは要望書の受理日等、ちょっと分かりましたら、お願いします。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

建設課長。

◎建設課長（近　藤　二　弘　君）

県道の流雪溝の要望請願関係についてでございます。１番最初に要望書があがってきたのが車段地区でございます。平成20年３月12日付けで要望書をいただいて、３月21日に回答してございます。その次が六沢地区については、平成23年の３月定例会で請願採択されたところでございます。荻袋地区についても同じく、平成23年３月の定例会で請願採択になったところでございます。下柳地区については、平成27年の６月定例会で請願採択になったところでございます。重要事業の要望については、車段、六沢、荻袋地区の要望を平成24年度に平成25年度要望として、あげております。下柳

地区については、平成28年度に平成29年度の要望として、重要事業要望に掲げてございます。以上でございます。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

菅野議員。

◎16番（菅　野　修　一　議員）

ただ今受理日等々についてありましたとおり、やはり地域からあがってきまして６年、あるいは７年かな、こういう経過しているわけなんです。やはり地域の人々も、いつなんなあべなあと、請願は受理されたよというふうなお伝えはしているんですけども、そんなことで心配されているというふうな状況でございます。やはりいろいろな水利権の問題、先ほどありましたように、あるいは水源の確保ですね、それから勾配の問題、導水路や流末排水路の整備、こういうふうなことが大きくやっぱり課題としてあるわけなんですけれども、これらの課題をやっぱりこれまでですね、逐次やっぱり積み重ねてきてほしかったなと、こういうふうな、ちょっと感じもするわけなんです。いろいろ、山形市の要望関係のことも取りざたされますけれども、要望、陳情あった、２週間後にはきちんとその請願者、あるいは要望者ですね、陳情者に、こういうことになりますよと、いうふうなことを回答出されるというふうなことで、大変スピード感を持ってやられていると、いうふうなことに大きな評価を得ているようなことを聞きます。そういうことを考えますとですね、しっかりとこの課題に向かって、進んで、解決に向かってですね、取り組んでほしいなと思います。今年は消流雪用水対策専門員を配置するというふうなことでありますので、ぜひですね、地域の人なりにいろいろなことも説明をしてもらいながら進めてほしいなと思いますけれども、この点についていかがですか。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

建設課長。

◎建設課長（近　藤　二　弘　君）

進捗状況の説明を地域の方々にするべきでないかというふうなことでございます。先ほどの市長答弁のとおりでございますが、これまでは不十分な面もあったかと思います。平成29年度に全体計画の見直しも行っておりますので、その辺の状況等の説明を含めながら、地域の方々と、地域の区長さんはじめ、役員の方々になるかと思いますけれども、その辺の説明を今後十分に行いながら、意見を頂戴しながら進めてまいりたいと思います。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

菅野議員。

◎16番（菅　野　修　一　議員）

以前ですと、やはり流雪溝整備にあたっては、こういう導水路の問題とか、それについては、やっぱり県道なために、県がというようなことがちょっと言われたこともありましたけれども、これは導水路、水を引っ張ってくるところは市で、そしてまたその県道沿いの流雪溝整備は県がと、こういうふうな考えで今はよろしいんですね。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

建設課長。

◎建設課長（近　藤　二　弘　君）

お答えいたします。基本的にはそのようなことで確認しております。ただやっぱり導水路整備、多額の費用がかかりますので、この辺も県のほうからやっていただけないかどうかも、いろいろ協議しているところでございます。これまで、本町地区に導水しております朧気川から本町地区に導水している、長根川については県のほうから消流雪用水導入事業でやっていただいたこともありますので、そういった事業を活用して、できないかどうかも含めて協議しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

菅野議員。

◎16番（菅　野　修　一　議員）

要望等も出ているところで、これに候補地として重要事業に載せてはもらっていないところの、例えば延沢地区とかもたぶん要望はされていると思います。やはり延沢地区においては、水の確保が大変困難だというふうなことで、前田川の水量調査もしていただきました。でもやっぱりそれに見合うだけの水は取れていないというようなことでした。ぜひ六沢の綱木川からの水をポンプアップしてですね、トンネルを通して流してもらえばというような、熱いこの地域の声もあるわけでございます。そんなことも、困難な課題だとは思いますけれども、ぜひですね、やっぱり地域の人たちが夢を持ってそこに住めるようなことを、大変でしょうが取り組んでいただきたいなと、このようなことをお願いを申し上げまして、私の一般質問、終わらせていただきます。

◎議　長（須　貝　　孝　議員）

以上で、菅野修一議員の質問を打ち切ります。これにて一般質問を終結いたします。

次に、予算議案の審議を行います。

日程第２、議第８号「平成31年度尾花沢市一般会計

予算」から、日程第８、議第14号「平成31年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計予算」までの７案件を一括議題といたします。
〔「議長」と呼ぶ者あり〕
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
　星川議員。
◎４番（星　川　　薫　議員）
　この際、動議を提出いたします。ただ今一括議題としました予算議案７案件の審議につきましては、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されるよう望みます。
　なお、特別委員会が審査の過程で、証書類の検閲が必要となった場合は、地方自治法第98条第１項に規定する、議会の権限を特別委員会に委任する旨をも併せて議決されるよう望みます。
〔「賛成」と呼ぶ者あり〕
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
　星川薫議員から、「予算議案７案件の審議については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されたい。加えて審査の過程において、証書類の検閲が必要となった場合は、地方自治法第98条第１項に規定する議会の権限を特別委員会に委任する旨をも、併せて議決されたい」との動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。
　よって、本動議を直ちに議題といたします。お諮りいたします。本動議のとおり決するに、ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎議　長（須　貝　　孝　議員）
　ご異議なしと認めます。よって、本動議は可決されました。
　これより、ただ今可決されました予算特別委員会が開催されますので、本日はこれにて散会いたします。
　なお、本会議は、ただ今から休会となり、予算議案の審査終了を待って、３月19日に再開いたしますので、よろしくお願い申し上げます。
　ただ今より、委員会条例第10条第１項の規定に基づき、本議場に予算特別委員会を招集いたします。

散　会　午後４時30分